

情報公開及び個人情報保護制度の実施状況報告
(令和2年度)

前 橋 市

目 次

I 情報公開制度

1	情報公開制度のあらまし	1
(1)	情報公開制度の意義	1
(2)	情報公開制度の概要	1
(3)	情報公開の市民利用窓口	1
2	情報公開の実施状況	2
(1)	情報公開の件数及び処理状況	2
(2)	請求者等の個人・法人別及び市内・市外居住地別内訳	3
(3)	実施機関別の実施状況	4
(4)	個別の処理状況	9
3	審査請求の状況	9 5
4	情報提供の実施状況	1 0 6
(1)	情報提供の件数及び処理状況	1 0 6
(2)	実施機関・部・課別の実施状況	1 0 7
5	令和2年度の会議の開催状況	1 0 8

II 個人情報保護制度

1	個人情報保護制度のあらまし	1 0 9
(1)	個人情報保護制度の意義	1 0 9
(2)	個人情報保護制度の概要	1 0 9
2	個人情報取扱事務の届出状況	1 0 9
3	個人情報の目的外利用等の届出状況	1 1 1
4	個人情報開示等の実施状況	1 1 3
(1)	個人情報の開示等の件数及び処理状況	1 1 3
(2)	実施機関・課別の請求状況	1 1 4
(3)	実施機関・課別の申出状況	1 1 6
(4)	個別の処理状況	1 1 8
5	審査請求の状況	1 3 6
6	令和2年度の会議の開催状況	1 3 6

III 資料

情報提供コーナーの刊行物等一覧表	1 3 7
有償刊行物リスト	1 4 0

I 情報公開制度

1 情報公開制度のあらまし

情報公開制度は、前橋市情報公開条例（平成9年前橋市条例第45号）に基づいて実施されています。制度の概要は、次のとおりです。

(1) 情報公開制度の意義

この制度は、地方自治の本旨にのっとり、市民の知る権利を尊重し、行政情報の公開を請求する権利を明らかにし、本市の保有する情報の一層の公開を図り、もって本市が市政に関し市民に説明する責務が全うされるようにし、公正で開かれた市政の運営の確保に資することを目的としています。

(2) 情報公開制度の概要

ア 情報の公開

情報の公開は、公開を求める方の請求に基づき、市が保有する行政情報を公開するものです。この請求は、個人か法人か、市民であるか否かを問わず誰でもできます。

市の保有する行政情報は、原則として公開となりますが、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報、個人の財産の保護等のため公開する情報から除かれる情報もあり、請求があると請求された行政情報ごとに実施機関が判断し、部分的に公開したり、又は非公開とする場合もあります。

イ 情報の提供

情報の提供は、公開の請求によることなく、市が積極的に市の保有する行政情報を市民の皆さんに提供しようとするもので、市のホームページへの掲載、報道機関への発表、市広報への掲載、情報公開コーナーへの刊行物の設置等さまざまな方法により行います。

ウ 前橋市情報公開審査会

前橋市情報公開審査会は、行政情報の公開に関し、実施機関が公開の請求に係る行政情報を部分的に公開し、又は非公開とした場合に、その決定を不服とした公開の請求者が行う審査請求について、第三者的立場で審査する機関として設置されています。

なお、審査会は、情報公開制度等について学識経験を有する者5人の委員により構成されています。

(3) 情報公開の市民利用窓口

情報公開コーナー

市役所庁舎2階にある情報公開コーナーで、情報公開制度や個人情報保護制度に関する相談、案内、請求書の受付などを行っています。情報公開の請求は、誰でも行うことができます。情報提供コーナーでは、市の施策、事業など多くの市民の皆さんに知っていただけるよう各課で発行した刊行物などの行政資料をそろ

え、自由に閲覧していただけます。また、コイン式のコピー機（１面１０円）が設置され、必要なものの複写ができます。

情報公開コーナーで閲覧することができる刊行物等は、資料「情報提供コーナーの刊行物等一覧」（１３７ページ）のとおりで、１１２種類となっています。また、有償で販売している刊行物は、資料「有償刊行物リスト」（１４０ページ）のとおりで、１３０種類となっています。

今後も随時刊行物等の行政情報を収集し、情報公開コーナーの充実に努めます。

2 情報公開の実施状況

(1) 情報公開の件数及び処理状況

令和２年度における行政情報の公開の請求の件数は２６８件、行政情報の公開の申出の件数は３２件で、合計３００件ありました。（表１）

また、情報公開の請求及び申出については、窓口で受け付けたものが２０７件、郵送によるものが１５件、電子メールによるものが３件、電子申請システムによるものが３９件、ＦＡＸによるものが３６件でした。

「公開の請求」とは、前橋市情報公開条例が施行された平成１０年度以後の行政情報の公開を受けようとするをいいます。

「公開の申出」とは、前橋市情報公開条例が施行される前の行政情報と勢多郡大胡町、同郡宮城村、同郡粕川村及び同郡富士見村の合併前にこれらの町村で作成された行政情報の公開を受けようとするをいいます。

前年度の合計件数（３８８件）と比較すると８８件減少しています。（表２）処理の内訳は、公開の請求を受けた２６８件のうち、全部を公開したものが９２件、部分公開をしたものが１１５件、非公開が５２件、取下げが９件となっています。

また、公開の申出３２件については、全部を公開したものが１４件、部分公開したものが１７件、非公開が１件となっています。

表1 情報公開の件数及び処理状況

区 分	件数		処理状況					取 下 げ	
	公 開 方 法	件 数	公 開	部 分 公 開	非 公 開				処 理 中
					非 公 開	拒 否	不 存 在		
公 開 の 請 求	閲 覧	10	4	3	0	1	2	0	0
	写しの交付	258	88	112	3	1	45	0	9
	小 計	268	92	115	3	2	47	0	9
公 開 の 申 出	閲 覧	0	0	0	0	0	0	0	0
	写しの交付	32	14	17	0	0	1	0	0
	小 計	32	14	17	0	0	1	0	0
合 計		300	106	132	3	2	48	0	9

表2 過去5か年の処理状況

区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
公 開	175	226	255	247	261	106
部 分 公 開	118	134	121	121	104	132
非 公 開	13	61	73	29	14	53
処 理 中	0	0	0	0	0	0
取 下 げ	8	10	5	16	9	9
合 計	314	431	454	413	388	300

(2) 請求者等の個人・法人別及び市内・市外居住地別内訳

公開の請求者及び申出者の個人・法人別の内訳は、請求及び申出数300件のうち、個人が146件（48.7%）、法人が154件（51.3%）と、個人に比べて法人からの請求が多くなっています。（表3）

また、請求者及び申出者の市内・市外居住地（法人の場合は、所在地）別の内訳は、市内居住者からの請求等が193件（64.3%）、市外居住者からの請求等が107件（35.7%）で、市内居住者からの請求等が多くなっています。（表4）

表3 請求者等の個人・法人別内訳

区 分	公開の請求		公開の申出		計	
	件 数	割合 (%)	件 数	割合 (%)	件 数	割合 (%)
個 人	138	51.5	8	25.0	146	48.7
法 人	130	48.5	24	75.0	154	51.3
合 計	268	100.0	32	100.0	300	100.0

表4 請求者等の市内・市外居住地別内訳

区 分	公開の請求		公開の申出		計	
	件 数	割合 (%)	件 数	割合 (%)	件 数	割合 (%)
市 内	170	63.4	23	71.9	193	64.3
市 外	98	36.6	9	28.1	107	35.7
合 計	268	100.0	32	100.0	300	100.0

(3) 実施機関別の実施状況

ア 公開の請求

実施機関別の公開の請求の処理件数は、市長が176件、公営企業管理者が23件、消防長が36件、教育委員会が29件、選挙管理委員会が2件、農業委員会が1件、議会が1件となっています。(表5)

イ 公開の申出

実施機関別の公開の申出の処理件数は、市長が8件、消防長が23件、教育委員会が1件となっています。(表6)

表5 実施機関別の実施状況 (公開の請求)

実 施 機 関	件 数	処理状況						取 下 げ
		公 開	部 分 公 開	非 公 開			処 理 中	
				非 公 開	拒 否	不 存 在		
市 長	176	50	68	3	2	47	0	6
公 営 企 業 管 理 者	23	20	3	0	0	0	0	0
消 防 長	36	6	29	0	0	0	0	1
教 育 委 員 会	29	15	13	0	0	0	0	1

選挙管理委員会	2	0	1	0	0	0	0	1
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	1	0	1	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
議 会	1	1	0	0	0	0	0	0
公立大学法人前橋工科大学	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	268	92	115	3	2	47	0	9

表6 実施機関別の実施状況（公開の申出）

実 施 機 関	件 数	処理状況						取 下 げ
		公 開	部 分 公 開	非 公 開			処 理 中	
				非 公 開	拒 否	不 存 在		
市 長	8	2	5	0	0	1	0	0
公営企業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0
消 防 長	23	12	11	0	0	0	0	0
教 育 委 員 会	1	0	1	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0	0	0
公立大学法人前橋工科大学	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	32	14	17	0	0	1	0	0

ウ 部・課別の処理件数（公開の請求）

部別の処理件数では、都市計画部が73件、消防局が36件、教育委員会事務局が29件、水道局が23件、総務部、市民部及び福祉部が15件などとなっています。（表7）

また、課別の処理件数では、建築指導課が62件、消防局総務課が36件、

水道整備課が13件、学校教育課が11件、市民課が10件などとなっています。(表7)

エ 部・課別の処理件数(公開の申出)

部別の処理件数では、消防局が23件、市民部及び都市計画部が2件などとなっています。(表8)

課別の処理件数では、消防局総務課が23件、建築指導課が2件などとなっています。(表8)

表7 部・課別の処理件数(公開の請求)

所 属		件 数	処 理 状 況					取 下 げ	
			公 開	部 分 公 開	非 公 開				処 理 中
					非 公 開	拒 否	不 存 在		
総務部	職 員 課	4	2	1	0	1	0	0	0
	行 政 管 理 課	5	0	5	0	0	0	0	0
	防 災 危 機 管 理 課	1	1	0	0	0	0	0	0
	契 約 監 理 課	5	4	1	0	0	0	0	0
	小 計	15	7	7	0	1	0	0	0
政策部	政 策 推 進 課	1	0	1	0	0	0	0	0
	未 来 の 芽 創 造 課	2	0	2	0	0	0	0	0
	交 通 政 策 課	2	2	0	0	0	0	0	0
	市 政 発 信 課	1	0	1	0	0	0	0	0
	小 計	6	2	4	0	0	0	0	0
財務部	資 産 経 営 課	4	2	2	0	0	0	0	0
	資 産 税 課	5	3	1	0	0	1	0	0
	小 計	9	5	3	0	0	1	0	0
市民部	生 活 課	5	2	2	0	0	0	0	1
	市 民 課	10	5	3	0	0	0	0	2
	小 計	15	7	5	0	0	0	0	3
文化スポーツ観光部	文 化 国 際 課	5	0	4	1	0	0	0	0
	ス ポ ー ツ 課	1	0	1	0	0	0	0	0
	小 計	6	0	5	1	0	0	0	0
福祉部	社 会 福 祉 課	3	1	0	0	0	2	0	0

	子育て施設課	1	0	1	0	0	0	0	0
	長寿包括ケア課	3	0	3	0	0	0	0	0
	介護保険課	5	0	2	0	0	2	0	1
	障害福祉課	1	1	0	0	0	0	0	0
	指導監査課	2	0	2	0	0	0	0	0
	小計	15	2	8	0	0	4	0	1
健康部	保健総務課	5	1	4	0	0	0	0	0
	衛生検査課	7	3	1	0	1	2	0	0
	小計	12	4	5	0	1	2	0	0
環境部	環境森林課	9	5	3	0	0	0	0	1
	ごみ減量課	1	0	1	0	0	0	0	0
	廃棄物対策課	1	0	0	1	0	0	0	0
	清掃施設課	2	1	1	0	0	0	0	0
	小計	13	6	5	1	0	0	0	1
産業経 済部	公営事業課	2	1	1	0	0	0	0	0
	小計	2	1	1	0	0	0	0	0
農政部	農村整備課	1	1	0	0	0	0	0	0
	小計	1	1	0	0	0	0	0	0
都市計 画部	都市計画課	2	1	1	0	0	0	0	0
	建築指導課	62	1	21	0	0	39	0	1
	建築住宅課	3	2	0	0	0	1	0	0
	市街地整備課	2	1	0	1	0	0	0	0
	区画整理課	4	4	0	0	0	0	0	0
	小計	73	9	22	1	0	40	0	1
建設部	道路建設課	1	1	0	0	0	0	0	0
	道路管理課	2	1	1	0	0	0	0	0
	東部建設事務所	2	2	0	0	0	0	0	0
	公園緑地課	1	1	0	0	0	0	0	0
	公園管理事務所	3	1	2	0	0	0	0	0
	小計	9	6	3	0	0	0	0	0
水道局	経営企画課	3	0	3	0	0	0	0	0
	水道整備課	13	13	0	0	0	0	0	0
	下水道整備課	7	7	0	0	0	0	0	0
	小計	23	20	3	0	0	0	0	0

消防局	総務課	36	6	29	0	0	0	0	1
	小計	36	6	29	0	0	0	0	1
教育委員会事務局	総務課	5	2	3	0	0	0	0	0
	教育施設課	3	3	0	0	0	0	0	0
	学校教育課	11	1	10	0	0	0	0	0
	総合教育プラザ	9	9	0	0	0	0	0	0
	図書館	1	0	0	0	0	0	0	1
	小計	29	15	13	0	0	0	0	1
選挙管理委員会事務局		2	0	1	0	0	0	0	1
農業委員会事務局		1	0	1	0	0	0	0	0
議会事務局	総務課	1	1	0	0	0	0	0	0
	小計	1	1	0	0	0	0	0	0
合計		268	92	115	3	2	47	0	9

表8 部・課別の処理件数（公開の申出）

所 属	件数	処 理 状 況						取 下 げ	
		公 開	部 分 公 開	非 公 開			処 理 中		
				非 公 開	拒 否	不 存 在			
財 務 部	資産経営課	1	1	0	0	0	0	0	0
市 民 部	生 活 課	1	0	1	0	0	0	0	0
	市 民 課	1	0	1	0	0	0	0	0
健 康 部	衛 生 検 査 課	1	0	1	0	0	0	0	0
環 境 部	環 境 森 林 課	1	0	1	0	0	0	0	0
産 業 経 済 部	産 業 政 策 課	1	1	0	0	0	0	0	0
都 市 計 画 部	建 築 指 導 課	2	0	1	0	0	1	0	0
消 防 局	総 務 課	23	12	11	0	0	0	0	0
教 育 委 員 会 事 務 局	青 少 年 課	1	0	1	0	0	0	0	0
合 計		32	14	17	0	0	1	0	0

(4) 個別の処理状況

公開の請求に対する個別の処理状況は、次の表9のとおりです。また、公開の申出に対する処理状況は、表10のとおりです。

表9 個別の処理状況（公開の請求）

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
1	4月1日	窓口	令和2年度入札予定表	写しの交付	法人	契約監理課	4月6日	公開	令和2年度建設工事等電子入札予定表		4月7日
2	4月1日	窓口	老健（〇〇）の自主点検表 最新のもの	写しの交付	個人	指導監査課	4月14日	部分公開	介護老人施設自主点検表	<p>条例第6条第2号該当 開設者名、管理者の年齢及び支援相談員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、介護支援専門員等の氏名等については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。</p> <p>条例第6条第3号該当 評価項目のうち、勤務体制の確保、辞令の交付等、医師、薬剤師、介護職員又は看護職員及び夜勤体制の確保等については、法人の自己評価に関する情報であり、公開することにより、評価内容に基づいては法人の信用力、社会的評価が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第6条第5号該当 評価事項のうち、勤務体制の確保、辞令の交付等、介護職員又は看護職員、就業規則等の整備及び運用、職員の状況、職員の健康管理及び広告制限等については、実施指導に関する情報であり、公開することにより、評価内容によっては特定の法人に不利益を与え、事実を記載しなくなる恐れがあるなど、今後の事業の適正な執行に著しい支障が生じると認められるため。</p>	4月16日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開の方法	請求者区分	所管課	公開の決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
3	4月1日	電子申請	令和2年3月1日～令和2年3月末までに新規で開設届を提出した施術所（あはき・柔整）の一覧表	写しの交付	法人	保健総務課	4月13日	部分公開	あん摩マッサージ・はり・きゅう施術所一覧	行政情報不存在 柔道整復施術所については該当なし。	4月21日
4	4月2日	窓口	上川淵地区配水管布設替工事（耐震特第4号）金額入り設計書	写しの交付	法人	水道整備課	4月9日	公開	金額入り設計書		4月13日
5	4月6日	FAX	令和2年3月1日～3月31日までに受理した薬局、卸売販売業、店舗販売業、病院、診療所、歯科診療所に係る全ての廃止届（病院、診療所の場合は開設者の死亡・失そう届出書を含む）の一覧あるいは写し（廃止届出年月日・廃止年月日・名称・所在地・届出者（開設者）の記載のあるもの）	写しの交付	法人	保健総務課	4月13日	部分公開	前橋市保健所管内診療所の廃止届一覧（届出期間：令和2年3月1日～令和2年3月31日）	行政情報不存在 令和2年3月1日～令和2年3月31日までに、薬局、卸売販売業、店舗販売業、病院及び歯科診療所に係る廃止届を受理していないため。	4月27日
6	4月6日	窓口	〇〇（前橋市〇〇町〇〇） ①平成16年〇月用途変更申請時の立面図 ②平成16年〇月〇日2階自動火災報知設備平面図	写しの交付	法人	消防局総務課	4月8日	部分公開	・立面図 ・自動火災報知設備図	条例第6条第7号該当 図面に押印された一級建築士の印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	4月9日
7	4月6日	窓口	〇〇（住所：前橋市〇〇町〇〇昭55年〇月建築確認申請時の立面図（1）（2））及び（平成16年〇月の用途変更時の立面図）	写しの交付	法人	消防局総務課	4月8日	部分公開	立面図	条例第6条第7号該当 図面に押印された一級建築士の印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	4月9日
8	4月9日	窓口	H28、29、30年度給食費の徴収済額、滞納額、食料費の予算額	写しの交付	個人	教育委員会事務局総務課	4月17日	公開	給食費の徴収済額・滞納額及び食料費の予算額		未実施

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公方	開法	請求者区分	所管課	公開の決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
9	4月10日	窓口	前橋市〇〇町〇〇 〇〇の平面図(2階)	写しの交付	法人	消防局 総務課	4月14日	部分公開	平面図	条例第6条第2号該当 図面に記載された個人の氏名については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条例第6条第7号該当 図面に押印された一級建築士の印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	4月16日	
10	4月13日	窓口	対象：株式会社〇〇(前橋市〇〇町〇〇) 自動火災報知設備設置図(事務棟1階、事務棟2階)	写しの交付	法人	消防局 総務課	4月15日	部分公開	自動火災報知設備図	条例第6条第7号該当 図面に押印された一級建築士の印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	4月16日	
11	4月15日	窓口	対象物住所 群馬県前橋市〇〇町〇〇 対象物名称 株式会社〇〇 平面図、立面・断面図、面積表、消防用設備等設置届出書(自動火災報知設置図面)	写しの交付	法人	消防局 総務課	4月17日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・立面図 ・断面図 ・面積表 ・自動火災報知設備図 	条例第6条第7号該当 図面に押印された一級建築士の印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	4月20日	
12	4月16日	窓口	令和2年度検査員別担当課一覧表 令和2年度建設工事電子入札予定表	写しの交付	法人	契約監理課	4月22日	公開	<ul style="list-style-type: none"> ・検査員別担当課一覧表 ・令和2年度建設工事等電子入札予定表 		4月22日	
13	4月17日	電子申請	水質汚濁防止法の特定施設届出リスト (事業所名、住所、総水量、提出日、特定施設記号、業種)	写しの交付	法人	環境森林課	4月30日	公開	水質事業所一覧			未実施

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定の日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
14	4月17日	電子申請	指定避難所である下記小・中学校5校の体育館について、それぞれ使用している板ガラスの種類と面積が分かる資料 ・小学校4校：中川小学校、芳賀小学校、月田小学校、白川小学校 ・中学校：元総社小学校	写しの交付	法人	教育施設課	4月23日	公開	・平面図 ・建具表		5月8日
15	4月17日	電子申請	制御盤の購入仕様書又は仕様等が書いてある資料（制御条件や警報種類・故障条件がわかる資料）	写しの交付	個人	環境森林課	4月30日	公開	赤城大沼用水小水力発電設備設置工事変更特記仕様書		5月13日
16	4月21日	電子申請	インフルエンザ等での学級閉鎖の状況 過去3年間の、市内小中学校のインフルエンザ等での学級閉鎖などの件数が分かる資料 総社管内（総社小学校、勝山小学校、清里小学校、第六中学校）のもの	写しの交付	個人	教育委員会事務局総務課	4月28日	公開	インフルエンザ様疾患による措置状況		4月28日
17	4月24日	窓口	前橋市の死亡者数 令和元年1月～12月	写しの交付	法人	市民課	4月24日	公開	平成31年・令和元年住民票消除数 1～12月		5月8日
18	5月1日	FAX	上水道の台帳 場所：前橋市〇〇町〇〇	写しの交付	法人	水道整備課	5月13日	公開	上水道台帳		5月18日
19	5月1日	FAX	下水道の台帳 場所：前橋市〇〇町〇〇	写しの交付	法人	下水道整備課	5月13日	公開	下水道台帳		5月18日
20	5月11日	窓口	前橋市〇〇町〇〇 〇〇が、〇/〇にダイサービス事業所（〇〇）内で転倒し骨折したことに對し、対応がこちらに言ってきたのとくい違いがあったり、骨折した事への（手術もした）どういう届出が出されているのか確認できる全ての資料。	写しの交付	個人	介護保険課	5月11日 取下げ				

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開の決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
21	5月11日	郵送	令和2年度上水道材料単価	写しの交付	個人	水道整備課	5月13日	公開	上水道材料単価		5月26日
22	5月11日	郵送	令和2年度下水道資材単価	写しの交付	個人	下水道整備課	5月18日	公開	下水道資材単価		5月26日
23	5月11日	電子申請	令和2年度上水道材料単価	写しの交付	個人	水道整備課	5月13日	公開	上水道材料単価		5月22日
24	5月11日	電子申請	令和2年度下水道資材単価	写しの交付	個人	下水道整備課	5月18日	公開	下水道資材単価		5月22日
25	5月11日	電子申請	令和2年度上水道材料単価	写しの交付	個人	水道整備課	5月13日	公開	上水道材料単価		5月20日
26	5月11日	窓口	令和2年〇月〇日介護保険ダイサービス事業所内で発生した事故の報告書	写しの交付	個人	介護保険課	5月14日	部分公開	社会福祉施設等事故報告書	<p>条例第6条第2号該当 事故対象者の氏名、被保険者番号、生年月日、年齢、性別、住所、介護度、バイタルサイン記録及び傷病名並びに事故対象者に関連する法人名称、代表者氏名、事業所所在地、電話番号、FAX番号、管理者職(施設長)氏名及び記載者職氏名については、特定の個人が識別され、又は識別される情報であるため。</p>	5月14日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
27	5月13日	電子申請	1 特定動物の内「ねこ科」の動物それぞれの増減届等、増減及び増減の理由がわかる書類（平成26年度分以降） 2 特定動物の内「ねこ科」の動物を飼養している法人又は個人が、それぞれの動物を令和元年度時点で何頭飼養しているかわかる書類	写しの交付	法人	衛生検査課	5月20日	非公開		行政情報不存在 平成26年度以降、特定動物のうち「ねこ科」の動物に関する許可は存在せず、当該情報を保有していないため。	
28	5月13日	電子申請	令和2年度上水道材料単価	写しの交付	法人	水道整備課	5月18日	公開	上水道材料単価		6月19日
29	5月13日	電子申請	令和2年度下水道資材単価	写しの交付	法人	下水道整備課	5月18日	公開	下水道資材単価		6月19日
30	5月14日	窓口	〇〇町の航空写真 1/500 〇〇付近	写しの交付	個人	資産税課	5月19日	公開	航空写真		5月21日
31	5月16日	郵送	2020年1月1日から2020年4月30日までに付定された住居表示受付簿該当の住居表示台帳	写しの交付	法人	市民課	5月21日	部分公開	・街区符号及び住居番号付定 付定通知整理兼報告簿 ・街区区図面	条例第6条第2号該当 街区符号及び住居番号付定通知整理兼報告簿（住居表示受付簿）に記載された個人の氏名、住所は、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。	5月28日
32	5月18日	窓口	令和2年度上水道材料単価	写しの交付	法人	水道整備課	5月22日	公開	上水道材料単価		5月26日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公方	請求者区分	所管課	公開の決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
33	5月18日	電子申請	指定管理者施設「前橋市粕川温泉元気ランド」、「前橋市富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館」、「前橋市荻窪公園温泉水利用健康づくり施設あいのやまの湯」の指定管理者公募時における公募団体全ての「提案書(事業計画書)」	写しの交付	個人	公園管理事務所	5月29日	部分公開	指定管理者指定申請書 ・事業計画書 ・収支予算書	条例第6条第2号該当 指定申請書等に記載された個人の氏名については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条例第6条第7号該当 指定申請書等に押印された申請者並びに法人及び個人の印の印影については、印影の偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	6月8日
34	5月18日	窓口	令和2年度自治会に対する一括交付金に関する〇〇地区(〇〇町〇丁目、〇〇町〇丁目、〇〇町〇丁目、〇〇町〇丁目、〇〇町〇丁目、〇〇町〇丁目)の各自治会加盟の世帯数が分かる資料	写しの交付	個人	生活課	5月21日	公開	世帯数(一括交付金算出基礎数)		5月22日
35	5月18日	窓口	群馬県前橋市〇〇町〇〇(有)〇〇平面図	写しの交付	法人	消防局総務課	5月25日	部分公開	平面図	条例第6条第2号該当 図面に記載された個人の氏名については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。	5月26日
36	5月19日	電子申請	令和2年度上水道材料単価	写しの交付	法人	水道整備課	5月22日	公開	上水道材料単価		5月27日
37	5月20日	電子申請	前橋市立中学校全23校令和2年度の校則	写しの交付	個人	学校教育課	6月1日	部分公開	校則	行政情報不存在 前橋市立南橋中学校みやま分校及び前橋市立前橋特別支援学校の校則は存在しないため。	6月19日
38	5月22日	電子申請	令和2年度上水道材料単価	写しの交付	個人	水道整備課	6月1日	公開	上水道材料単価		6月3日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
39	5月22日	電子申請	令和2年度下水道資材単価	写しの交付	個人	下水道整備課	5月28日	公開	下水道資材単価		6月3日
40	5月25日	窓口	(1) 店舗の完了検査資料（完了検査年月日のわかるもの） (2) 完了検査後に予定建築物の用途どおり使用されているかの現地調査結果の報告書 (3) もし、用途どおりに使用されていないなかつた場合には是正指導しているはずであるから、その是正指導等の書類	写しの交付	個人	建築指導課	6月5日	部分公開	完了検査報告書	条例第6条第2号該当 確認検査員氏名及び工事施工者氏名については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条例第6条第7号該当 報告者の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。 行政情報不 報告書及び是正指導等に係る行政資料については、作成されていないため。	6月8日
41	欠番										
42	5月25日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の下記行政資料 (1) 通報記録 (2) 市建築指導課の検討資料 (3) 現地調査報告書 (4) その他関連の行政資料	写しの交付	個人	建築指導課	6月5日	部分公開	違反開発行為等調査カード 違反開発行為等処理経過 建築パトロール報告書	条例第6条第2号該当 土地所有者の住所、氏名及び電話番号、通報者及び立会者の氏名、土地全部事項証明書、公図、現地写真並びに地図については、特定の個人が識別され、若しくは識別され得る情報又は特定の個人は識別できないが、公開することによりなお個人の権利利益を害するおそれがある情報であるため。 行政情報不 市建築指導課の検討資料及びその他関連の行政資料については、作成されていないため。	6月8日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
43	5月25日	窓口	令和2年3月25日の入札 市庁舎等清掃業務 条件付き一般競争入札の結果	閲覧	法人	資産経営課	5月27日	公開	入札執行調書		5月27日
44	5月28日	郵送	平成31年度、平成30年度、平成29年度の 「斎場の火葬残骨灰売却」の見積合わせに 関して ・落札業者 ・参加業者 ・各社の応札金額	写しの 交付	法人	市民課	6月1日	公開	入札執行調書		6月9日
45	5月29日	電子申請	旧前橋二中で保管していた〇〇作品喪失に 関する一切の情報	写しの 交付	個人	文化国際課	6月10日	非公 開		<p>条例第6条第4号該当 本件に関する関係者会議の議事録及び事故報告書は、実施機関内部における意思決定過程情報であって、公開することにより実施機関の公正又は適正な意思決定に著しい支障が生ずると認められるため。</p> <p>条例第6条第5号該当 本件に関する関係者会議の議事録及び事故報告書は、実施機関の事務事業に関する情報であって、公開することにより作品所有者等との信頼関係が害され、相手方の理解や協力が得にくくなり、実施機関の適正な事務事業の執行に支障が生ずると認められるため。</p>	
46	6月1日	窓口	広報まえばし昨年度の結果（他社等の見積書）	写しの 交付	法人	市政発信課	6月4日	部分 公開	広報まえばし作成業務見 積書	<p>条例第6条第7号該当 見積書に押印された法人の代表者印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。</p>	6月5日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
47	6月1日	窓口	令和2年(○)第○号損害賠償請求事件裁判の訴状全文	写しの交付	個人	学校教育課	6月15日	部分公開	訴状	<p>条例第6条第3号該当 訴状中債務不履行に基づく損害賠償請求の内容の一部等は、当該法人に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第6条第5号該当 訴状中債務不履行に基づく損害賠償請求の内容の一部等は、訴訟に関する情報であつて、当該事務又は事業の目的が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第6条第7号該当 原告訴訟代理人の職員の印影については、公印が偽造された場合、その者の財産を保護する上で支障が生じると認められるため。</p>	6月15日
48	6月3日	窓口	令和2年○月○日○町○○○○事業所敷地内で発生した火災原因の概要が分かる書類	写しの交付	法人	消防局総務課	6月9日	部分公開	火災調査書	<p>条例第6条第2号該当 火災調査書に記載された氏名、生年月日、年齢については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。</p>	6月15日
49	6月3日	郵送	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度前橋市の部・課長等の職員名簿 2020年度前橋市各委員会の全委員名簿 	写しの交付	個人	職員課	6月4日	公開	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度前橋市部課長・支所長、事務局長名簿 2020年度各委員会委員長及び全委員名簿 		6月8日
50	6月3日	郵送	2020年度前橋市議会議員の名簿正副議長名がわかるもの	写しの交付	個人	議会事務局総務課	6月4日	公開	前橋市議会議員名簿		6月8日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
51	6月4日	電子申請	前橋市総合賠償責任保険・保険証書、保険証券明細書・申込書控え、申込書明細書控え以上、前橋市総合賠償責任保険に係る書類一式	写しの交付	法人	資産経営課	6月4日	部分公開	賠償責任保険証書 賠償責任保険明細書 賠償責任保険更改申込書・明細書	条例第6条第7号該当 保険証券に押印された法人の杜印・代表者印の印影について、印影が偽造等された場合、当該法人の財産等を保護する上で支障が生じると認められるため。	未実施
52	6月4日	郵送	①前橋市南町一丁目23番7号前橋刑務所内の収容者用食事食料の調理施設（炊場）の食品衛生責任者設置届出で食品衛生責任者氏名の判る文書 ②前橋市南町一丁目23番7号前橋刑務所内の収容者用食事（食料）の調理施設（炊場）の前橋市保健所に対する各種届出書、許可申請書、認可申請書の文書及び栄養士氏名の判る文書	写しの交付	個人	衛生検査課	6月16日	部分公開	特定給食施設変更届	条例第6条第7号該当 特定給食施設変更届に記載された刑務所職員の名簿登録番号について、公開することにより、公共の安全と秩序の維持に支障が生じると認められるため。 行政情報不存 前橋刑務所内の収容者用食事の調理施設における食品衛生責任者氏名については、当該施設は直営により、食品衛生法による食品営業許可施設の対象外であることから、行政情報不存であるため。	未実施
53	6月4日	郵送	①前橋刑務所内医療施設の医師、看護師、薬剤師の登録届出等に関する文書 ②その他、前橋刑務所の栄養士、医師、薬剤師、看護師の氏名の記載された文書	写しの交付	個人	保健総務課	6月12日	部分公開	診療所棟開設届出（許可）事項一部変更届 診療所資格者等名簿	条例第6条第7号該当 診療所等開設届出（許可）事項一部変更届に記載された前橋刑務所職員の名簿及び住所、診療所資格者等名簿に記載された前橋刑務所職員の氏名及び住民登録番号、免許登録番号及び登録年月日並びに他の勤務先名及び住所所在地については、公開することにより公共の安全と秩序の維持に支障が生じると認められるため。	未実施

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
54	6月8日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の次の資料 (令和2年5月26日～6月8日) (1) 現地調査報告書 (2) 過去に提出された車庫の建築確認書類及び開発許可書 (3) 市建築指導課の検討資料 (4) 是正指導資料 (5) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	6月22日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
55	6月8日	窓口	開発許可(平成30年〇月〇日第〇-〇)に係る次の行政資料(令和2年5月26日～6月8日) (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	6月22日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
56	6月12日	メール	群馬県前橋市〇〇町〇〇 群馬県前橋市〇〇町〇〇 群馬県前橋市〇〇町〇〇 上記所在地(3箇所)の太陽光発電設備設置 出された以下の文書 ・事前協議書および添付書類 ・近隣住民協議手続の協議状況報告書および添付書類	写しの交付	個人	都市計画課	6月22日	部分公開	・事前計画に係る事前協議書及び添付書類一式 ・協議状況報告書及び添付書類一式	条例第6条第2号該当 事前協議書及びその添付各書類及び添付図書に記載された、個人名及び並びに協議状況報告書及びその添付書類に記載された担当者等の氏名及び近隣住民の氏名等については、特定の個人が識別でき、又は識別され得るも、又は特定の個人は識別でき、又は特定の個人により個人の権利利益を害するおそれがあると認められるため。 条例第6条第3号該当 土地売買契約書及び土地賃貸者契約等に記載された契約、陽額等の金額に関する当該光モーターが発行する仕様書等については、公開することにより法人又は事業を営む個人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。	6月25日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公決日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
57	6月15日	メール	令和2年度スポーツ推進審議会委員の公募に関する次の事項 (1) 応募人数と選考された人数 (2) 選考委員の人数と名前、選考方法と応募者の評価結果	閲覧	個人	スポーツ課	6月22日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋市スポーツ推進審議会委員の公募について ・前橋市スポーツ推進審議会委員の公募結果について(報告)及び委員決定方法について(同) ・審議会委員応募申込書 ・前橋市スポーツ推進審議会委員の公募委員の選考結果について(報告) ・公募委員採点集計表 ・前橋市スポーツ推進審議会公募委員採点表 ・前橋市スポーツ推進審議会公募委員の選考結果について(通知)(案) 	<p>条例第6条第7号該当 法人の代表者の印、個人の印、金融機関が発行する残高証明書、電力需給契約申込書に記載された振込先口座に関する情報等については、偽造された場合、その者の財産等を保護及び犯罪の予防をうえるため。</p> <p>条例第6条第2号該当 1 次の情報については、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものであるため。 (1) 前橋市スポーツ推進審議会委員の選考結果について(報告)に記載された、採用となった応募者の住所、生年月日及び年齢 (2) 審議会委員応募申込書に記載された、不採用となった応募者の氏名並びに全ての応募者の生年月日、年齢、住所、電話番号及び職業 2 次の情報については、個人に関する情報であって、個人は識別できないが、公開することによりなお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 (1) 公募委員採点集計表又は前橋市スポーツ推進審議会公募委員採点表に記載された、応募者の採点結果 (2) 審議会等委員応募申込書に記載された、応募の動機、抱負等</p>	7月20日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
58	6月16日	窓口	〇〇自治会規約	写しの交付	個人	生活課	6月17日	公開	〇〇自治会規約		6月22日
59	6月17日	窓口	〇〇に係るゴミ収集契約書 最新のモノ	写しの交付	個人	ごみ減量課	6月23日	部分公開	業務委託契約書	条例第6条第7号該当 契約書に押印された法人の代表者印等の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	6月25日
60	6月17日	窓口	㈱〇〇の図面 ①本社工場（前橋市〇〇町〇〇） 配置図1枚、平面図（自火報図面）2枚 ②第二工場（前橋市〇〇町〇〇） 平面図2枚（自火報図面）	写しの交付	法人	消防局 総務課	6月19日	部分公開	・配置図 ・平面図	条例第6条第2号該当 図面に記載された個人の氏名については、特定の個人が識別され、又は識別される情報であるため。 条例第6条第7号該当 図面に押印された一級建築士の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	6月23日
61	6月19日	電子申請	〇月〇日（〇）に環境森林課が〇〇を訪問して、本年〇月〇日の同所の騒音測定結果を説明したことに関する一切の情報（面談記録・提供した資料等）、〇〇への説明前にコロナによる自粛活動中に説明に赴いたのがわかる市側の起案ないし稟議書、復命書	写しの交付	法人	環境森林課	7月8日 取下げ				
62	6月22日	窓口	令和2年（〇）第〇号損害賠償請求事件 〇〇令2年〇月〇日付被告答弁書全文	写しの交付	個人	学校教育課	6月22日	部分公開	答弁書	条例第6条第7号該当 被告訴訟代理人の弁護士 の印影については、印影が偽造された場合、その者の財産を保護する上で支障が生じると認められるため。	6月22日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
63	6月23日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の次の資料 (令和2年6月9日～6月23日) (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に関する許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	6月29日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
64	6月23日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年6月9日～6月23日） (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	6月29日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
65	6月24日	窓口	令和2年度上水道材料単価	写しの交付	法人	水道整備課	6月30日	公開	上水道材料単価		7月3日
66	6月25日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の次の資料 (令和2年6月24日～6月25日) (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に関する許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	6月29日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
67	6月25日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年6月24日～6月25日） (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	6月29日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
68	6月25日	電子申請	平成30年10月24日から同28日、当時の〇〇政策部長が前橋造工会議所が企画した米国ニューヨークへの視察研修会に参加した際の政策部長の復命書、現地有識者との意見交換の関係資料、出張計画書、飲食費や宿泊費などの請求書と領収書、決算額64万3千円の費用内訳など関連する全書類の添付資料を含む全文	写しの交付	個人	政策推進課	6月30日	部分公開	・前橋のまちづくりに関する視察への参加について（同） ・管外出張何書 ・復命書 ・支出負担行為書	条例第6条第2号該当 旅行条件書及び議員視察研修会ご参加について（お願ひ）に記載された氏名は、特定の個人が識別されるため。 条例第6条第7号該当 旅行条件書に記載された振込先の口座情報、請求書に押印された団体代表者の印の印影及び請求書に記載された振込先の口座情報については、その者の財産の保護に支障が生ずると認められるため。	7月8日
69	6月25日	窓口	R1.〇.〇に提出した消防改修（計画）報告書	写しの交付	法人	消防局総務課	7月1日	部分公開	改修（計画）報告書	条例第6条第7号該当 改修（計画）報告書に押印された法人の代表者印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	7月2日
70	6月25日	FAX	特別養護老人ホーム創設及び改築、増床に係る建設業者選定のための入札公告、入札結果について（入札日が平成26年1月からのもの）	写しの交付	法人	長寿包括ケア課	7月7日	部分公開	建設工事入札参加要綱 ・入札結果報告書 ・工事費内訳明細書 ・入札要項最低限度事項 ・見積合わせ結果報告書	条例第6条第2号該当 入札結果報告書に記載された代表者、立会人の役職及び氏名並びに見積合わせ結果報告書に記載された立会人の氏名及び事業所名については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。	7月14日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
71	6月29日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の次の資料 (令和2年6月26日～6月29日) (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に係る許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	7月1日	非公開	公開した行政情報の件名	条令第6条第3号該当 工事費内訳明細書に記載された共通仮設工事費等の工事費目別の金額の内訳は、法人の営業上の秘密情報を含んでおり、公開することにより当該法人の競争上又は事業運営上の地位に不利を与えること認められるため。 条令第6条第7号該当 入札結果報告書及び見積もり合わせ結果報告書に記載されている印影については、偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生じると認められるため。	
72	6月29日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇〇〇）に係る次の行政資料（令和2年6月26日～6月29日） (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	7月1日	非公開	公開した行政情報の件名	行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。 行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
73	6月30日	FAX	令和2年度上水道材料単価	写しの交付	法人	水道整備課	7月2日	公開	上水道材料単価		7月9日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
74	6月30日	窓口	令和2年度上水道材料単価	写しの交付	法人	水道整備課	7月3日	公開	上水道材料単価		7月7日
75	7月1日	窓口	〇〇 〇〇支店にかかわる消防書類（自動火災報知設備図面）	写しの交付	法人	消防局総務課	7月6日	部分公開	自動火災報知設備図	条例第6条第2号に該当 凶面に記載された個人の氏名については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。	7月6日
76	7月1日	窓口	前橋市宿日直業務委託に関する過去3年における入札結果 ・参加業者 ・落札業者 ・落札金額	写しの交付	法人	資産経営課	7月6日	部分公開	・入札執行調書 ・入札金額内訳書	条例第6条第7号該当 入札金額内訳書に押印された法人又は代表者の印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	7月10日
77	7月2日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の次の資料 (令和2年6月30日～7月2日) (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に関する許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他の関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	7月7日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
78	7月2日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇ー〇）に係る次の行政資料（令和2年6月30日～7月2日） (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	7月7日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公方	開法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
79	7月7日	電子申請	前橋中央消防署保管の前橋市〇〇町〇〇〇〇1階の平面図	写しの交付	法人	消防局総務課	7月8日	部分公開	平面図	条令第6条第7号該当 図面に押印された一級建築士の印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	7月9日	
80	7月8日	郵送	前橋市全域における防火対象物【消防法施行令別表第一の(一)～(二十)】の最新データで下記項目を含む一覧表 1 対象物名称 2 棟名称 3 所在地番 4 主用途(項分類) 5 棟用途 6 地上階数・地下階数 7 建物高さ 8 建築面積 9 延べ面積 10 建築年月日 11 消防同意年月日 12 工事完了予定年月日 13 使用開始年月日	写しの交付	法人	消防局総務課	7月13日	公開	防火対象物一覧表		7月28日	
81	7月8日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の次の資料(令和2年7月3日～7月8日) (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に係する許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	7月10日	部分公開	・違反開発行為等調査カード ・違反開発行為等処理経過	条令第6条第2号該当 土地所有者の住所、氏名及び電話番号、土地の所在地並びに通報者及び立会者の氏名は、特定の個人が識別され得る情報又は特定の個人は識別できないが、公開することによりなお個人の権利利益を害するおそれがある情報であるため。 行政情報不存在 請求内容(2)から(4)までについて、作成されていないため。	7月15日	

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
82	7月8日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年7月3日～7月8日） (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	7月10日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
83	7月13日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の次の資料（令和2年7月9日～7月13日） (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に関する許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	7月15日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
84	7月13日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年7月9日～7月13日） (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (5) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	7月15日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
85	7月14日	窓口	令和元年〇月〇日〇時〇分頃前橋市〇〇町〇〇〇〇の駐車場の車両火災 出火原因の繊維物の状況とオイル交換をしたたガソリンスタンドとの関係がわかる資料	写しの交付	個人	消防局 総務課	7月20日 取下げ				

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
86	7月14日	FAX	2020年1月29日の報道記事によれば、前橋市は同日、部下への強制わいせつで有罪確定の元管理職に退職手当全額の返納を命じたとしている。ついてはこの件に関する次の情報 (1) 返納を命じたことがわかる一切の情報 (2) それに対して、元管理職から前橋市に對して対応してきたことがわかる一切の情報 (3) 対応しない場合、督促の事実がわかる一切の情報	写しの交付	法人	職員課	7月21日	部分公開	職員の退職手当返納処分等について（同）	条例第6条第2号該当 (1) のうち退職手当の返納処分に係る起案及びその関連する資料に記載された退職手当受給者の所属、氏名、代理人氏名及び支給額並びに当該元職員の生計の状況に関する情報は、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、若しくは識別され得る情報又は特定の個人は識別できないが、公開することによりなお個人の権利利益を害するおそれがあるため。 条例第6条第7号該当 (1) のうち答申書に押印された審査会の会長及び委員の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。 条例第7条の3該当 (2) 及び(3) については、その情報が存在するかどうかを答えるだけで、特定の個人の権利利益を害するおそれがあるため。	7月27日
87	7月14日	窓口	令和元年〇月〇日におきた車両火災について、ディーラーで検査した結果ののっている書類一式	写しの交付	法人	消防局 総務課	7月27日	部分公開	鑑識見分調査書（第1回）	条例第6条第2号該当 鑑識見分調査書の日時欄に記載された日時、場所及び物件欄に記載された住所及び物件名、立会人欄に記載された法人名、職名及び氏名、鑑識物件の概要欄に記載された出火場所、車名、車両ナンバー、初年度登録、型式、原動機の型式、車台番号、法人名、職名、氏名、写真撮影場所、写真内面に写っている自動車検査証、車両ナンバー、車種については、公開することにより特定の個人が識別され又は識別され得るため。	7月29日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
88	7月14日	窓口	平成29年度前橋市総合防災マップ作成・印刷業務の入札結果	写しの交付	法人	防災危機管理課	7月17日	公開	入札執行調書		7月20日
89	7月15日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の次の資料 (令和2年7月14日～7月15日) (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に係る許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	7月20日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
90	7月15日	窓口	開発許可(平成30年〇月〇日第〇-〇)に係る次の行政資料(令和2年7月14日～7月15日) (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	7月20日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
91	7月15日	FAX	市庁舎一部改築工事機械設備工事 市庁舎一部改築工事建築主体工事 市庁舎一部改築工事電気設備工事 以上3件の入札結果(落札者、落札額が分かるもの)	写しの交付	法人	契約監理課	7月16日	公開	入札執行調書		7月16日
92	7月16日	窓口	市庁舎一部改築工事機械設備工事 市庁舎一部改築工事建築主体工事 市庁舎一部改築工事電気設備工事 以上3件の入札結果(落札者、落札額が分かるもの)	写しの交付	法人	契約監理課	7月17日	公開	入札執行調書		7月20日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
93	7月18日	電子申請	マイバス、マイタク、デマンド交通（富士見地区と大胡地区）の利用者数、経常収入・経費の資料	写しの交付	個人	交通政策課	7月28日	公開	前橋市マイバス、デマンド交通及びマイタクの運行・支援実績		8月3日
94	7月20日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の次の資料（令和2年7月16日～7月20日） (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に関する許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他の関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	7月28日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
95	7月20日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年7月16日～7月20日） (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	7月28日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
96	7月20日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇〇-〇）に該当する営業許可等一連の行政資料	写しの交付	個人	衛生検査課	7月27日	非公開		行政情報不存在 公開の請求に係る行政情報が存在しないため。	
97	7月22日	窓口	令和2年2月9日執行前橋市長選挙 佐田玄一郎 岩上憲司 山本龍 各位の収支報告	写しの交付	個人	選挙管理委員会事務局	7月31日 取下げ				

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開の決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
98	7月22日	FAX	<p>(1) 今から2年前の平成30年9月12日(水)に開催された平成30年第3回定例会における小林久子議員(共産党)からの質問予告「2プロジェクトの耐震診断、改修補助制度の創設について(1)無料耐震診断(2)撤去、改修費の補助」に関する市側としての答弁書作成など議会対応に係る一切の内部稟議・回議・起案等の書類</p> <p>(2) 平成30年9月1日以降令和2年6月30日までの22か月間における、前橋市役所〇〇課〇〇の〇〇氏の勤務状況が分かる情報(有休、時間外を含む)</p>	閲覧	法人	建築指導課	8月5日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務命令簿 ・出勤簿(システム) 	<p>(1) 行政情報について 条例第6条第4号該当 答弁書は、市内部の意思決定過程情報であって、公表されている会議録と内容が異なる場合があり、これを公開することにより市民に誤解を与え、又は混乱を招くと認められるため。 条例第6条第5号該当 答弁書は、公開することにより議員との信頼関係が損なわれるおそれがあり、今後の答弁書作成等の議会対応事務の適正な執行に支障が生ずると認められるため。 行政情報不存 答弁書作成等の議会対応に關し、答弁書以外の行政情報は作成していないため。 (2) 行政情報について 条例第6条第2号該当 出勤簿(紙)に記載されている休日及び休暇の事由等については、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあるため。また、出勤簿のうち休暇に関する情報を非公開とし、出勤した日に関する情報を公開した場合、特定の個人に関する休暇日数及び休暇事由の推測が可能となるため、その全部を非公開とする。 出勤簿(システム)に記載されている休暇時間、年休日数等は公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあるため。 休暇承認簿に記載されている休暇を取得する職員の名等、休暇の事由等については、個人に関する情報であって、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあるため。また、これらの情報を非公開とすることにより、公開請求の趣旨を失わせることとなるため、その全部を非公開とする。</p>	8月26日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
99	7月22日	FAX	平成30年9月1日以降令和2年6月30日までの22か月間において、前橋市役所〇〇課〇〇の〇〇氏に対して、いっどのような懲戒等(免職、停職、減給、戒告、訓告、嚴重注意)の処分が行われたか否かがわかる情報	閲覧	法人	職員課	7月29日	非公開		条例第7条の3該当 公開の請求に係る行政情報が存在しているか否かを答えるだけで、特定の職員に対して処分が行われたか否かという個人情報(非公開情報)を公開することとなるため。	
100	7月27日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の次の資料 (令和2年7月21日～7月27日) (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に關係する許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他の関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	7月31日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
101	7月27日	窓口	開発許可(平成30年〇月〇日第〇-〇)に係る次の行政資料(令和2年7月21日～7月27日) (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (5) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	7月31日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
102	7月27日	窓口	最新の「前橋市違反開発行為等に関する事務処理要領」(平成24年度当時の名称。その後、多少の変更も考えられる。)及びその他違反開発等に関する前橋の規定(国の法令は除く。)全て	写しの交付	個人	建築指導課	7月31日	公開	前橋市違反開発行為等に関する事務処理要領		8月4日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
103	7月30日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の次の資料 (令和2年7月28日～7月30日) (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に関する許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他の関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	8月4日	非公	行政情報不存 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。		
104	7月30日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年7月28日～7月30日） (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	8月12日	部分公開	・違反開発行為等に関する通報について	条例第6条第2号該当 通報者の郵便番号、住所、氏名等については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条例第6条第3号該当 違反者（法人）の名称、屋号、代表者及び店舗形態等については、公開することにより当該法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。 行政情報不存 報告書及び是正指導等に係る行政資料については、作成されていないため。	8月14日
105	7月30日	窓口	〇〇町〇〇 〇〇 H30年〇月と〇月 ・消防の立入検査結果通知書 ・通知に伴う改修計画報告書 ・消防→建築指導課 建築関係法令違反通知書 〇〇に係る資料全て	写しの交付	法人	消防局 総務課	8月6日	部分公開	・立入検査結果通知書 ・改修（計画）報告書 ・建築法令違反通知書	条例第6条第2号該当 立入検査結果通知書に記載された個人の氏名について は、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条例第6条第3号該当 立入検査結果通知書、改修（計画）報告書、建築関係法	8月7日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公方	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
106	7月30日	窓口	〇〇町〇〇に係る消防合同査察の所有者宛所に指導通知文一式（その時の指導内容）所有者側の立会者等）それ以降作成された資料全て行政の督促内容日時全て所有者の担当者とのやりとりの内容、日付、時間等、現在までに至る全て	写しの交付	法人	建築指導課	8月6日	部分公開	・建築基準法第12条第5項の規定に基づく報告について（依頼） ・報告書	条例第6条第2号該当の該当者名に記載された法人の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条例第6条第3号該当の該当者名に記載された法人の名称及び代表者名について当該法人の競争上若しくは当該法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益が与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。 行政情報不存 督促については、指導通知以降、督促等をしていないため。	8月7日
107	7月30日	窓口	全国新体力テスト 2015年～2019年（5年間）小学校1～6年 20mシヤートルラン、50m走の平均値 アンケート項目3.4.5.9回答の選択肢ごとの割合	写しの交付	個人	学校教育課	8月4日	公開	・新体力テスト前橋市小学生の記録（2015～2019） ・小学校5年生の質問紙調査		8月17日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実日
108	7月30日	電子申請	前橋市〇〇町〇〇(分筆前地番〇〇)に係る開発行為許可申請から工事完了後の検査済証の交付に至るまでの書類・前橋市〇〇町〇〇(分筆前地番〇〇)に係る開発行為許可を得ずに開発行為を行った者に対処して、市が行った調査指導等の内容がわかる書類	写しの交付	個人	建築指導課	8月12日	部分公開	報告書	条例第6条第2号該当 当該文書に記載された個人の氏名等については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条例第6条第3号該当 当該文書に記載された法人名、代表者名等の情報は、公開することにより当該法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。 行政情報不存在 前橋市〇〇町〇〇(分筆前地番〇〇)に係る開発行為許可申請から工事完了後の検査済証の交付に至るまでの一切の書類は存在しないため。	8月13日
109	8月3日	窓口	令和元年〇月〇日におきた車両火災について検査した結果ののつてい書類(〇27センサーに付着した炭素化した繊維物の調査結果が載っているもの)	写しの交付	法人	消防局 総務課	8月11日	部分公開	鑑定に係る技術支援結果報告書	条例第6条第2号該当 鑑定に係る技術支援結果報告書に記載された出火時間、出火場所については、公開することにより特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。	8月14日
110	8月3日	電子申請	〇〇作業所新築工事の自動火災報知設備図面一式。理由は自動火災報知設備更新の為。	写しの交付	個人	消防局 総務課	8月11日	公開	自動火災報知設備図		8月17日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公方	開法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
111	8月4日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年7月31日～8月4日） (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	8月17日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> 違反開発行為等調査カード 違反開発行為等処理経過 違反開発行為等に関する通報について 開発登録簿（調査） 	<p>条例第6条第2号該当 土地の所在、土地所有者住所及び氏名、通報者郵便番号、住所及び氏名等については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。</p> <p>条例第6条第3号該当 土地所有者の住所及び氏名等、状況写真、土地・建物全部事項証明書等については、当該法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。</p> <p>行政情報不存在 是正指導やその他関連する資料については、作成されていないため。</p>	8月18日	
112	8月4日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の下記行政資料（令和2年7月31日～8月4日） (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に係る許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	8月17日	非公開	行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。			
113	8月5日	電子申請	株式会社〇〇・株式会社〇〇の両社が前橋市保健所に提出した自主回収着手報告書ならびに添付資料	写しの交付	法人	衛生検査課	8月17日	非公開	条例第7条の3該当 公開の請求に係る行政情報については、その情報が存在しているか否かを答えるだけで、条例第6条第3号に規定する、当該法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利を与え、又は社会的信用が損なわれると認められる非公開情報（法人情報）を公開することとなるため。			

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
114	8月5日	窓口	平成29年度前橋市空家実態調査業務入札結果情報	写しの交付	法人	建築住宅課	8月12日	公開	入札執行調書		8月17日
115	8月11日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年8月5日～8月11日） (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	8月18日	非公		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
116	8月11日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の下記行政資料（令和2年8月5日～8月11日） (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に関する許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	8月24日	部分公開	・ 開発登録簿の閲覧申請書 ・ 開発登録簿閲覧申込書 ・ 建築計画概要書等閲覧申請書	条例第6条第2号該当申請者の郵便番号、住所、氏名及び電話番号、許可を受けた者の住所及び氏名、土地の表示、土地の所在、建築主氏名、建築敷地町名地番並びに身分確認用の免許証コピーについて、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条例第6条第7号該当開発登録簿の閲覧申請書及び開発登録簿閲覧申込書に押印された印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。 行政情報不存在 報告書、決裁書類及び是正指導措置の結果を示す書類等に係る行政資料については、作成されていないため。	8月25日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
117	8月13日	窓口	〇〇 ○/〇付 認否 〇〇 ○/〇付 反訴 いずれも全文	写しの交付	個人	学校教育課	8月26日	部分公開	・被告準備書面(1) ・反訴状	条令第6条第3号該当 準備書面の債務の不履行に係る内容の一部は、当該法人に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。 条令第6条第5号該当 準備書面の被告の主張の一部等は、訴訟及び本市情報セキュリティに関する情報であって、当該事務又は事業の目的が損なわれると認められるため。 条令第6条第7号該当 被告訴訟代理人の職員の印影及び反訴原告訴訟代理人の職員の印影については、公印が偽造された場合、その者の財産を保護する上で支障が生じると認められるため。	8月28日
118	8月14日	電子申請	令和元年度に実施された市民提案型パートナーシップ事業の「OpenstreetMap (OSM) のデータ整備とスマフォゲーム(インゲレス)を活用した前橋の観光資源活性化(ミッショョン・デイ開催)」についての事業報告、会計報告などの資料	写しの交付	個人	生活課	8月18日	部分公開	パートナーシップ事業報告書	条令第6条第7号該当 まえばし市民提案型パートナーシップ事業提案書に押印された団体の代表者印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	8月28日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
119	8月14日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の下記行政資料 (令和2年8月12日～8月14日) (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に係る許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	8月18日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
120	8月14日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年8月12日～8月14日） (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	8月18日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
121	8月14日	窓口	立入検査結果通知書 H28.〇.〇 前橋市〇〇町〇〇	写しの交付	個人	消防局 総務課	8月19日	部分公開	立入検査結果通知書	条例第6条第2号該当 立入検査結果通知書に記載された個人の職名及び氏名については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条例第6条第3号該当 立入検査結果依通告知書に記載された法人に関する情報については、公開することにより当該法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。	9月7日
122	8月24日	電子申請	水質汚濁防止法届出事業場一覧	写しの交付	個人	環境森林課	9月3日	公開	水質事業所一覧		9月29日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
123	8月26日	窓口	社会福祉法人〇〇の2020年3月決算書類 前橋市〇〇町〇〇	閲覧	法人	社会福祉課	9月8日	非公開		行政情報不存 行政情報不存に 係る行政情報 公開の請求に ついては、本市 において取得 しておらず、 存在しないた め。	
124	8月27日	電子申請	前橋西消防署で保管されている〇〇（前橋市〇〇町〇〇）A棟、B棟、C棟の1階及び2階平面図	写しの交付	法人	消防局 総務課	8月31日	部分公開	平面図	条例第6条第2号該当 図面に記載された個人の職、氏名については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条例第6条第7号該当 図面に押印された一級建築士の印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	9月1日
125	8月28日	窓口	前橋市が原告、〇〇株式会社の被告の損害賠償請求事件における訴状と被告側の反訴状及び被告準備書面	写しの交付	個人	学校教育課	9月7日	部分公開	・訴状 ・反訴状 ・被告準備書面（1）	条例第6条第3号該当 準備書面の債務の不履行に係る内容の一部等は、当該法人に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。 条例第6条第5号該当 準備書面の被告の主張の一部等は、訴訟及び本市情報セキュリティに関する情報であって、当該事務又は事業の目的が損なわれると認められるため。 条例第6条第7号該当 被告訴訟代理人の職員の印影及び反訴原告訴訟代理人の職員の印影については、公印が偽造された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	9月10日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
126	8月28日	窓口	前橋市と〇〇の民事訴訟（情報ネットワークMINE Tへの不正アクセスについて）における〇〇側の準備書面と反訴状	写しの交付	個人	学校教育課	9月7日	部分公開	被告準備書面（1） ・反訴状	条令第6条第3号該当準備書面の債務不履行に係る内容の一部は、当該法人に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。 条令第6条第5号該当準備書面の被告の主張の一部等は、訴訟及び本市情報セキュリティに関する情報であつて、当該事務又は事業の目的が損なわれると認められるため。 条令第6条第7号該当被告訴訟代理人の職員の印影及び反訴原告訴訟代理人の職員の印影については、公印が偽造された場合、その者の財産を保護する上で支障が生じると認められるため。	9月8日
127	8月28日	窓口	令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区の ・協議会要項 ・協議会（議事録概要） ・協議会員名簿（第1回協議会） ・協議会規約 ・事務局組織 ・指導担当者 令和3年度使用教科用図書の採択関係の日程 令和2年度第2回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会要項 ・協議会（議事録概要） ・協議会名簿（第2回協議会） 令和3年度使用教科用図書の選定理由（数学） 調査員会実施要項 令和2年度中毛第一地区調査員名簿（全教科全科目） 令和3年度使用教科用図書の調査に関する概要 令和3年度使用教科用図書調査研究の観点	写しの交付	法人	総合教育プラザ	9月7日	公開	令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会要項 令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会（議事録概要） 令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会員名簿 群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会規約 事務局組織 令和2年度群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会指導担当者 令和3年度使用教科用図書の採択関係の日程等について 令和2年度第2回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会要項ほか		9月15日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
128	8月31日	窓口	前橋市と〇〇で行っている前橋市教育委員会ネットワークへの不正アクセスに関する裁判の訴状、反訴状、準備書面の書類	写しの交付	個人	学校教育課	9月7日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・訴状 ・反訴状 ・被告準備書面 (1) 	<p>条例第6条第3号該当 訴状中債務不履行に基づく損害賠償請求の内容の一部及び準備書面の債務の不履行に係る内容の一部等は、当該法人に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第6条第5号該当 訴状中債務不履行に基づく損害賠償請求の内容の一部及び準備書面の被告の主張の一部等は、訴訟及び本市情報セキュリティに関する情報であって、当該事務又は事業の目的が損なわれると認められるため。</p> <p>条例第6条第7号該当 原告訴訟代理人の職員の印影、被告訴訟代理人の職員の印影及び反訴原告訴訟代理人の職員の印影については、公印が偽造された場合、その者の財産を保護する上で支障が生じると認められるため。</p>	9月8日
129	9月3日	電子申請	令和3年度使用中学校用教科用図書採択関連資料一式（音楽） ・採択地区協議会の議事録（複数回開催の場合） ・採択地区協議会会員名簿 ・調査員名簿 ・調査研究結果報告書（音楽のみ） ・調査研究の観点 ・教科用図書採択関係事務書類（日程を含む）	写しの交付	法人	総合教育プラザ	9月8日	公開	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会（議事録概要） ・令和2年度第2回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会（議事録概要） ・令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会会員名簿 ・令和2年度第2回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会会員名簿 ・令和2年度中毛第一地区調査員名簿 ・令和3年度使用中学校教科用図書の調査に関する概要（音楽） ・令和3年度使用教科用図書調査研究の観点 ・令和3年度使用教科用図書の採択関係の日程等について 	9月30日	

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
130	9月3日	窓口	一括交付金申請書類一式 自治会長報酬のわかる物 ○○町自治会	写しの 交付	個人	生活課	9月7日	部分 公開	交付申請書 ・実績報告書 ・算定基準表	条例第6条第7号該当 交付申請書及び実績報告書 に押印されている自治会長印 の印影については、印影が偽 造等された場合、その者の財 産等を保護する上で支障が生 ずると認められるため。	9月16日
131	9月3日	窓口	永明地区公共下水道工事（国管雨水第1号及 び第2号） 建込簡易土留工供用日数算定計算表	写しの 交付	個人	下水道 整備課	9月11日	公開	・建込簡易土留工 共用 日数算定表		9月16日
132	9月7日	窓口	相続税の評価に当たり土地のかけ地の高 さ、幅、角度の分る資料の開示 所在地 前橋市○○町○○	写しの 交付	法人	資産税 課	9月10日	非公 開		行政情報不存在 請求書に記載されたような 資料は存在しないため。	
133	9月8日	窓口	第1回協議会要項 ・第1回協議事録 ・第1回協議会名簿 ・協議会規約 ・事務局組織 ・協議会指導助言者 ・採択関係の日程 ・第2回協議会要項 ・第2回協議事録 ・第2回協議会名簿 ・令和3年度中学校教科用図書一覧 ・令和3年度使用教科用図書の選定理由（全 教科） ・調査会実施要項 ・令和2年度 中毛第一地区調査員名簿 ・調査に関する概要（全教科） ・調査研究の観点	写しの 交付	法人	総合教 育プラ ザ	9月10日	公開	・令和2年度第1回群馬県教科 用図書採択中毛第一地区協議 会要項 ・令和2年度第1回群馬県教科 用図書採択中毛第一地区協議 会（議事録概要） ・令和2年度第1回群馬県教科 用図書採択中毛第一地区協議 会 ・群馬県教科用図書採択中毛 第一地区協議会規約 ・事務局組織 ・令和2年度群馬県教科用図 書採択中毛第一地区協議会指 導助言者 ・令和3年度使用教科用図書 の採択関係の日程等について ・令和2年度第2回群馬県教科 用図書採択中毛第一地区協議 会要項 ほか		9月16日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
134	9月8日	電子申請	2018年アイドルマスターステーションレラガールズSS3A Live Sound Booth開催における前橋市の協賛及び予算歳出の決定過程に係る文書資料並びに実績結果、効果検証等の報告書	写しの交付	個人	未来の芽創造課	9月16日	部分公開	アイドルマスターステーションレラガールズSS3A連携企画 効果・検証報告書	<p>条例第6条第2号該当 次に掲げる情報については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。</p> <p>(1) メール、礼状、前橋市への提案・意見等に記載された個人の氏名、住所、電話番号、ハンドルネーム、IPアドレス及び所属団体</p> <p>(2) 写真に写った肖像</p> <p>(3) 寄附者のコメント一覧に記載された寄附者の住所・生年月日</p> <p>条例第6条第8号該当 寄附者のコメント一覧のうち、非公表を前提に寄附者から取得したコメント（応援メッセージ）については、本市の依頼に基づいて個人から本市に対して任意に提供された情報であって、公開することにより当該個人との協力関係又は信頼関係が著しく損なわれると認められるため。</p> <p>行政情報不存 前橋市の協賛及び予算歳出の決定過程に係る文書資料については、当該イベントに関し本市は協賛及び歳出をしていない。ころとんPR隊については、他の業務も含まれた年間の委託契約となっており、当該イベントのための予算歳出の決定ではない。</p>	10月16日
135	9月9日	窓口	新議会棟の基礎工法の図面全て	写しの交付	法人	建築住宅課	9月17日	公開	図面		10月14日
136	9月10日	窓口	社会福祉法人〇〇 前橋市〇〇町〇〇 2020年3月決算書類のうち次の書類 法人単位事業活動計算書 法人単位貸借対照表	閲覧	法人	社会福祉課	9月14日	公開	<ul style="list-style-type: none"> 法人単位事業活動計算書 法人単位貸借対照表 		9月16日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開の方法	請求者区分	所管課	公開の決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
137	9月11日	窓口	令和2年に実施された「令和3年度用中学校教科用図書採択(全教科)」に関する資料。(公開できる資料一式) <ul style="list-style-type: none"> 採択協議会員名簿 採択事務局員名簿 調査員名簿 日程 調査実施要項 調査研究の観点 調査結果報告書 議事録他 	写しの交付	法人	総合教育プラザ	9月17日	公開	令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会要項 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会(議事録概要) 令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会員名簿 群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会規約 事務局組織 令和2年度群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会指導助言者 令和3年度使用教科用図書採択関係の日程等について 令和2年度第2回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会要項 令和2年度第2回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会(議事録概要) 		10月7日
138	9月15日	窓口	<ul style="list-style-type: none"> 第1回協議会要項 第1回協議事録 第1回協議会名簿 協議会規約 事務局組織 協議会指導助言者 採択関係の日程 第2回協議会要項 第2回協議事録 第2回協議会名簿 令和3年度使用小学校教科用図書一覧 令和3年度使用中学校教科用図書一覧 令和3年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書一覧 選定理由 調査員実施要項 調査員名簿 調査に関する概要 調査研究の観点 	写しの交付	法人	総合教育プラザ	9月24日	公開	令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会要項 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会(議事録概要) 令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会員名簿 群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会規約 事務局組織 令和2年度群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会指導助言者 令和3年度使用教科用図書採択関係の日程等について 令和2年度第2回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会要項 令和2年度第2回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会(議事録概要) 		9月28日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
139	9月18日	窓口	東部建設事務所管内の突発工事、維持保修費の工事内容、工事場所、請求者、費用等 令和元年度分	写しの交付	個人	東部建設事務所	10月5日	公開	令和元年度少額工事執行状況（東部建設事務所）		10月5日
140	9月18日	窓口	令和2年度（○）第○号 損害賠償請求事件 前橋市反訴答弁書 全文	写しの交付	個人	学校教育課	9月30日	部分公開	反訴答弁書	条例第6条第2号該当 MENEET推進委員の氏名については、特定の個人が識別される情報であるため。 条例第6条第3号該当 反訴請求の原因に対する認否の一部については、当該法人に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。 条例第6条第7号該当 原告訴訟代理人の職員の印影については、印影が偽造された場合、その者の財産を保護する上で支障が生じると認められるため。	10月1日
141	9月25日	窓口	開発許可（平成30年○月○日第○-○）に係る次の行政資料（令和2年8月15日～9月25日） (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	10月6日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
142	9月25日	窓口	令和2年9月10日に通報した一連の下記行政資料（令和2年8月15日～9月25日） (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に關係する許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2) の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他の関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	10月7日	部分公開	建築パトロール報告書 ・ 処分等の求め	条例第6条第2号該当報告書に記載の現場の地図及び写真、処分等の求めの申出人の郵便番号、住所、氏名、電話番号等については、特定の個人が識別され、又は識別された情報であるため。 条例第6条第7号該当処分等の求めの申出人の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。 行政情報不存在 決裁書類及び是正指導措置の結果を示す書類等に係る行政書類については、作成されていないため。	10月9日
143	9月25日	窓口	〇〇町老人クラブ活動報告書類（令和元年度分）	写しの交付	個人	長寿包括ケア課	10月7日	部分公開	令和元年度単位老人クラブ補助金交付申請書 令和元年度単位老人クラブ補助金交付決定書 令和元年度補助事業実績報告書 令和元年度単位老人クラブ収支決算書 令和元年度事業実績書 平成31年度前橋市単位老人クラブ補助金交付要綱	条例第6条第2号該当申請書類等に記載された代表者の郵便番号、住所、氏名、生年月日、電話番号及び生年月日については、特定の個人が識別され、又は識別される情報であるため。 条例第6条第7号該当押印欄及び捺印欄に押印された代表者の印影については、印影が偽造された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	10月14日
144	9月29日	FAX	令和2年9月10日に環境部清掃施設課で行われた荻窪清掃工場・富士見クリーンセンター・シヨウ精密機能検査業務の入札結果（指名業者、落札業者、予定価格等）	閲覧	法人	清掃施設課	10月2日	公開	入札執行調査書 ・ 予定価格調査書		10月12日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定の日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
145	9月29日	窓口	<p>〇〇(株)の下記図面 (計6枚)</p> <p>①火災報知設備図 事務所棟 図面No.225、226、227、228</p> <p>②自動火災設備平面図 低温倉庫</p> <p>③自火報設備図 荷降ろし場</p>	写しの交付	法人	消防局 総務課	10月5日	部分公開	<p>火災報知設備図</p> <p>平面図</p> <p>梁伏図</p>	<p>条例第6条第7号該当図面に押印された個人及び一般建築士の印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。</p>	10月6日
146	9月30日	窓口	<ul style="list-style-type: none"> 第1回協議会要項 第1回協議事録 第1回協議会名簿 協議会規約 事務局組織 協議会指導助言者 採択関係の日程 第2回協議会要項 第2回協議事録 第2回協議会名簿 令和3年度使用小学校教科用図書一覧 令和3年度使用中学校教科用図書一覧 令和3年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書一覧 令和3年度使用特別支援学校の文部科学省著作教科書一覧 令和3年度使用教科用図書の選定理由 調査員会実施要項 調査員名簿 調査に関する概要 調査研究の観点 	写しの交付	法人	総合教育センター	10月5日	公開	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会要項 令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会 (議事録概要) 令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会員名簿 群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会規約 事務局組織 令和2年度群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会指導助言者 令和3年度使用教科用図書の採択関係の日程等について 令和2年度第2回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会要項 令和2年度第2回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会 (議事録概要) 令和2年度第2回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会員名簿 令和3年度使用小学校教科用図書一覧 		10月12日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公決の日	決分区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実日
147	10月5日	窓口	株式会社〇〇 住所：群馬県前橋市〇〇町〇〇 屋外消火栓設備に係る 設置届書の表紙 配置図 配管平面図 圧力損失計算書	写しの 交付	法人	消防局 総務課	10月9日	部分 公開	公開した行政情報の件名 ・ 消防用設備等設置届出 書 ・ 配置図 ・ 配管平面図 ・ 圧力損失計算書	条例第6条第2号該当 消防用設備等設置届出書 に記載された個人の職、氏名 及び住所については、特定の 個人が識別され、又は識別さ れ得る情報であるため。 条例第6条第7号該当 消防用設備等設置届出書の 押印された法人及び個人の印 並びに図面に押印された個人 の印の印影については、印影 が偽造等された場合、その者 の財産を保護する上で支障が 生ずると認められるため。	9月9日
148	10月6日	窓口	小相木町137他公園計画図面	写しの 交付	法人	公園緑 地課	10月9日	公開	小相木町緑地緑地整備工 事（分割1号）設計図面一 式		10月9日
149	10月7日	窓口	少量危険物貯蔵届出書 届出H27.〇.〇 〇第〇号 書類一式	写しの 交付	法人	消防局 総務課	10月9日	部分 公開	少量危険物貯蔵届出書	条例第6条第2号該当 危険物貯蔵所完成検査前検 査申請書に記載された個人の 職及び氏名については、特定 の個人が識別され、又は識別 され得る情報であるため。 条例第6条第7号該当 危険物貯蔵所完成検査前検 査申請書に押印された法人及 び個人の印並びに少量危険物 貯蔵届出書に押印された個人 の印の印影については、印影 が偽造等された場合、その者 の財産を保護する上で支障が 生ずると認められるため。	10月16日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公方	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実日
150	10月7日	窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回議事録 ・第1回協議会名簿 ・採択関係の日程 ・第2回議事録 ・選定理由 ・調査員実施要項 ・調査員名簿 ・調査に関する概要 ・調査研究の観点 	写しの交付	法人	総合教育プラザ	10月16日	公開	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会（議事録概要） ・令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会名簿 ・令和3年度使用教科用図書の採択関係の日程等について ・令和2年度第2回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会（議事録概要） ・令和3年度使用教科用図書の選定理由 ・調査員実施要項 ・令和2年度中毛第一地区調査員名簿 ・令和3年度使用中学校教科用図書の調査に関する概要 ・令和3年度使用教科用図書調査研究の観点 		11月16日
151	10月9日	窓口	鶴光路公園の整備に関する資料	写しの交付	法人	公園管理事務所	10月19日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・数量総括表 ・平面図 ・展開図 ・横断面 ・構造図 ・配置拡大図 ・敷地求積図 ・立面図 ・断面図 ・浄化槽仕様書 	<p>条令第6条第7号該当配置図、配置拡大図、敷地求積図、平面図及び立面図に押印された法人の代表者（事業を営む個人の）印の印影については、印影が偽造された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。</p>	10月21日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実日
152	10月9日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の下記行政資料（令和2年9月26日～10月9日） (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に関する許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	10月22日	部分公開	パトロール報告書	条例第6条第2号該当 パトロール報告書中現場の地番、地図及び現地写真について、特定の個人が識別され、又は識別される情報があるため。 行政情報不存在 決裁書類及び是正指導措置の結果を示す書類等に係る行政資料については、作成されていないため。	10月23日
153	10月9日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年9月26日～10月9日） (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	10月20日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
154	10月9日	窓口	令和2年〇月〇日に提出した「処分等の求め」の一連の下記行政資料 (1) 処分等の求めの供覧文書 (2) 現地調査報告書 (3) 処分及び是正指導結果及び所有者提出資料等 (4) その他関連した行政資料	写しの交付	個人	建築指導課	10月22日	部分公開	処分等の求めの供覧文書	条例第6条第2号該当 申出人の郵便番号、住所、氏名及び電話番号、法令に違反する建築物の所在、所有者の氏名及び住所並びに申出人の所有地番等については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条例第6条第7号該当 申出人の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。 行政情報不存在 処分及び是正指導結果及び所有者提出資料等について関連した行政資料については、作成していないため。	10月23日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開の決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
155	10月9日	郵送	2020年5月11日から2020年8月31日までに付定された住居表示受付簿該当の住居表示台帳	写しの交付	法人	市民課	10月20日	部分公開	・街区符号及び住居番号付定通知整理兼報告簿 ・街区図面	条例第6条第2号該当街区符号及び住居番号付定通知整理兼報告簿（住居表示受付簿）に記載された個人の氏名、住所は、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。	10月30日
156	10月12日	窓口	過去5年間に事業所から提出された自主点検表 老健×2 特養×2 小多機×2 定巡×2 居宅介護支援×2 訪リハ×2 訪問入浴×2	閲覧	個人	指導監査課	11月5日	部分公開	・介護老人保健施設自主点検表 ・介護老人福祉施設自主点検表	条例第6条第2号該当開設者名、管理者の年齢、医師、支援相談員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、苦情解決責任者、苦情受付担当並びに防火管理者の職及び氏名等については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条例第6条第3号該当前年度収支状況、評価項目のうち勤務体制の確保、辞令の交付等、医師、薬剤師、介護職員又は看護職員等については法人の信用力、社会的評価が損なわれると認められるため。 条例第6条第5号該当前年度収支状況、評価項目のうち勤務体制の確保、辞令の交付等、医師、薬剤師、介護職員又は看護職員等については特定の法人に不利益を与え、事実を記載しなくなる恐れがあるなど、今後の事業の執行に著しい支障が生ずると認められるため。 行政情報不存在 小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護、看護居宅介護支援、訪問リハビリテーション、訪問入浴介護を運営する事業者に対しては自主点検表の提出を求めているため、当該行政情報を保有していないため。	11月9日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
157	10月12日	窓口	<ul style="list-style-type: none"> 第1回協議会要項 第1回協議事録 第1回協議会名簿 協議会規約 事務局組織 協議会指導助言者 採択関係の日程 第2回協議会要項 第2回協議事録 第2回協議会名簿 令和3年度使用中学校教科用図書一覧 令和3年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書一覧 令和3年度使用特別支援学校の文部科学省著作教科書一覧 選定理由 調査員会実施要項 調査員名簿 調査に関する概要 調査研究の観点 	写しの交付	法人	総合教育プラザ	10月19日	公開	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会要項 令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会（議事録概要） 令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会要項 群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会規約 事務局組織 令和2年度群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会指導助言者 令和3年度使用教科用図書の採択関係の日程等について 令和2年度第2回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会要項 令和2年度第2回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会（議事録概要） 		10月21日
158	10月13日	窓口	前橋市内の特定建築物一覧（名称、住所、延床面積記載）	写しの交付	法人	衛生検査課	10月20日	公開	前橋市内の特定建築物の一覧		10月26日
159	10月13日	窓口	〇〇（前橋市〇〇町〇〇）の下記図面 H15.〇.〇 誘導灯設置面の図面 1～7F	写しの交付	法人	消防局総務課	10月20日	公開	平面図		10月22日
160	10月13日	電子申請	サテライト名古屋・市営前橋競輪場業務委託一覧（H29年度、H30年度、R元年度）	写しの交付	法人	公営事業課	10月22日	公開	前橋市営競輪に係るサテライト名古屋業務委託料支払一覧		10月26日
161	10月14日	窓口	前橋市亀里町1番地 群馬県立前橋南高等学校 消防用設備等設置届出書（自動火災報知設備）	写しの交付	法人	消防局総務課	10月19日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> 火災報知機警戒区域一覧図 平面図 梁伏図 	<p>条例第6条第7号該当図面に押印された個人の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。</p>	10月22日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
162	10月16日	FAX	永明公民館移転新築工事入札参加工事業者全社の積算内訳書	写しの交付	法人	契約監理課	10月22日	部分公開	永明公民館移転新築建築工事積算内訳書	条例第6条第3号該当積算金額(工事価格)以外の金額については、公開することにより、法人の競争上若しくは事業の運営上の地位に不利益を与えると認められるため。	10月22日
163	10月16日	窓口	<ul style="list-style-type: none"> 第1回協議会要項 第1回協議事録 第1回協議会名簿 協議会規約 事務局組織 協議会指導助言者 第2回協議会要項 第2回協議事録 第2回協議会名簿 令和3年度使用中学校教科用図書一覧 調査員実施要項 調査員名簿 調査に関する概要 調査研究の観点 	写しの交付	法人	総合教育プラザ	10月23日	公開	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会要項 令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会(議事録概要) 令和2年度第1回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会員名簿 群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会規約 事務局組織 令和2年度群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会指導助言者 令和2年度第2回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会要項 令和2年度第2回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会(議事録概要) 令和2年度第2回群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会員名簿 令和3年度使用中学校教科用図書一覧 令和3年度使用中学校教科用図書の選定理由 調査員実施要項ほか 		10月29日
164	10月19日	電子申請	〇〇株式会社・前橋市〇〇町〇〇の自動火災放火設備の平面図及び立面図	写しの交付	法人	消防局総務課	10月23日	公開	〇〇株式会社・前橋市〇〇町〇〇の自動火災放火設備の平面図 〇〇株式会社・前橋市〇〇町〇〇の自動火災放火設備の立面図		10月23日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
165	10月20日	電子申請	前橋市の国籍別外国人住民数（令和元年12月末時点）	写しの交付	法人	市民課	10月29日 取下げ				
166	10月20日	電子申請	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスの運行状況 マイタクの登録者数、利用者数、1日当たりの利用者数 マイタクの登録者数の所在地 デマンドバスの利用者数 	写しの交付	個人	交通政策課	10月30日	公開	<ul style="list-style-type: none"> 前橋市内委託路線バスの輸送人員 平成27年度マイタク利用実績について 平成28年度マイタク利用実績について 平成29年度マイタク利用実績について 平成30年度マイタク利用実績について 令和元年度マイタク利用実績について 		11月5日
167	10月22日	窓口	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇株式会社 〇〇店 防火計画図2 (20.〇.〇) 建具キープラン (20.〇.〇) 建具表1 (20.〇.〇) 建具表5 (20.〇.〇) 立面図1 (20.〇.〇) 立面図2 (20.〇.〇) 	写しの交付	法人	消防局 総務課	10月27日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> 防火計画図 建具キープラン 建具表 立面図 	<p>条例第6条第7号該当図面に押印された個人の印及び一級建築士の印の印影について、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。</p>	10月28日
168	10月23日	窓口	<p>令和2年〇月〇日に提出した「処分等の求め」の一連の下記行政資料（令和2年10月10日～10月23日）</p> <p>(1) 法令に定める必要な調査結果 (2) 法令に定める処分及び是正指導結果、所有者提出資料等 (3) その他関連した行政資料</p>	写しの交付	個人	建築指導課	11月4日	非公開		<p>行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。</p>	

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
169	10月23日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年10月10日～10月23日） (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	10月29日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
170	10月23日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の下記行政資料（令和2年10月10日～10月23日） (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に係る許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	11月4日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
171	10月23日	窓口	〇〇株式会社 〇〇店 整備工場（建具キーブラン、建具表1、建具表2） 本社（1F平面図）	写しの交付	法人	消防局 総務課	10月29日	部分公開	・ 建具表1 ・ 建具表2 ・ 平面図	条例第6条第7号該当 図面に押印された一級建築士の印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	11月2日
172	10月23日	窓口	〇〇行きの〇〇バスについて、一日平均何人乗っているか、年間何人使っているか、そのバスは何人乗りなのかかわかる資料、そのバスは運行にいくらかかっているのかかわかる資料	写しの交付	個人	長寿包括ケア課	10月30日	部分公開	・ 令和元年度〇〇バス運行記録集計表 ・ 〇〇巡回バス仕様書 ・ 巡回バス運行契約書	条例第6条第7号該当 巡回バス運行契約書に記載されている法人の代表者印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	11月6日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
173	10月27日	FAX	平成30年度からの役務業務（清掃、設備、警備、受付、電話交換、総合管理業務）における契約金額200万円（税抜）以上の指名入札結果（複数年及び単年契約）参加業者一覧と金額	写しの交付	法人	行政管理課	11月20日	部分公開	・業務委託契約書 ・入札執行調書	条例第6条第7号該当 契約書に押印された法人の代表者印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	11月30日
174	10月27日	窓口	病院・医科診療所 名前・住所の一覧 最新の物	写しの交付	法人	保健総務課	11月2日	公開	・前橋市保健所管内病院名簿<令和2年10月27日現在> ・前橋市保健所管内有床診療所名簿<令和2年10月27日現在> ・前橋市保健所管内無床診療所名簿<令和2年10月27日現在>		11月4日
175	10月27日	FAX	平成30年度からの役務業務（清掃、設備、警備、受付、電話交換、総合管理業務）における契約金額200万円（税抜）以上の指名入札結果（複数年及び単年契約）参加業者一覧と金額	写しの交付	法人	教育委員会 総合事務局 総務課	11月12日	部分公開	・業務委託契約書 ・入札執行調書	条例第6条第7号該当 契約書に押印された法人の代表者印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	11月16日
176	10月27日	FAX	平成30年度からの役務業務（清掃、設備、警備、受付、電話交換、総合管理業務）における契約金額200万円（税抜）以上の指名入札結果（複数年及び単年契約）参加業者一覧と金額	写しの交付	法人	経営企画課	11月11日	部分公開	・業務委託契約書 ・入札執行調書	条例第6条第7号該当 契約書に押印された法人の代表者印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	11月16日
177	10月27日	FAX	平成30年度からの役務業務（清掃、設備、警備、受付、電話交換、総合管理業務）における契約金額200万円（税抜）以上の指名入札結果（複数年及び単年契約）参加業者一覧と金額	写しの交付	法人	消防局 総務課	11月4日	部分公開	・業務委託契約書 ・入札執行調書	条例第6条第7号該当 契約書に押印された法人の代表者印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	11月9日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
178	10月28日	郵送	前橋市における大気汚染防止法に基づく煤煙発生施設の届出履歴（ボイラー設備に限る）届出事業者名・届出事業者所在地、設備設置年月日の記載があるもの	写しの交付	法人	環境森林課	11月6日	公開	ばい煙発生施設一覧		12月8日
179	10月29日	郵送	群馬県前橋市〇〇町〇〇に存在する市道が交差する交差点内を囲むように四角形の赤いラインが設置され、交差している道路のうち、優先道路ではない市道の路線上に設置されている「止まれ」の標識にも赤い模様様が追加されているが、このような道路標識又は道路標示が道路上に設置されるに至った経緯、理由等がわかる決定、議事録、図面等の全て	写しの交付	法人	道路管理課	11月9日	部分公開	令和2年度水道水路整備に関する要望書 ・少額工事完了届 ・少額工事請負申請書 ・課税事業者届出書 ・支出負担行為状況書 ・見積書 ・少額工事（簡易工事）の施工及び契約について（同） ・予算状況書 ・設計内訳明細書 ・少額工事（簡易工事）見積合わせ通知書 ・簡易工事仕様書	条令第6条第2号該当 要望書鏡に記載された自治会長の郵便番号、住所及び電話番号並びに自治会長を除く個人の氏名については、特定され得る情報であるため。 条令第6条第7号該当 要望書鏡に押印された代表者印及び自治会長印並びに少額工事完了届、少額工事請負申請書、課税事業者届出書、見積書及び見積書の入った封筒に押印された法人の代表者印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	11月13日
180	11月4日	FAX	第一動物取扱業者登録名簿一覧	写しの交付	個人	衛生検査課	11月11日	公開	前橋市第一動物取扱業者一覧（R2.11.6現在）		未実施
181	11月5日	FAX	令和2年度建設コンサル前橋市地形図データ修正業務金額入り設計書	写しの交付	法人	都市計画課	11月9日	公開	金額入り設計書		11月20日
182	11月5日	FAX	令和2年度建設コンサル六供土地区画整理事業 出来形確認測量業務 ・駒形第一土地区画整理事業 道路管理引継書作成業務（第4号）金額入り設計書	写しの交付	法人	区画整理課	11月10日	公開	金額入り設計書		11月20日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開の決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
183	11月5日	FAX	令和2年度建設コンサル 総社地区測量業務（第1号） 金額入り設計書	写しの 交付	法人	市街地 整備課	11月13日	公開	金額入り設計書		11月20日
184	11月5日	FAX	令和2年度建設コンサル 道路台帳補正業務 金額入り設計書	写しの 交付	法人	道路管 理課	11月16日	公開	金額入り設計書		11月20日
185	11月5日	FAX	令和2年度建設コンサル ・社資交（狭あい）測量業務（道建第1号） ・社資交（狭あい）測量業務（道建第2号） 金額入り設計書	写しの 交付	法人	道路建 設課	11月11日	公開	金額入り設計書		11月20日
186	11月5日	FAX	令和2年度建設コンサル ・社資交（狭あい）路線及び用地測量業務 委託（東建第3号） ・大胡地区路線及び用地測量業務委託（第2 号） 金額入り設計書	写しの 交付	法人	東部建 設事務所	11月12日	公開	金額入り設計書		11月20日
187	11月5日	FAX	令和2年度建設コンサル 芳賀地区境界確認測量業務（第1号） 金額入り設計書	写しの 交付	法人	農村整 備課	11月11日	公開	金額入り設計書		11月20日
188	11月6日	FAX	令和元年度（令和2年2月入札）火葬残骨灰 の売却に伴う入札の全入札価格（金額、業 者名）が分かる書類	閲覧	法人	市民課	11月9日	公開	入札執行調書		11月13日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
189	11月6日	窓口	令和2年(○)第○号損害賠償請求事件に関する ・○○○/○付準備書面 ・前橋市○/○付答弁書 ともに全文	写しの交付	個人	学校教育課	11月19日	部分公開	・被告準備書面(2) ・第1準備書面	条例第6条第2号該当 被告準備書面中の氏名については、特定の個人が識別される情報であるため。 条例第6条第3号該当 原告準備書面の一部については、当該法人に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。 条例第5号該当 原告準備書面の一部については、本市情報セキュリティに関する情報であって、当該事務又は事業の目的が損なわれると認められるため。 条例第6条第7号該当 被告訴訟代理人弁護士及び原告訴訟代理人弁護士の印の印影については、印影が偽造された場合、その者の財産を保護する上で支障が生じると認められるため。	11月19日
190	11月9日	窓口	開発許可(平成30年○月○日第○-○)に係る次の行政資料(令和2年10月24日～11月9日) (1)現地調査結果報告書 (2)是正指導資料 (3)その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	11月13日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
191	11月9日	窓口	令和2年○月○日に通報した一連の下記行政資料(令和2年10月24日～11月9日) (1)現地調査報告書 (2)前橋市○町○に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に関する許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3)(2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4)所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	11月13日	部分公開	・違反開発行為等調査カード ・違反開発行為等処理経過	条例第6条第2号該当 土地所有者の住所、氏名及び電話番号番号、土地の所在地並びに通報者及び立会者の氏名については、特定の個人が識別され、若しくは識別され得る情報又は特定の個人によりなお個人の権利を害することおそれがある情報であるため。 行政情報不存在 現地調査報告書、決裁書類及び是正指導措置の結果を示す書類等に係る行政資料については、作成されていないため。	11月19日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
192	11月9日	窓口	令和2年〇月〇日に提出した「処分等の求め」の一連の下記行政資料（令和2年10月24日～11月9日） (1) 法令に定める必要な調査結果 (2) 法令に定める処分及び是正指導結果、所有者からの提出資料等 (3) その他関連した行政資料	写しの交付	個人	建築指導課	11月18日	部分公開	違反開発行為等調査 ・違反開発行為等処理経過	条例第6条第2号該当 土地所有者の住所、氏名及び電話番号、土地の所在地並びに通報者及び立会者の氏名については、特定の個人が識別され、若しくは識別され得る情報又は特定の個人は識別されないが、公開することによりなお個人の権利を害するおそれがある情報であるため。 行政情報不存在 法令に定める必要な調査結果並びに法令に定める処分及び是正指導結果、所有者からの提出資料等については、作成されていないため。	11月19日
193	11月9日	窓口	平成30年1月から（本日R2.11.9）までの期間で「〇〇」に係る「新規契約者」あるいは「新規受け入れ者」の月ごとの人数	閲覧	個人	介護保険課	11月11日	非公開	行政情報不存在 本市において、当該情報を取得していないため。		
194	11月9日	FAX	平成30年8月27日、令和元年6月28日、令和2年2月20日に行われた火葬残骨灰の入札について ・参加業者数および参加業者名 ・各業者入札金額 ・落札金額	写しの交付	法人	市民課	11月10日	公開	入札執行調書		11月17日
195	11月10日	窓口	駒形地区の区画整理事業の施工図（区域全体）	写しの交付	法人	区画整理課	11月13日	公開	前橋都市計画事業駒形第一土地区画整理事業施工図		11月16日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公開日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
196	11月11日	窓口	<ul style="list-style-type: none"> 前農委指令第43101349号の申請書及び添付書類一式 前農委指令第43101435号の申請書及び添付書類一式 	写しの交付	法人	農業委員会事務局	11月17日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> 農地法第5条第1項の規定による許可申請書及び添付書類 農地法第3条第1項の規定による許可申請書及び添付書類 	<p>条第6条第2号該当 農地法第5条第1項及び農地法第3条第1項の規定による許可申請書及び添付書類に記載された氏名、住所については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。</p> <p>条第6条第7号該当 農地法第5条第1項及び農地法第3条第1項の規定による許可申請書及び添付書類に押印された法人等の代表者印及び社印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。また、申請書及び資金計画書並びに融資証明書に記載された金額は、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。</p>	11月17日
197	11月13日	窓口	建築基準法第12条にもとづく点検対象施設一覧（建築、建築設備、防火設備）	写しの交付	法人	資産経営課	11月18日	公開	<ul style="list-style-type: none"> 建築物点検対象施設一覧 建築設備点検対象施設一覧 防火設備点検対象施設一覧 		11月20日
198	11月19日	窓口	<p>令和2年〇月〇日に提出した「処分等の求め」の一連の下記行政資料（令和2年11月10日～11月19日）</p> <p>(1) 法令に定める必要な調査結果 (2) 法令に定める処分及び是正指導結果、所有者からの提出資料等 (3) その他関連した行政資料</p>	写しの交付	個人	建築指導課	11月26日	非公開		<p>行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。</p>	

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公方	開法	請求者区分	所管課	公決の日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
199	11月19日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の下記行政資料（令和2年11月10日～11月19日） (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に関する許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	11月26日	非公開	非公開	行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。		
200	11月19日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年11月10日～11月19日） (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	11月26日	非公開	非公開	行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。		
201	11月19日	FAX	3000㎡以上の土地を形質変更する場合の届出の件 場所：〇〇町〇〇（地番、住所とも） 現況：〇〇(株) H29.〇.〇〇の届出で、土壌汚染がない旨。 前所有者が土壌汚染を除去した旨。 以上が分かるもの。	写しの交付	個人	環境森林課	11月27日	部分公開	一定の規模以上の土地の形質変更届出書、 「開発行為の施行等の同意書」、 「土壌汚染状況調査結果報告書」及び「措置完了報告書」に押印された事業者の印影について、印影が偽造された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	条例第6条第7号該当 「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書」、 「開発行為の施行等の同意書」、 「土壌汚染状況調査結果報告書」及び「措置完了報告書」に押印された事業者の印影について、印影が偽造された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	12月4日	
202	11月25日	窓口	2020年9月30日に行われた「そうじや児童クラブ・かつやま児童クラブ運営者公募に係る選定」における審査内容・応募事業者評価について（公表部分を除く）	写しの交付	法人	子育て施設課	11月27日	部分公開	採点集計表	条例第6条第3号該当 最高得点者以外の応募者の名称については、事業者の各評価項目に対する採点評価が公開されることで競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれるため。	12月4日	

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公開日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実日
203	11月26日	窓口	2020年2月の前橋市長選に関わる公費負担に ついての資料 全て	写しの 交付	法人	選挙管 理委員 会事務 局	12月4日	部分 公開	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の使用の契約届出書 ・車両賃貸借契約書 ・自動車運転契約書 ・選挙運動用自動車燃料供給 契約書 ・自動車燃料代確認申請書 ・請求書(選挙運動用自動車 の使用(自動車)) ・選挙運動用自動車使用証明 書(自動車) ・請求明細書(その他契約に より自動車を使用した場合) ・借入契約書(選挙運動用自動車 の使用(運転手)) ・請求書(選挙運動用自動車 の使用(運転手)) ・請求明細書(その他契約に より自動車を使用した場合) ・運転手(選挙運動用自動車 の使用(燃料)) ・選挙運動用自動車使用証明 書(燃料) ほか	<p>条令第6条第4号該当 採点者種別(役職)について は、公設児童クラブの運営者の公 募審査過程における情報であつ て、公開することにより、別途公表 との審査委員名簿と合わせるこ とで次年度以降の同種の事業にお ける公正又は適正な意思決定に著 しい支障が生ずると認められるた め。</p> <p>条令第5号該当 採点者種別(役職)について は、公設児童クラブの運営者公募 審査事務に関する情報であつて、 公開することにより、別途公表済 みの審査委員名簿と合わせるこ とで次年度以降の同種の事務の公正 又は適正な執行に著しい支障が生 ずると認められるため。</p> <p>条令第6条第2号該当 選挙公営関係書類に記載された 候補者及び法人代表者を除く者の 住所及び氏名については、特定の 個人が識別され、又は識別され得 る情報であるため。</p> <p>条令第6条第7号該当 「選挙公営関係書類」、「請求 書」、及び「日本郵便株式会社へ の振り込みに関する書類」に記載 されている次の部分については、 公開することにより財産等の保護 及び犯罪の予防に支障が生ずると 認められる情報であるため。</p> <p>(1) 選挙公営関係書類 ア 候補者及び法人代表者を除 く者の住所及び氏名 イ 個人印及び法人代表者印 (2) 請求書 銀行名、店名、預金種目、口座 番号、個人の口座名義、個人の連 絡先 (3) 日本郵便株式会社への振り 込みに関する書類 口座記号番号、機械読取部分の 口座記号番号、銀行名、支店名、 預金種目、口座番号</p>	12月4日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開の決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
204	11月27日	窓口	公開の請求に係る行政情報の内容 〇〇町〇〇 令和元年の航空写真	写しの交付	個人	資産税課	12月2日	公開	航空写真		12月10日
205	11月27日	窓口	1 市内の全施設（市庁舎、小学校、病院、公民館、等の全て）におけるテレビの台数が分かる文書とテレビ購入時の購入契約書、若しくは購入日の分かる文書 2 1のテレビのうちNHKと受信契約をしているものがあつた場合、契約しているテレビ全でのNHKとの放送受信契約の契約書若しくは申込書 3 市名義で所有又は契約しているワンセグ機能の付いた携帯電話及びスマートフォン契約書、若しくは台数・購入（契約）年月日分かる文書 4 市が保有する全公用車のうち、ワンセグ・フルセグ機能の付いたカーナビゲーションが付いている車両の台数及びカーナビゲーションの購入日が分かる文書 5 3と4について、現在NHKとワンセグ・フルセグでの受信について受信契約がされているものがあつた場合、その全てにおいての契約書若しくは申込書	写しの交付	個人	行政管理課	1月19日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品台帳 ・ 納品書 ・ NHK放送受信契約書 ・ 請求書 ・ 請求書兼領収書 ・ 令和2年度テレビ設置状況調査表 ・ 公用車賃貸借契約書 ・ 公用車賃貸借変更契約書 ・ 自動車検査証 ・ NHK放送受信料請求書 	<p>条例第6条第2号該当 契約申込書に記載された担当者名及び担当者の携帯電話の電話番号、令和2年度テレビ設置状況調査表に記載された担当者名については、特定の個人が識別され、又は識別される情報であるため。</p> <p>条例第6条第5号該当 契約申込書及び請求書に記載された市で保有する携帯電話の電話番号については、公開することにより、当該携帯電話を使用する事務の円滑な執行に著しい支障が生ずると認められるため。</p> <p>条例第6条第7号該当 納品書、請求書兼領収書、公用車賃貸借契約書及び公用車賃貸借変更契約書に記載された法人等の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護するため、支障が生ずると認められるため。</p> <p>契約申込書中ネットワーク暗証番号及びPINロック解除コードについては、不正に利用された場合、その者の財産を保護し、犯罪を予防する上で支障が生ずると認められるため。</p> <p>行政情報不存 市で所有しているワンセグ機能の付いた携帯電話及びスマートフォンについて、NHKとの受信契約を締結していないため。</p>	1月25日
206	11月30日	電子申請	下記建物の最新の消防点検報告書写し請求 前橋市〇〇町〇〇 〇〇	写しの交付	法人	消防局総務課	12月3日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書 ・ 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果総括表 	<p>条例第6条第2号該当 消防用設備等点検結果報告書等に記載された点検者、点検実施責任者及び立会者の氏名については、特定の個人が識別され、又は識別される情報であるため。</p>	12月11日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
207	12月1日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の下記行政資料（令和2年11月20日～12月1日） (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に関する許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	12月4日	非公開	・消防設備等（特殊消防設備等）点検者一覧表 ・消火器具点検票 ・消火器一覧表 ・自動火災報知設備点検票 ・配線点検票	条例第6条第7号該当 消防設備等点検結果報告書等に押印された届出者、点検者及び立会者の印の印影について、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	
208	12月1日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年11月20日～12月1日） (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	12月4日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	
209	12月1日	窓口	令和2年〇月〇日に提出した「処分等の求め」の一連の下記行政資料（令和2年11月20日～12月1日） (1) 法令に定める必要な調査結果 (2) 法令に定める処分及び是正指導結果、所有者からの提出資料等 (3) その他関連した行政資料	写しの交付	個人	建築指導課	12月9日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定の日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
210	12月1日	窓口	令和2年〇月〇日付け審査請求に係る行政資料 (1) 令和2年〇月〇日付け審査請求の供覧書類 (2) 令和2年〇月〇日付け弁明書の起案決裁書類 (添付資料を含む。)	写しの交付	個人	建築指導課	12月15日	部分公開	行政情報部分公開決定に対する審査請求に係る弁明書の作成について (同)	条例第6条第2号該当 審査請求人の住所、氏名及び電話番号、行政情報部分公開決定通知書の宛名及び車庫の所在、土地の所在、土地所有者住所及び氏名並びに通報者氏名については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条例第6条第3号該当 法人名、土地所有者の住所及び氏名、開発主（建築主）住所及び氏名、調査対象者並びに用途については、公開することにより当該法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。 条例第6条第7号該当 審査請求人の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	12月16日
211	12月1日	窓口	令和2年〇月〇日付け前橋市第〇号の部分公開決定通知書中「資料の名称」に関連した行政資料 (1) 状況写真 黒塗りされた個別の写真 (2) 土地・建物全部事項証明書 取得の状況が判明するメモ及び伺い決裁書類 (3) 調査対象者の名刺 受領年月日、時刻、場所、役職等が判明するメモ等	写しの交付	個人	建築指導課	12月15日	部分公開	土地全部事項証明書 建物全部事項証明書 登記事項証明書申請書 名刺	条例第6条第2号該当 土地全部事項証明書のうち地番、表題部（土地の表示）不動産番号、所在、地番、権利部（甲区）所有者住所・氏名及びQRコード並びに登記事項証明書申請書のうち町名及び地番については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条例第6条第3号該当 状況写真、土地全部事項証明書のうち、権利部（甲区）所有者住所及び氏名、建物全部事項証明書のうち、地番、表題部（主である建物の表示）不動産番号、所在、家屋番号、所有者住所・氏名、権利部（甲区）所有者住所・氏名及びQRコード、登記事項証明書	12月16日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日	
212	12月1日	窓口	令和2年〇月〇日付け審査請求に係る行政資料 (1) 現在の前橋市情報公開審査会委員名簿(会長、副会長、委員別に職業、任期がかかるもの。) (2) 令和2年〇月〇日付け審査会への諮問に基づく審査会開催の伺い決裁書類 (3) 上記(2)の議事録の写し	写しの交付	個人	行政管理課	12月8日	部分公開	・前橋市情報公開審査会委員名簿 ・情報公開審査会等の委員の選任状況 ・前橋市情報公開審査会(第45回)の開催について(同)	請求のうち町名及び地番並びに名称、代表取締役氏名、法人の名称、法人所在地、電話番号、ファックス番号、携帯電話番号及びEメールアドレスについては、公開することにより当該法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信頼が損なわれると認められるため。 行政情報不存在 状況写真撮影年月日及び時刻の記録の表示は存在していない。	12月9日	
			条令第6条第2号該当 情報公開審査会開催の添付資料中、審査請求人の住所、氏名及び電話番号、行政情報部分公開決定通知書の宛名並びに通報者の郵便番号、住所、氏名及び年齢等については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条令第6条第3号該当 情報公開審査会開催の添付資料中、法人の名称、屋号代表者名及び店舗形態並びに関連広告等については、公開することにより当該法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信頼が損なわれると認められるため。 条令第7号該当 情報公開審査会長及び口座振替申出者の署名並びに審査請求人、法人及び口座振替申出者の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。 行政情報不存在 請求内容(3)の議事録については、現在作成中のため。									

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
213	12月2日	窓口	株〇〇から任意で提出された土壌汚染が除去された旨が分かる書類	写しの交付	法人	環境森林課	12月7日	部分公開	措置完了報告書	条例第6条第7号該当「措置完了報告書」に押印された業者名の印影については、印影が偽造された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	12月21日
214	12月3日	窓口	令和2年12月2日付け上毛新聞掲載記事(21面)中の公園職員が不正業務を行ったことに伴い「業務の適正執行を全庁的に通知。」したとす通知文書	写しの交付	個人	職員課	12月7日	公開	法令の遵守及び服務規律の確保の徹底について(通知)		12月9日
215	11月27日	窓口	1 市内の全施設(市庁舎、小学校、病院、公民館、等の全て)におけるテレビの台数が分かる文書とテレビ購入時の購入契約書、若しくは購入日の分かる文書 2 1のテレビのうちNHKと受信契約をしているものが分かる場合、契約しているテレビ全てのNHKとの放送受信契約の契約書若しくは申込書 3 市名義で所有又は契約しているワンセグ機能の付いた携帯電話及びスマートフォン機種の契約書、若しくは台数・購入(契約)年月日がわかる文書 4 市が保有する全公用車のうち、ワンセグ・フルセグ機能の付いたカーナビゲーションが付いている車両の台数及びカーナビゲーションの購入日が分かる文書 5 3と4について、現在NHKとワンセグ・フルセグでの受信について受信契約がされているものが分かる場合、その全てにおいての契約書若しくは申込書	写しの交付	個人	教育委員会事務局総務課	1月18日	部分公開	・備品台帳 ・納品書	条例第6条第7号該当 納品書に押印された法人の代表者印及び代理人の個人印は、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生じると認められるため。 行政情報不存在 ・テレビの台数が分かる文書及びNHKとの放送受信契約の契約書若しくは申込書については、市長部局が一括して行政情報を管理しているため。 ・テレビ購入時の購入契約書若しくは購入日の分かる文書について、納品書が存在しないものがあるため。 ・教育委員会ではワンセグ機能の付いた携帯電話及びスマートフォンは契約していないため。 ・教育委員会ではカーナビゲーションを購入していないため。	1月25日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公決の日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施の日
216	11月27日	窓口	<p>1 市内の全施設（市庁舎、小学校、病院、公民館、等の全て）におけるテレビの台数が分かる文書とテレビ購入時の購入契約書、若しくは購入日の分かる文書</p> <p>2 1のテレビのうちNHKと受信契約をされているものがある場合、契約しているテレビ全てのNHKとの放送受信契約の契約書若しくは申込書</p> <p>3 市名義で所有又は契約しているワンセグ機能の付いた携帯電話及びスマートフォン（契約）年月日がわかる文書</p> <p>4 市が保有する全公用車のうち、ワンセグ・フルセグ機能の付いたカーナビゲーションが付いている車両の台数及びカーナビゲーションの購入日が分かる文書</p> <p>5 3と4について、現在NHKとワンセグ・フルセグでの受信について受信契約がされているものがある場合、その全てにおいての契約書若しくは申込書</p>	写しの交付	個人	経営企画課	12月11日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・納品書 ・車両台帳 	<p>条例第6条第7号該当 納品書に押印された法人の代表者印及びび代理人の個人印は、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生じると認められるため。</p> <p>・テレビの台数が分かる文書及びNHKとの放送受信契約の契約書若しくは申込書については、市長部局が一括して行政情報を管理しているため。</p> <p>・テレビ購入時の購入契約書若しくは購入日の分かる文書について、保存年限の経過により納品書が存在しないものがあるため。</p> <p>・ワンセグ機能の付いた携帯電話及びスマートフォンは契約していないため。</p> <p>・ワンセグ機能の付いたカーナビゲーション購入時の購入契約書若しくは購入日の分かる文書について、保存年限の経過により納品書が存在しないものがあるため。</p> <p>・携帯電話及びび公用車についてNHKとの契約書若しくは申込書については、市長部局が一括して行政情報を管理しているため。</p>	1月25日
217	11月27日	窓口	<p>1 市内の全施設（市庁舎、小学校、病院、公民館、等の全て）におけるテレビの台数が分かる文書とテレビ購入時の購入契約書、若しくは購入日の分かる文書</p> <p>2 1のテレビのうちNHKと受信契約をされているものがある場合、契約しているテレビ全てのNHKとの放送受信契約の契約書若しくは申込書</p> <p>3 市名義で所有又は契約しているワンセグ機能の付いた携帯電話及びスマートフォン（契約）年月日がわかる文書</p> <p>4 市が保有する全公用車のうち、ワンセグ・フルセグ機能の付いたカーナビゲーションが付いている車両の台数及びカーナビゲーションの購入日が分かる文書</p>	写しの交付	個人	消防局総務課	12月10日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・納品書 ・指令装置等契約金額内訳書 ・自動車検査証 	<p>条例第6条第3号該当 指令装置等の契約金額内訳書に記載されている各機器の単価及び合計は、公開することにより当該法人の競争上の地位に不利益を与えると認められるため。</p> <p>条例第6条第7号該当 納品書及びび契約金額内訳書に押印された法人及びび法人の代表者印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生じると認められるため。</p> <p>行政情報不存在 ・テレビの台数が分かる文書 消防局で作成していない文書のため（行政管理課で一括公開）。</p>	1月25日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公開決定の日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
			5 3と4について、現在NHKとワンセグ・フルセグでの受信について受信契約がされているものがある場合、その全てにおいての契約書若しくは申込書							・NHKとの放送受信契約の契約書若しくは申込書 担当課が一括で契約しており、消防局で保管していないため（行政管理課で一括公開） ・NHKとワンセグ・フルセグでの受信について受信契約がされているものがある場合、その全てにおいての契約書若しくは申込書 担当課が一括で契約しており、消防局で保管していないため（行政管理課で一括公開）。	
218	12月7日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の下記行政資料（令和2年12月2日～12月7日） (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に関する許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	12月28日	部分公開	処分等の求め	条令第6条第2号該当 申出人の郵便番号、住所、氏名及び電話番号、土地の所在、航空写真並びに写真番号等については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条令第6条第7号該当 申出人の印影及び法人の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。 行政情報不存在 現地調査報告書、許可・届出の有無を確認した決裁書類及び是正指導措置の結果を示す資料は作成されていないため。	1月5日
219	12月7日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇ー〇）に係る次の行政資料 (1) 令和2年〇月〇日の現地調査に当たつての実施伺い及び調査対象者への通知に関する決裁文書	写しの交付	個人	建築指導課	12月18日	非公開		行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
220	12月7日	窓口	令和2年〇月〇日付け前建指の裁決書謄本送付書に係る次の行政資料 (1) 裁決書の起案決裁文書 (2) 裁決に当たって前橋市顧問弁護士への照会伺いの決裁文書 (3) 上記(2)の回答文書 (4) 裁決に当たって関係各課との打ち合わせ会議の配布資料及び検討結果のまとめ文書	写しの交付	個人	建築指導課	12月18日	部分公開	・行政情報部分公開決定に対する審査請求の対応について(同)	条例第6条第2号該当 審査請求人の住所、氏名及び電話番号、土地の所在、行政情報部分公開決定通知書の宛名氏名については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条例第6条第7号該当 審査請求人の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。 行政情報不存 顧問弁護士への照会伺いの決裁文書、回答文書、打ち合わせ会議の配布資料及び検討結果のまとめ資料は存在しないため。	12月22日
221	12月7日	窓口	開発許可(平成30年〇月〇日第〇-〇)に係る次の行政資料(令和2年12月2日~12月7日) (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	12月18日	部分公開	・違反開発行為等調査カード ・違反開発行為等処理経過	条例第6条第2号該当 土地の所在、土地所有者住所及び氏名並びに通報者氏名については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 条例第6条第3号該当 土地所有者の住所及び氏名、開発主(建築主)住所、氏名及び用途、調査対象者及び用途並びに状況写真については、公開することにより当該法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。 行政情報不存 是正指導資料、その他関連の資料は存在していないため。	12月22日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
222	12月4日	FAX	永明地区 公共下水道工事（国管汚水第17号） ※土留賃料計算	写しの交付	個人	下水道整備課	12月11日	公開	建込簡易土留工賃料算定表		12月17日
223	12月4日	FAX	駒形第一土地区画整理事業 公共下水道工事（第10工区） ※土留賃料計算	写しの交付	個人	区画整理課	12月11日	公開	建込簡易土留工賃料算定表		12月17日
224	12月25日	窓口	前橋市の各市営住宅に住む居住年数毎の人数、国籍別 特に〇〇市営住宅	写しの交付	個人	建築住宅課	1月5日	非公開		行政情報不存在 請求書に記載されたような資料は存在しないため。	
225	1月5日	窓口	1 令和2年11月5日開催の前橋市情報公開審査会（第45回）の議事録 2 上記に基づき作成された答申書	写しの交付	個人	行政管理課	1月7日	部分公開	・情報公開審査会（第45回） ・議事録 ・答申	条例第6条第3号該当 答申に記載された法人の名称及び屋号については、公開することにより当該法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信頼が損なわれると認められるため。 条例第6条第4号該当 情報公開審査会（第45回）議事録のうち質疑応答及び審議の部分については、実施機関内部の意思決定過程における情報であつて、公開することにより将来における実施機関の同種の審議等に不当な影響を与えるおそれがあり、公正又は適正な意思決定に著しい支障が生じると認められるため。 条例第6条第7号該当 情報公開審査会（第45回）議事録に記載された会長及び委員の署名については、これを模倣された場合、その者の財産等の保護に支障が生ずると認められるため。	1月8日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
226	1月5日	窓口	令和2年〇月〇日に通報した一連の下記行政資料（令和2年12月8日～令和3年1月5日） (1) 現地調査報告書 (2) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に関する許可・届出の有無を確認した決裁書類 (3) (2)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類 (4) 所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て	写しの交付	個人	建築指導課	1月14日	非公開	/	行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	/
227	1月5日	窓口	開発許可（平成30年〇月〇日第〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年12月8日～令和3年1月5日） (1) 現地調査結果報告書 (2) 是正指導資料 (3) その他関連の資料	写しの交付	個人	建築指導課	1月14日	非公開	/	行政情報不存在 請求内容に係る一連の行政情報については、作成されていないため。	/
228	1月7日	窓口	令和2年〇月〇日介護保険ダイサービス事業所内で発生した事故報告書	写しの交付	個人	介護保険課	1月8日	非公開	/	行政情報不存在 本市において、当該情報を取得していないため。	/
229	1月8日	窓口	令和2年（〇）第〇号損害賠償請求事件に関して ・〇〇被告準備書面（3）（4）（5） ・前橋市 第2、3準備書面	写しの交付	個人	学校教育課	1月20日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・被告準備書面（3） ・被告準備書面（4） ・被告準備書面（5） ・第2準備書面 ・第3準備書面 	条令第6条第7号該当 各準備書面訴訟代理人弁護士 の印影については、印影が偽造された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	1月20日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所属課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
230	1月12日	窓口	株式会社〇〇 群馬県前橋市〇〇町〇〇 自動火災報知設備の図面閲覧及び写しの交付	写しの交付	法人	消防局 総務課	1月18日	部分公開	自動火災報知設備図	条例第6条第7号該当 図面に押印された一級建築士の印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	1月19日
231	1月12日	FAX	令和2年度入札結果 東・元総社地区 グリーンベンベルト管理業務 (第20号) 金額入り設計書	写しの交付	法人	公園管理事務所	1月15日	公開	金額入り設計書		2月15日
232	1月13日	窓口	1 ネットに掲載されている「前橋市行政不服審査制度」中の「標準審査期間」を定めている根拠規定又は決裁文書の写し 2 平成24年〇月〇日開催の前橋市情報公開審査会議事録の写し	写しの交付	個人	行政管理課	1月15日	部分公開	・行政不服審査制度に係る標準審査期間の設定及び審査員候補者名簿の作成について(同) ・情報公開審査会(第24回) 会議事録	条例第6条第4号該当 情報公開審査会(第24回) 会議事録のうち審議の内容(1ページ目の一部、2ページ目から33ページ目の全部及び34ページ目の一部)については、実施機関内部の意思決定過程における情報であって、公開することにより将来における実施機関の同種の審議等に不当な影響を与えるおそれがあり、公正又は適正な意思決定に著しい支障が生じると認められるため。 条例第6条第7号該当 情報公開審査会(第24回) 会議事録に記載された会長及び委員の署名については、これを模倣された場合、その者の財産等の保護に支障が生ずると認められるため。	1月18日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
233	1月13日	FAX	水質汚濁防止法施行令別表1の1-2の届け出 を している ・事業所名 ・住所 ※畜産（特に豚、馬関係）の事業所	写しの 交付	法人	環境森 林課	1月22日	公開	・水質事業所一覧		2月2日
234	1月15日	郵送	2020年9月1日から2020年12月31日までに付 定された住居表示受付簿該当の住居表示台 帳	写しの 交付	法人	市民課	1月25日	部分 公開	・街区符号及び住居番号 付定通知整理兼報告簿 ・街区区図面	条例第6条第2号該当 街区符号及び住居番号付定 通知整理兼報告簿（住居表示 受付簿）に記載された個人の 氏名、住所は、特定の個人が 識別され、又は識別される 情報であるため。	2月4日
235	1月13日	郵送	令和2年11月2日付で案内頂いた火葬残骨灰 売却の入札結果について ・参加業者名及び応札額 ・落札業者名及び落札金額	写しの 交付	法人	市民課	1月19日 取 下げ				
236	1月19日	窓口	固定資産税路線価に係る評価書（R2） 〇〇町No.〇 〇〇町〇丁目No.〇	写しの 交付	法人	資産税 課	1月27日	部分 公開	鑑定評価書	条例第6条第7号該当 鑑定評価書に押印された不 動産鑑定士及び不動産鑑定事 務所の印の印影については、 印影が偽造等された場合、そ の者の財産を保護する上で支 障が生ずると認められるた め。	2月1日
237	1月20日	FAX	第一種動物取扱業登録簿（可能な限り最新 のもの）	写しの 交付	個人	衛生検 査課	1月27日	公開	前橋市第一種動物取扱業 業者一覧（R3.1.22現在）		2月12日
238	1月26日	窓口	前橋市〇〇町〇〇における戸建てアパート の建築確認申請書に添付された平面図の写 しの交付	写しの 交付	個人	建築指 導課	1月29日 取 下げ				

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
239	1月25日	窓口	令和2年〇月〇日介護保険サービス事業所内で発生した事故の報告	写しの交付	個人	介護保険課	1月29日	部分公開	社会福祉施設等事故報告書（介護保険サービス用）	<p>条例第6条第2号該当 当該文書に記載された下記1及び2の情報は、特定の個人が識別され、又は識別され得るものであるため。</p> <p>1 事故対象者の氏名、被保険者番号、生年月日、年齢、性別、住所、介護度、家族の続柄、心身の状況及び治療の状況（病院名を含む）</p> <p>2 事故対象者に関連する法人名称、代表者、事業所名、事業所在地、電話番号、FAX番号、管理者氏名及び記載者職氏名</p> <p>条例第6条第7号該当 当該文書に押印された法人の代表者印については、印影が偽造等された場合、その法人の財産の保護に支障を生ずると認められるため。</p>	2月5日
240	1月26日	窓口	「消防用設備等点検結果報告書一式」（令和元年〇月〇日のもの） 建物住所 前橋市〇〇町〇〇 名称 〇〇	写しの交付	法人	消防局 総務課	1月28日	部分公開	消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書	<p>条例第6条第2号該当 消防用設備等点検結果報告書等に記載された点検者、点検実施責任者及び立会者の氏名については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。</p> <p>条例第6条第7号該当 消防用設備等点検結果報告書等に押印された届出者、点検者及び立会人の印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。</p>	2月1日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
241	1月28日	FAX	弊社の運営する共同生活援助について、指定を受ける際の障害福祉課の指定担当者様と〇〇氏との手続き内容（行政への来訪記録やメールでのやり取り等、その際どういった手続きを行っていたか）	写しの交付	法人	障害福祉課	2月8日	公開	新規等事業所一覧（令和元年度）		2月22日
242	2月2日	窓口	二中地区（第三）土地区画整理事業の換地図	写しの交付	法人	市街地整備課	2月5日	非公開		条例第6条第4号該当 関係機関と協議中であり、意思決定過程における情報であることから非公開。	
243	2月16日	電子申請	物件名〇〇（現〇〇）平成25年〇月〇日受付の設置届のSP図面	写しの交付	法人	消防局総務課	2月17日	公開	スプリンクラー設備図		2月18日
244	2月16日	窓口	平成19年 社会福祉法人〇〇 設立認可申請書	写しの交付	個人	社会福祉課	3月1日	非公開		行政情報不存在 平成20年度まで群馬県が保有しており、その後の経過が不明で存在しないため。	
245	2月17日	窓口	2019年10月以降の〇〇又は〇〇の産業廃棄物の焼却に関する、私からの要望事項・改善要請の内容と市の対応状況及び先方の反応に関する全ての記録。	写しの交付	個人	廃棄物対策課	3月1日	非公開		条例第6条第2号該当 苦情申立者の要望事項・改善要請の内容については、個人が識別され個人の特権利益を害するおそれがあること認められるため。実施機関の事務又は事業により取得した行政情報は、対象法人の従業員の特定に繋がると認められるため。 条例第6条第3号該当 当該要望事項・改善要請には事実が確認できない情報が含まれ、公開することにより法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。	

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
										<p>条例第6条第5号該当</p> <p>苦情申立事項を開示した場合、苦情申立人が安心して苦情申出ができる環境が損なわれることか、当該業務の遂行に支障を及ぼすおそれがある。本件苦情申立において、事実を確認できない情報に基づいて苦情対象者の評価が貶められる等、業務の遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。</p> <p>実施機関の対応状況は、請求時点において完了していない。事務又は事業に関する情報であり、当該情報を公にすることにより今後の事務又は事業の方向性に影響を与え、また、将来の同種の事務若しくは事業の公正又は適正な執行に著しい支障が生ずると認められるため。</p> <p>情報公開の対象となる行政情報には、上記の内容が、連続的に一体不可分の情報として存在することから、全部非公開とする。</p>	
246	2月18日	窓口	<p>文京町四丁目地区土地区画整理事業の重ね図（全街区分）</p> <p>文京町四丁目地区土地区画整理事業の施行図（区域全体）</p>	写しの交付	個人	区画整理事業課	2月24日	公開	<p>・仮換地重ね図</p> <p>・文京町四丁目土地区画整理事業施工図</p>		2月25日
247	2月17日	窓口	本庁管内 配水管布設工事（耐震第1号）変更設計書	写しの交付	法人	水道整備課	2月25日	公開	変更設計書		2月26日
248	3月3日	窓口	前橋市男女共同参画基本計画 まえはしW I N Dプラン 2004	写しの交付	個人	生活課	3月4日 取下げ				

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
249	3月4日	窓口	群馬県前橋市〇〇町〇〇 〇〇 平面図	写しの 交付	法人	消防局 総務課	3月8日	部分 公開	平面図	条例第6条第7号に該当 図面に押印された一級建築 士の印の印影については、印 影が偽造等された場合、その 者の財産を保護する上で支障 が生ずると認められるため。	3月12日
250	3月6日	FAX	令和2年度入札結果 役務 令和2年度学校樹木剪定業務 (元総社小学校ほか2校)の金額入り設計書	写しの 交付	法人	教育施 設課	3月16日	公開	金額入り設計書		3月22日
251	3月6日	FAX	令和2年度入札結果 役務 令和2年度学校樹木剪定業務 (元総社南小学校ほか1校)の金額入り設計 書	写しの 交付	法人	教育施 設課	3月16日	公開	金額入り設計書		3月22日
252	3月9日	電子 申請	前橋市消防局管轄区域内における、統括 防火管理者選任義務対象物のうち、選任の 届がされていない防火対象物の建物名称お よび所在地のデータを取りまとめた一覧表	写しの 交付	法人	消防局 総務課	3月16日	公開	統括防火管理者選任届な し建物一覧		3月18日
253	3月15日	窓口	検便、食品検査、水質検査に係る業務委 託契約書、平成28年～令和2年度のもの(分 かる範囲のもの)	写しの 交付	法人	保健総 務課	3月19日	部分 公開	業務委託請書	条例第6条第7号該当 業務委託請書に押印された法人 の代表者(業務を営む個人の)印 の印影については、印影が偽造等 された場合、その者の財産を保護 する上で支障が生ずると認められ るため。	4月2日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定の日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
254	3月15日	窓口	検便、食品検査、水質検査に係る業務委託契約書、平成28年～令和2年度のもの(分かる範囲のもの)	写しの交付	法人	経営企画課	3月26日	部分公開	業務委託契約書	条例第6条第7号該当 契約書に押印された法人の代表者印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	4月2日
255	3月15日	窓口	検便、食品検査、水質検査に係る業務委託契約書、平成28年～令和2年度のもの(分かる範囲のもの)	写しの交付	法人	環境森林課	3月30日	部分公開	業務委託契約書	条例第6条第7号該当 各業務契約書に押印された受託者及びその代表者の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	4月2日
256	3月15日	窓口	検便、食品検査、水質検査に係る業務委託契約書、平成28年～令和2年度のもの(分かる範囲のもの)	写しの交付	法人	清掃施設課	3月22日	部分公開	業務委託契約書 業務委託請書	条例第6条第7号該当 契約書に押印された法人の代表者印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	4月2日
257	3月15日	窓口	検便、食品検査、水質検査に係る業務委託契約書、平成28年～令和2年度のもの(分かる範囲のもの)	写しの交付	法人	公営事業課	3月17日	部分公開	業務委託契約書 業務委託請書	条例第6条第7号該当 契約書及び請書に押印された法人及び法人の従業員の印影については、印影が偽造された場合その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	4月2日
258	3月15日	窓口	検便、食品検査、水質検査に係る業務委託契約書、平成28年～令和3年3月10日に分かれた学校給食共同調理場職員等腸内細菌検査業務以降に行われた検便、食品検査、水質検査に係る業務委託契約書	写しの交付	法人	教育委員会事務局総務課	3月18日	部分公開	学校給食共同調理場職員等腸内細菌検査業務 単価契約書 学校給食共同調理場等拭き取り検査業務 単価契約書 学校給食共同調理場学校給食用食品食材検査業務 単価契約書 学校給食用物資残留農薬検査業務 単価契約書 学校給食共同調理場職員等ノロウイルス検査業務 単価契約書 ほか	条例第6条第7号該当 契約書に押印された法人の代表者印は、印影が偽造された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	4月2日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
259	3月18日	窓口	<p>当社の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定可燃物貯蔵取扱届 ・消防用設備設置届 ・防火対象物使用開始届 ・変電設備設置届 ・発電設備設置届 	写しの交付	法人	消防局 総務課	3月19日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・指定可燃物貯蔵（取扱い）届出書 ・消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書 ・防火対象物使用開始届出書 ・変電設備設置届出書 ・発電設備設置届出書 	<p>条例第6条第2号該当 次の届出書に記載された個人の氏名等については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書 2 消防整備士の住所及び氏名 3 変電設備設置届出書 4 変電設備設置届出書の氏名 5 主任技術者の氏名及び電話番号 6 工事施工者の氏名 7 条例第6条第7号に該当 次の届出書に押印された法人の代表者印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。 1 指定可燃物貯蔵（取扱い）届出書 2 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書 3 防火対象物使用開始届出書 4 変電設備設置届出書 5 発電設備設置届出書 	未実施
260	3月23日	メール	<p>前橋市（都市計画部建築指導課建築安全係等）から当社に対し、下記不動産につき、下記期間になされた行政指導に関する情報全て（指導内容、指導内容に関する書面及び、当該書面を当社に交付した年月日も含む。）及び、行政指導に対し、当社が提出した報告書等資料全て 不動産： （建物名称）○○ （所在地）前橋市○○町○○、○○、○○ （建物用途）事務所及び共同住宅 期間：平成30年1月～平成31年2月末</p>	写しの交付	法人	建築指導課	4月6日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第12条第5項の規定に基づく報告を求めるとして（同） ・建築基準法第12条第5項の規定に基づく報告について（依頼） ・建築関係法令違反通知書 ・報告書 	<p>条例第6条第2号該当 建築基準法第12条第5項の規定に基づく報告を求めるとして（同）及び報告書に記載された法人の担当者が識別され、又は識別される情報であるため。</p> <p>条例第6条第3号該当 建築基準法第12条第5項の規定に基づく報告を求めるとして（同）、建築基準法第12条第5項の規定に基づく報告について（依頼）及び建築関係法令違反通知書に記載された法人の住所、名称及び代表者名については、公開することにより当該法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利</p>	4月14日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開の決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
261	3月24日	窓口	<ul style="list-style-type: none"> 前橋市固定資産税等過誤納金返還金支払要綱 前橋市固定資産税等過誤納金返還金に関する事務取扱要領(様式は除く) 	写しの交付	法人	資産税課	3月25日	公開	<ul style="list-style-type: none"> 前橋市固定資産税等過誤納金返還金支払要綱 前橋市固定資産税等過誤納金返還金に関する事務取扱要領 	益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。 行政情報不存 指導を受けた業者が提出した報告書等資料は、指定期間において資料の提出がないため。	4月20日
262	3月26日	電子申請	<p>アーツ前橋作品紛失調査委員会による調査報告書(2021年3月)における「3 著作権者等への報告の遅れの原因について(1)著作権者等への事実を伝えることを避けるか、遅らせることを検討していた」ことの根拠</p>	写しの交付	個人	文化国際課	4月30日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> アーツ前橋作品紛失調査委員会設置起案 アーツ前橋作品紛失調査委員会開催の経緯(第1回～第3回) 調査報告書(R3.3.24記者レクチャータ) アーツ前橋作品紛失調査委員会への書類提出の経緯 現副館長の事案に対する見解 前橋市収蔵美術品専門委員会開催の経緯 【書起こし】2020.02.03アーツ前橋作品紛失に係る副館長及び調査担当学芸員の会話録 旧二〇〇〇作品寄託の経緯(2020.2.12版及び2020.2.21修正版) 〇〇作品ご遺族との関係等(調査学芸員作成資料)(2020.3.17) 作品リスト2020.3.17更新 【要点メモ】2020.3.13文化国際課長(当時)と〇〇館長面談録 旧二〇〇〇保管の寄託資料紛失について(作品分別作業実施学芸員作成資料) 作品寄託に係る書類提出のお願い(抜粋) 	<p>条例第6条第2号該当 アーツ前橋作品紛失調査委員会等に係る外部委員氏名、作家氏名、作品名等については、特定の個人が識別され又ははされ得る情報で公開することにより個人の権利利益を害する恐れがあるため。</p> <p>条例第6条第3号該当 事故報告書中の記載内容の一部は、事業を営む法人の競争上の地位その他の正当な利益を害する恐れがあるため。</p> <p>条例第6条第4号該当 調査委員会会議録の全て、アーツ前橋作品紛失時系列表の一部は実施機関内部における調査過程の情報であり、公開することにより市民に不正確な理解や誤解を与え、恐れがあるため。</p> <p>条例第6条第5号該当 起案、打合せ記録、会議録、相談資料の一部の内容は、著作権者より非公開の依頼のあった内容であり、非公開の依頼のあった内容との交渉の目的その他のを毀損する恐れがあるため。</p> <p>条例第6条第7号該当 事故報告書中、承諾書の印刷については、公開した場合、当該個人の財産等の保護に支障が生じるため。</p> <p>条例第6条第8号該当 ヒアリング調査は、実施機関の依頼に基づいて任意に提供された情報であって、公開することにより個人との信頼関係が著しく損なわれるため。</p>	5月11日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
263	3月26日	窓口	DVD破損に対する私のお願ひに対する図書館の対応に関する図書館の決裁の文書の全て	写しの交付	個人	図書館	3月31日 取下げ				
264	3月26日	窓口	アーツ前橋作品紛失調査委員会による調査報告書作成にあたり集められた資料やメールなどの分析、関係者へのヒアリングなどの1次資料	写しの交付	個人	文化国際課	4月30日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> アーツ前橋作品紛失調査委員会（第1回～第3回） 調査報告書 前橋市収蔵美術品専門委員会開催結果 【書起こし】副館長及び調査担当学芸員会話録 副館長（当時）と担当学芸員メール 調査担当学芸員と著作者通話録 文化国際課長と館長面談録 作品紛失事故に係る関係者ヒアリング調査書 事故報告書 文化スポーツ観光部長・文化国際課長、館長、副館長による作品紛失に係る打ち合せ記録 担当学芸員と遺族とのメール（抜粋） 副館長と遺族とのメール（抜粋） 著作者からのヒアリング回答書 現副館長の事案に対する見解ほか 	<p>条例第6条第2号該当アーツ前橋作品紛失調査委員会等に係る外部委員氏名、作家氏名、作品名等については、特定の個人が識別され又ははされ得る情報で公開することにより個人の権利利益を害する恐れがあるため。</p> <p>条例第6条第3号該当事故報告書中の記載内容の一部は、事業を営む法人の競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため。</p> <p>条例第6条第4号該当調査委員会会議録の全て、アーツ前橋作品紛失時系列表の一部は実施機関内部における調査過程の情報であり、公開することにより市民に不正確な理解や誤解を与える恐れがあるため。</p> <p>条例第6条第5号該当起案、打合せ記録、会議録、相談資料の一部の内容は、著作権者より非公開の依頼のあった内容であり、公開によって今後の遺族との交渉の目的そのものを致損する恐れがあるため。</p> <p>条例第6条第7号該当事故報告書中、承諾書の印影については、公開した場合、当該個人の財産等の保護に支障が生じるため。</p> <p>条例第6条第8号該当ヒアリング調査書は、実施機関の依頼に基づいて任意に提供された情報であって、公開することにより個人との信頼関係が著しく損なわれるため。</p>	5月11日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求者区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
265	3月29日	窓口	<p>建築主等住所氏名：前橋市〇〇町〇〇 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 にて申請の制限建築物調書（平成16年〇月申請）の全てのもの</p>	写しの交付	法人	建築指導課	4月12日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> 制限建築物調書 経過報告書（建築物） 確認通知書（建築物） 確認申請書（建築物） 確認済証 配置図 平面図 	<p>条例第6条第2号該当 確認通知書（建築物）に記載された個人の氏名については、特定個人が識別され、又は識別される情報であるため。 条例第6条第7号該当 制限建築物調書、経過報告書、確認通知書（建築物）、確認申請書（建築物）、配置図及び平面図に押印されたた建築主等の印影並びに建物内図に押印されたた印影並びに建物内図により、当該申請者が犯罪の被害を受ける恐れがあるため。</p>	4月13日
266	3月30日	窓口	<p>平成28（2016）年度から平成31（2019）年度にかけて実施された「上泉信綱を活用した歴史空間の創生事業」に関する次のことが分かる情報 ・2017年3月3日午後7時からBS朝日で放送された上泉信綱を描いた特別ドラマ「新陰流上泉伊勢守信綱」の制作のために2016年8月設立された「剣聖上泉伊勢守信綱物語番組制作実行委員会」の組織（代表者名、参加団体の法人名・個人名、組織表、定款、会則などを含む） ・上記実行委員会に対して前橋市が支出した負担金等（年度毎の番組制作費・放映料・広告活動費用、新企画取組み事業費用等それぞれの費目ごとの支出額を含む） ・上泉伊勢守顕彰会の組織（代表者名、会員リスト、組織表、定款、会則などを含む） ・本件事業に関して支出した公金に関し、これまでに前橋市が支出先から受領した領収書、活動計画書、活動報告書などの文書類</p>	写しの交付	法人	文化国際課	4月13日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> 剣聖上泉伊勢守信綱番組制作実行委員会発起人及び委員名簿 剣聖上泉伊勢守信綱番組制作実行委員会会則 負担金交付申請書 映像作品製作業務委託契約書 剣聖上泉伊勢守信綱番組制作実行委員会の負担金に関する協定書 予算整理簿 流祖祭費用負担に関する協定書 各種振込金受取書、請求書、領収書 第1回新陰流流祖祭実施報告書 第2回新陰流流祖祭実施報告書 	<p>条例第6条第2号該当 発起人氏名及び役職等、個人名及び住所については、特定個人が識別され、又は識別される情報であるため。 条例第6条第7号該当 法人の代表者印影、振込先銀行名及び口座番号、領収書の印影については、法人等の財産保護や犯罪の予防に支障が生じると認められるため。</p>	4月16日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公開方法	請求区分	所管課	公開決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
267	欠番										
268	3月30日	窓口	<p>・本事業と一緒に実施された「湖太郎を活用したにぎわい創出事業」「広瀬川魅力創出によるまちなか回遊促進事業」の計3事業に対して、平成28～31年度にかけてそれぞれ年度・事業毎に投入されたふるさと納税金額、およびその期間中に当該事業限定付きで寄せられたふるさと納税額</p> <p>・本件事業に関して支出した公金に関して、これまで以前橋市が支出先から受領した領収書、活動計画書、活動報告書などの文書類</p>	写しの交付	法人	未来の芽創課	4月13日	部分公開	<p>平成28年度分の寄附金の入について(同)</p> <p>・剣聖・上泉伊勢守を通じた本市の歴史文化振興事業・観光PRなど寄附者一覧</p> <p>ふるさと前橋応援基金事業別内訳書</p> <p>・決算の概要</p>	<p>条例第6条第2号該当氏名及びメールアドレスについては、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。</p> <p>条例第6条第7号該当代表者印の印影については、公開することにより人の生命、身体、健康、財産等の保護、犯罪の予防その他公共の安全と秩序の維持に支障が生ずると認められるため。</p> <p>条例第6条第8号該当寄附者一覧中、公表を承認していない[その他]応援メッセージ及び氏名については、公開することにより当該個人との協力関係又は信頼関係を著しく損なわれると認められるため。</p>	4月16日
269	3月31日	電子申請	「アーツ前橋作品紛失調査委員会」の報告書に関わる一切の文書	写しの交付	個人	文化国際課	4月30日	部分公開	<p>・アーツ前橋作品紛失調査委員会設置起案</p> <p>・紛失調査委員会会議結果(第1回～3回)</p> <p>・調査報告書(R3.3.24)</p> <p>・前橋市収蔵美術品専門委員会開催結果</p> <p>・【書起こし】借用作品紛失に係る副館長及び調査担当学芸員の会話録</p> <p>・【要点点メモ】2020.3.13文化国際課長(当時)と〇〇館長面談録</p> <p>・【書起こし】2020.3.20調査担当学芸員と著作権者との通話録</p> <p>・〇〇作品紛失事故に係る関係者ヒアリング調査書</p>	<p>条例第6条第2号該当アーツ前橋作品紛失調査委員会に係る外部委員氏名、作家氏名、作品名等については、特定の個人が識別され又はされ得る情報で公開することにより個人の権利利益を害する恐れがあるため。</p> <p>条例第6条第3号該当事故報告書中の記載内容の一部は、事業を営む法人の競争上の地位その他の正当な利益を害する恐れがあるため。</p> <p>条例第6条第4号該当調査委員会会議録の全て、アーツ前橋作品紛失時系列表の一部は実施機関内部における調査過程の情報であり、公開することにより市民に不正確な理解や誤解を与える恐れがあるため。</p>	5月11日

No.	請求日	請求方法	公開の請求に係る行政情報の内容	公方	開法	請求者区分	所管課	公開の決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
270	3月26日	窓口	高齢化が進む〇〇団地（約40%）における推移（令和3年3月分も含む）	写しの交付		個人	市民課	4月9日	公開	・群馬県年齢別人口調査報告書 ・町別世帯数・人口 ・住民基本台帳記録人口表 ・行政区別人口世帯数表	<p>条例第6条第5号該当 起案、打合せ記録、会議録、相談資料の一部の内容は、著作権者より非公開の依頼のあった内容であり、公開によって今後の遺族との交渉の目的そのものを毀損する恐れがあるため。</p> <p>条例第6条第7号該当 事故報告書中、承諾書の印影については、公開した場合、当該個人の財産等の保護に支障が生じるため。</p> <p>条例第6条第8号該当 ヒアリング調査は、実施機関の依頼に基づいて任意に提供された情報であって、公開することにより個人との信頼関係が著しく損なわれるため。</p>	4月12日

※No. 41、No. 267が欠番のため、表の終No. (No. 270)と公開の請求に係る合計件数(268件)は、一致しません。

表10 個別の処理状況（公開の申出）

No.	請求日	請求方法	公開の申出に係る行政情報の内容	公開方法	申出者区分	所管課	公開の決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
1	4月1日	窓口	前橋市〇〇町〇〇 株式会社〇〇の自動火災報知設備の系統図、各階平面図及び配置図（H9年〇月〇日付消防用設備等設置届、E-12、E-13）（A-07）	写しの交付	法人	消防局総務課	4月6日	公開	・系統図 ・平面図 ・配置図		4月8日
2	4月2日	窓口	前橋市〇〇町〇〇 株式会社〇〇自動火災報知設備の平面図	写しの交付	法人	消防局総務課	4月6日	公開	平面図		4月7日
3	4月8日	窓口	〇〇自治会の歴代会長名簿（初代～平成20年まで）	写しの交付	個人	生活課	4月14日	部分公開	歴代会長名簿	自治会長の住所及び連絡先については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であり、かつ、公表することを前提として本人から提供された情報ではないため。	4月15日
4	5月27日	窓口	〇〇に関する下記の届出 ・S49.〇.〇受理 特定施設設置届出（使用届）書添付図面一式 ・S59.〇.〇受理 特定施設設置（使用）届出書一式	写しの交付	法人	環境森林課	6月8日	部分公開	・特定施設設置届出書 ・産業廃棄物処理証明書 ・実験廃水分析報告書 ・重金属廃水処理装置、実験廃液取扱報告書	特定施設設置届出書、産業廃棄物処理証明書、実験廃水分析報告書及び図面に押印された、事業者及び事業者の従業員の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。 重金属廃水処理装置、実験廃液取扱報告書及び実験廃水分析報告書に記載された著者、処理者、分析者及び事業者の従業員の名義について、又は、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。	6月8日
5	6月4日	郵送	前橋市南町一丁目23番7号前橋刑務所内の収容者用食事（食料）の調理施設（炊場）の前橋市保健所に対する各種届出書、許可申請書、認可申請書等の文書及び栄養士氏名の判る文書	写しの交付	個人	衛生検査課	6月16日	部分公開	給食開始届	給食開始届に押印された管理者の代表者印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。 給食開始届に記載された刑務所職員の氏名及び給食施設の平面図については、公開することにより、公共の安全と秩序の維持に支障が生ずると認められるため。	未実施

No.	請求日	請求方法	公開の申出に係る行政情報の内容	公開方法	申出者区分	所管課	公開の決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
6	6月15日	窓口	前橋市〇〇町〇〇 〇〇の建築図面（平面図、立面図、矩形図、仕上表、面積表）	写しの交付	法人	消防局総務課	6月17日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> 平面図 立面図 矩形図 仕上表 面積表 	図面に押印された一級建築士の印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	6月18日
7	8月19日	窓口	施設：危険物一般取扱所（〇〇） 場所：前橋市〇〇町〇〇 設置者：〇〇 昭和55年〇月〇日 第〇号で設置許可を受けた一般取扱所の <ul style="list-style-type: none"> 地下タンクの埋設図 地下タンクの構造明細 地下タンクの製作図 	写しの交付	法人	消防局総務課	8月25日	公開	地下タンク貯蔵所構造明細書		8月26日
8	9月7日	窓口	群馬県前橋市〇〇町〇〇 〇〇 平成5年〇月〇日付 （自動火災報知設備） <ul style="list-style-type: none"> 平面図 設備図 	写しの交付	法人	消防局総務課	9月9日	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> 自火報系統図 自火報設備図 	図面に記載された個人の職、氏名については、特定の個人が識別され、又は識別される情報であるため。 図面に押印された個人の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	9月15日
9	9月9日	窓口	前橋市〇〇町〇〇 〇〇 <ul style="list-style-type: none"> 非常警報設備の平面図 誘導灯設備の平面図 	写しの交付	法人	消防局総務課	9月14日	公開	平面図		9月15日
10	9月10日	窓口	〇〇（株） 1 地下タンク貯蔵所地下槽断面図 2 サービスタスタック図防油堤基礎図	写しの交付	法人	消防局総務課	9月14日	公開	<ul style="list-style-type: none"> 地下槽断面図 防油堤基礎図 		未実施

No.	請求日	請求方法	公開の申出に係る行政情報の内容	公開方法	申出者区分	所管課	公開の決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
11	10月12日	窓口	前橋市〇〇町〇〇に係る下記行政資料 (昭和45年1月1日～昭和49年12月31日) ①建築確認申請書 ②確認收受台帳登録記録	写しの交付	個人	建築指導課	10月22日	非公開		行政情報不存在 (1)については、文書保存期限が経過し廃棄しているため。 (2)については、当該土地に関する確認收受台帳への登録記録が無かったため。	
12	10月13日	窓口	〇〇(前橋市〇〇町〇〇)の下記図面 ①H5.〇.〇 屋内消火栓設置面の図面 配管統計図、消火栓用受水槽・機械室断面図、1F～RF平面図 ②H5.〇.〇 自動火災報知設備設置面の図面 系統図、1～RF平面図	写しの交付	法人	消防局総務課	10月20日	公開	・配管統計図 ・消火栓用受水槽・機械室断面図 ・平面図 ・系統図		10月22日
13	10月26日	窓口	前橋市消防局 危険物取扱所設置許可書 大渡自動車学校自家用給油取扱所 ・タンク埋設図 ・タンク構造図 ・地下タンク地耐力計算書	写しの交付	法人	消防局総務課	10月28日	公開	・タンク埋設図 ・タンク構造図 ・地下タンク地耐力計算書 及び浮力計算書		10月30日
14	10月26日	窓口	前橋市消防局 危険物取扱所設置許可書 前橋天川自動車教習所自家用給油取扱所 ・10KLタンク埋設図 ・タンク構造図 ・地下タンク地耐力計算書	写しの交付	法人	消防局総務課	10月28日	公開	・タンク埋設図 ・タンク構造図 ・地下タンク地耐力計算書 及び浮力計算書		10月30日
15	11月10日	窓口	前橋市〇〇町〇〇 〇〇 図面一式	写しの交付	個人	消防局総務課	11月16日	部分公開	・平面図 ・立面図 ・断面図 ・矩形詳細図 ・外部仕上表 ・内部仕上表 ・採光・換気・排煙検討図 ・自動火災報知設備系統図 ・照明器具図	図面に押印された一級建築士の印及び個人の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	11月17日

No.	請求日	請求方法	公開の申出に係る行政情報の内容	公開方法	申出者区分	所管課	公開の決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
16	11月10日	窓口	前橋市〇〇町〇〇 〇〇 建物各階平面図	写しの交付	法人	消防局総務課	11月16日	部分公開	平面図	図面に押印された個人の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	11月18日
17	11月30日	窓口	対象：株式会社〇〇（前橋市〇〇町〇〇） 自動火災報知設備設置図 （系統図、事務棟1階及び2階） 理由：消防用設備等機器工事（自動火災報知設備受信機取替）に係る各届出書類に添付する為	写しの交付	法人	消防局総務課	12月4日	公開	自動火災報知設備設置図		12月11日
18	12月11日	FAX	1981年5月に竣工された前橋市役所の基本計画書 若しくは基本構想	写しの交付	個人	資産経営課	12月18日	公開	前橋市新庁舎建設設計・ 基本設計説明書		未実施
19	1月15日	窓口	〇〇事務所棟 ①配置図、案内図 ②1階平面図 ③2階～4階平面図 ④工場棟 平面図、立面図	写しの交付	法人	消防局総務課	1月22日	部分公開	配置図 案内図 平面図 立面図	図面に記載された個人の氏名については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 図面に押印された一級建築士及び個人の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	1月25日
20	1月21日	窓口	対象物：株式会社〇〇 群馬県前橋市〇〇町〇〇 株式会社〇〇（〇〇株式会社） 必要な情報：平面図1階から3階	写しの交付	法人	消防局総務課	1月25日	部分公開	平面図	図面に押印された一級建築士及び個人の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	1月29日
21	1月29日	窓口	下記建物の消防で保管している査察対象物台帳に綴じてある連結送水管の消防用設備設置届出書他一式 建物名：〇〇 住所：前橋市〇〇町〇〇	写しの交付	法人	消防局総務課	2月2日	部分公開	消防用設備設置届出書 連結送水管試験結果報告書 連結送水管系統図 平面図	各書類に記載された消防整備士又は試験実施者の住所及び氏名については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 連結送水管試験結果報告書の押印された試験実施者の印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	2月5日

No.	請求日	請求方法	公開の申出に係る行政情報の内容	公開方法	申出者区分	所管課	公開の決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
22	2月2日	FAX	前橋こども公園に展示されているSL D51916の前橋駅からこども公園までの搬送・搬入に関する資料（写真含む）	写しの交付	個人	青少年課	2月8日	部分公開	・搬送・搬入に係る写真 ・D51蒸気機関車輸送経路及び注意事項	輸送・搬入に係る写真に写った個人肖像は、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。 また、搬送・搬入に係る写真及びSLの輸送経路を記した地図の写し以外の公開の申出に係る行政情報については、不在であるため。	3月15日
23	2月5日	窓口	自家用給油取扱所 昭和58年〇月〇日 第〇号書類一式 危険物取扱所設置許可証一式 設備明細書（給油取扱所、地下タンク貯蔵所） 平面図（油配管図） 地下タンク埋設図 タンク検査済証一式（〇号、〇号） 完成検査済証一式	写しの交付	法人	消防局総務課	2月9日	部分公開	・危険物取扱所設置許可申請書 ・危険物取扱所設置許可証 ・給油取扱所構造設備明細書 ・地下タンク貯蔵所構造設備明細書 ・平面図 ・地下タンク埋設図 ・完成検査済証一式 ・地下タンク本体図 ・危険物取扱所完成検査申請書 ・完成検査済証	各申請書に押印された法人の代表者印又は給油取扱所構造設備明細書及び図面に押印された個人の印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	2月10日
24	2月12日	窓口	前橋市〇〇町〇〇 〇〇（株）（旧〇〇（株）） ・自動火災報知設備 感知器平面図	写しの交付	法人	消防局総務課	2月19日	公開	自動火災報知設備図		2月22日
25	2月16日	窓口	（株）〇〇 （前橋市〇〇町〇〇） 自動火災報知設備平面図	写しの交付	法人	消防局総務課	2月19日	公開	・系統図 ・平面図		2月22日
26	2月16日	窓口	〇〇（前橋市〇〇町〇〇） 自動火災報知設備平面図	写しの交付	法人	消防局総務課	2月19日	公開	平面図		2月22日

No.	請求日	請求方法	公開の申出に係る行政情報の内容	公開方法	申出者区分	所管課	公開の決定日	決定区分	公開した行政情報の件名	非公開の理由	公開の実施日
27	2月17日	窓口	下記物件の資料 前橋市〇〇町〇〇 庫裏棟 自動火災報知設備の各階平面図等	写しの交付	法人	消防局総務課	2月19日	部分公開	・自動火災報知設備図 ・平面図 ・求積図 ・面積表 ・建物概要 ・配置概略図	図面に記載された個人の氏名については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	2月22日
28	2月26日	窓口	①我社敷地の、既存不適格が適用されている土地の詳細 ②既存不適格の決定がされたタイミンダ ③既存不適格が適用されていない土地は、摘要されることは出来ないのか。 以上の3点が判る資料	写しの交付	法人	建築指導課	3月4日	部分公開	・公図写 (縮図) ・配置図 ・取下げ届	公図写 (縮図) に記載された個人の氏名については、特定の個人が識別され、又は識別される情報であるため。 取下げ届に押印された法人の代表者印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	3月5日
29	3月3日	窓口	〇〇 (株) 〇〇の屋内・外 消火栓配置図のコピー 前橋市〇〇町〇〇	写しの交付	法人	消防局総務課	3月4日	部分公開	・配置図	図面に押印された一級建築士の印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	3月8日
30	3月26日	窓口	高齢化が進む〇〇団地 (約40%) における推移 (令和3年3月分も含む)	写しの交付	個人	市民課	4月9日	部分公開	・町別世帯数・人口 ・学区別人口世帯数表 ・行政区別人口世帯数表 ・前橋市年令別男女別人口統計表	昭和61年以前の町別65歳以上人口、町別年齢別人口については、当時作成がなかったため。	4月12日
31	3月26日	窓口	高齢化が進む〇〇団地 (約40%) における推移 (令和3年3月分も含む)	写しの交付	個人	産業政策課	4月6日	公開	〇〇団地における分譲案内資料		4月7日
32	3月26日	窓口	〇〇 (前橋市〇〇町〇〇) 建物平面図 (1~5F)	写しの交付	法人	消防局総務課	3月30日	部分公開	平面図	図面に押印された一級建築士及び個人の印の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。	4月13日

3 審査請求の状況

令和2年度において、実施機関の決定に対する審査請求は、9件ありました。その概要は、次のとおりです。

(1) 前橋市諮問第27号

開発許可に係る行政情報の公開請求について、実施機関がした部分公開決定（表9のNo.104）に対する請求者からの審査請求

ア 実施機関・担当部課

市長・都市計画部建築指導課

イ 情報公開請求内容

開発許可（平成30年〇月〇日第〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年7月28日～7月30日）

(ア) 現地調査結果報告書

(イ) 是正指導資料

(ウ) その他関連の資料

ウ 情報公開請求日

令和2年7月30日

エ 原処分の決定日、決定内容及び理由

(ア) 決定日

令和2年8月12日

(イ) 決定内容

部分公開決定

(ウ) 理由

a 条例第6条第2号該当

通報者の郵便番号、住所、氏名等については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。

b 条例第6条第3号該当

違反者（法人）の名称、屋号、代表者及び店舗形態等については、公開することにより当該法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。

c 行政情報不存在

報告書及び是正指導等に係る行政資料については、作成されていないため。

オ 審査請求年月日

令和2年8月17日

カ 審査庁（諮問庁）

市長

キ 前橋市情報公開審査会の審議状況

(ア) 諮問年月日

令和2年9月15日

(イ) 弁明書に対する審査請求人からの反論書の提出

令和2年9月28日

(ウ) 答申年月日

令和2年12月3日

(エ) 答申内容

通報文書の別紙として添付された広告については、違反行為の疑いがある旨の通報の説明文書として提出されたものであり、当該広告が開示されて違反行為と当該広告が紐づけられることにより、法人に不利益を及ぼす可能性があると判断できる。

違反開発行為等調査カード等については、8月4日に作成されたため、本件公開請求の対象期間にはカード等は該当しないものと認められる。

よって、実施機関が行った行政情報部分公開決定は妥当である。

ク 審査請求に対する裁決

棄却（令和3年1月6日）

(2) 前橋市諮問第28号

退職手当返納処分に係る行政情報の公開請求について、実施機関がした部分公開決定（表9のNo.86）に対する請求者からの審査請求

ア 実施機関・担当部課

市長・総務部職員課

イ 情報公開請求内容

2020年1月29日の報道記事によれば、前橋市は同日、部下への強制わいせつで有罪確定の元管理職に退職手当全額の返納を命じたとしている。についてはこの件に関する次の情報

(ア) 返納を命じたことがわかる一切の情報

(イ) それに対して、元管理職から前橋市に対して対応してきたことがわかる一切の情報

(ウ) 対応しない場合、督促の事実がわかる一切の情報

ウ 情報公開請求日

令和2年7月14日

エ 原処分の日、決定内容及び理由

(ア) 決定日

令和2年7月21日

(イ) 決定内容

部分公開決定

(ウ) 理由

a 条例第6条第2号該当

イの(ア)のうち、退職手当の返納処分に係る起案及びその関連する資料に記載された退職手当受給者の所属、氏名、代理人氏名及び支給額並びに当該元職員の生計の状況に関する情報は、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、若しくは識別され得る情報又は特定の個人は識別できないが、公開することによりなお個人の権利利益を害するおそれがあるため。

b 条例第6条第7号該当

イの(ア)のうち、答申書に押印された審査会の会長及び委員の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。

c 条例第7条の3該当

イの(イ)及び(ウ)については、その情報が存在するか否かを答えるだけで、特定の個人の権利利益を害するおそれがあるため。

オ 審査請求年月日

令和2年10月12日

カ 審査庁（諮問庁）

市長

キ 前橋市情報公開審査会の審議状況

(ア) 諮問年月日

令和2年10月29日

(イ) 弁明書に対する審査請求人からの反論書の提出

令和2年11月13日

(ウ) 答申年月日

令和3年2月4日

(エ) 答申内容

前橋市長による返納命令への本件における元職員の対応に係る情報は、当該返納命令という不利益処分を受け、元職員が当該不利益処分にどう対応したかという情報であるから、条例第6条第2号本文に規定する個人情報として、非公開情報に該当し、本件行政情報の存否を明らかにすることによって、プライバシーという保護されるべき正当な利益が失われることに

なるから、実施機関が行った行政情報部分公開決定は、妥当である。

ク 審査請求に対する裁決

棄却（令和3年2月26日）

(3) 前橋市諮問第29号

前橋市スポーツ推進審議会委員の公募に関する行政情報の公開請求について、実施機関がした部分公開決定（表9のNo.57）に対する請求者からの審査請求

ア 実施機関・担当部課

市長・文化スポーツ観光部スポーツ課

イ 情報公開請求内容

令和2年度スポーツ推進審議会委員の公募に関する次の事項について、丁寧な説明をお願い致します。

(ア) 応募人数と選考された人数

(イ) 選考委員の人数と名前、選考方法と応募者の評価結果

ウ 情報公開請求日

令和2年6月15日

エ 原処分決定日、決定内容及び理由

(ア) 決定日

令和2年6月22日

(イ) 決定内容

部分公開決定

(ウ) 理由

a 条例第6条第2号該当

次の情報については、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものであるため。

(a) 前橋市スポーツ推進審議会委員の公募委員の選考結果について

（報告）に記載された、採用となった応募者の住所、生年月日及び年齢

(b) 審議会委員応募申込書に記載された、不採用となった応募者の氏名並びに全ての応募者の生年月日、年齢、住所、電話番号及び職業

次の情報については、個人に関する情報であって、特定の個人は識別できないが、公開することによりなお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。

(a) 公募委員採点集計表又は前橋市スポーツ推進審議会公募委員採点表に記載された、応募者の採点結果

(b) 審議会等委員応募申込書に記載された、応募の動機、抱負等

オ 審査請求年月日

令和2年9月17日

カ 審査庁（諮問庁）

市長

キ 前橋市情報公開審査会の審議状況

(ア) 諮問年月日

令和2年11月2日

(イ) 弁明書に対する審査請求人からの反論書の提出

令和2年11月16日

(ウ) 答申年月日

令和3年2月4日

(エ) 答申内容

審査請求人は、前橋市スポーツ推進審議会委員の選考が公平、公正に行われたかどうかを検証するためには、本件非公開部分を明示し、第三者機関で公平、公正に検証する必要がある旨を主張するが、そのような理由により条例第6条第2号又は第5号に規定する非公開情報を公開できる旨の規定はなく、当審査会は公開請求に対して実施機関が行った公開決定等に係る審査請求について審査する機関であって、当該委員の選考過程を検証するというような権限は有していないため、審査請求人の上記主張は採用することができない。よって、実施機関が行った行政情報部分公開決定は妥当である。

ク 審査請求に対する裁決

棄却（令和3年3月26日）

(4) 前橋市諮問第30号

情報公開審査会の議事録及びこれに基づき作成された答申書に係る行政情報の公開請求について、実施機関がした部分公開決定（表9のNo. 225）に対する請求者からの審査請求

ア 実施機関・担当部課

市長・総務部行政管理課

イ 情報公開請求内容

(ア) 令和2年11月5日開催の前橋市情報公開審査会（第45回）の議事録

(イ) 上記に基づき作成された答申書

ウ 情報公開請求日

令和3年1月5日

エ 原処分の決定日、決定内容及び理由

(ア) 決定日

令和3年1月7日

(イ) 決定内容

部分公開決定

(ウ) 理由

a 条例第6条第3号該当

答申に記載された法人の名称及び屋号については、公開することにより当該法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信頼が損なわれると認められるため。

b 条例第6条第4号該当

情報公開審査会（第45回）会議議事録のうち質疑応答及び審議の部分については、実施機関内部の意思決定過程における情報であって、公開することにより将来における実施機関の同種の審議等に不当な影響を与えるおそれがあり、公正又は適正な意思決定に著しい支障が生じると認められるため。

c 条例第6条第7号該当

情報公開審査会（第45回）会議議事録に記載された会長及び委員の署名については、これを模倣された場合、その者の財産等の保護に支障が生ずると認められるため。

オ 審査請求年月日

令和3年1月13日

カ 審査庁（諮問庁）

市長

キ 前橋市情報公開審査会の審議状況

(ア) 諮問年月日

令和3年1月27日

(イ) 弁明書に対する審査請求人からの反論書の提出

令和3年2月2日

(ウ) 答申年月日

令和3年4月6日

(エ) 答申内容

本件議事録のうち、各委員の質疑応答や意見交換の内容が相当具体的に記載されている部分については、処分庁内部における意思決定過程における情報であることから条例第6条第4号に該当するため、非公開としたことは妥当であるが、その他の部分については、これを公開することで処分庁

の公正又は適正な意思決定が損なわれることはないから、公開することが妥当である。

前橋市情報公開審査会会長から前橋市長への通知については、本件答申と一体の行政情報であるため公開することが妥当である。

よって、実施機関が行った行政情報部分公開決定のうち、行政情報非公開とした一部の行政情報を公開すべきである。

ク 審査請求に対する裁決

部分公開決定の取消し（令和3年4月12日）

(5) 前橋市諮問第31号

開発許可に係る行政情報の公開請求について、実施機関がした部分公開決定（(7)の裁決に基づく部分公開決定）に対する請求者からの審査請求

ア 実施機関・担当部課

市長・都市計画部建築指導課

イ 情報公開請求内容

開発許可（平成30年〇月〇日第〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年7月31日～8月4日）

(ア) 現地調査結果報告書

(イ) 是正指導資料

(ウ) その他関連の資料

ウ 情報公開請求日

令和2年8月4日

エ 原処分の日、決定内容及び理由

(ア) 決定日

令和2年11月4日

(イ) 決定内容

部分公開決定

(ウ) 理由

a 条例第6条第2号該当

土地全部事項証明書中地番、表題部、不動産番号等については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。

b 条例第6条第3号該当

建物全部事項証明書中地番、表題部、不動産番号等については、公開することにより当該法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。

オ 審査請求年月日

令和3年1月15日

カ 審査庁（諮問庁）

市長

キ 前橋市情報公開審査会の審議状況

(ア) 諮問年月日

令和3年1月29日

(イ) 弁明書に対する審査請求人からの反論書の提出

令和3年2月9日

(ウ) 答申年月日

令和3年4月6日

(エ) 答申内容

審査請求人は、本件証明書の交付請求に係る起案文書の公開を求めており、当該起案文書自体は本件証明書に関連して作成されたものであるため、本件起案文書を本件公開請求に係る行政情報として特定せずに行った本件先行決定における処分庁の判断は誤りであったといわざるを得ない。ただし、本件部分公開決定について審査請求ができる範囲は、本件証明書の一部を非公開とした部分に限られ、本件起案文書についてはその対象とすることができない。よって、処分庁が本件部分公開決定において本件起案文書を公開しなかったことは結論において妥当である。

ク 審査請求に対する裁決

棄却（令和3年4月26日）

(6) 前橋市諮問第32号

開発許可に係る行政情報の公開請求について、実施機関がした部分公開決定（表9のNo. 218）に対する請求者からの審査請求

ア 実施機関・担当部課

市長・都市計画部建築指導課

イ 情報公開請求内容

令和2年〇月〇日に通報した一連の下記行政資料（令和2年12月2日～12月7日）

(ア) 現地調査報告書

(イ) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に係る許可・届出の有無を確認した決裁書類

(ウ) (イ)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類

(エ) 所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て

ウ 情報公開請求日

令和2年12月7日

エ 原処分の決定日、決定内容及び理由

(ア) 決定日

令和2年12月28日

(イ) 決定内容

部分公開決定

(ウ) 理由

a 条例第6条第2号該当

申出人の郵便番号、住所、氏名及び電話番号、土地の所在、航空写真並びに写真番号等については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。

b 条例第6条第7号該当

申出人の印影及び法人の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため。

c 行政情報不存在

現地調査報告書、許可・届出の有無を確認した決裁書類及び是正指導措置の結果を示す資料は作成されていないため。

オ 審査請求年月日

令和3年2月5日

カ 審査庁（諮問庁）

市長

キ 前橋市情報公開審査会の審議状況

(ア) 諮問年月日

令和3年3月26日

(イ) 弁明書に対する審査請求人からの反論書の提出

令和3年3月31日

<審議継続中>

(7) 行政情報部分公開決定（令和2年8月17日付け前橋市第67号）に対する審査請求

ア 実施機関・担当部課

市長・都市計画部建築指導課

イ 情報公開請求内容

開発許可（平成30年〇月〇日第〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年7月31日～8月4日）

(ア) 現地調査結果報告書

(イ) 是正指導資料

(ウ) その他関連の資料

ウ 情報公開請求日

令和2年8月4日

エ 原処分の決定日、決定内容及び理由

(ア) 決定日

令和2年8月17日

(イ) 決定内容

部分公開決定

(ウ) 理由

a 条例第6条第2号該当

土地の所在、土地所有者住所及び氏名、通報者郵便番号、住所及び氏名等については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。

b 条例第6条第3号該当

土地所有者の住所及び氏名、開発主（建築主）住所及び氏名、調査対象者及び用途、状況写真、土地・建物全部事項証明書並びに調査対象者の名刺等については、公開することにより当該法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。

c 行政情報不存在

是正指導やその他関連する資料については、作成されていないため。

オ 審査請求年月日

令和2年8月19日

カ 審査請求に対する裁決

部分公開決定の取消し（令和2年10月13日）

※ 実施機関は、土地・建物全部事項証明書の一部については、条例第6条各号に規定する非公開情報に該当しないため、本件証明書の全部を非公開としたことは公開義務に反して違法であると判断し、部分公開決定を取り消した。

(8) 行政情報部分公開決定（令和2年10月7日付け前橋市第84号）に対する審査請求

ア 実施機関・担当部課

市長・都市計画部建築指導課

イ 情報公開請求内容

令和2年〇月〇日に通報した一連の下記行政資料（令和2年8月15日～

9月25日)

(ア) 現地調査報告書

(イ) 前橋市〇〇町〇〇に建設されている車庫に係る建築確認の有無及び建築に
関係する許可・届出の有無を確認した決裁書類

(ウ) (イ)の書類がないことが確認された場合、それに対する是正指導措置の結果を示す書類

(エ) 所有者からの回答の書類及びその他関連資料全て

ウ 情報公開請求日

令和2年9月25日

エ 原処分の決定日、決定内容及び理由

(ア) 決定日

令和2年10月7日

(イ) 決定内容

部分公開決定

(ウ) 理由

a 条例第6条第2号該当

報告書に記載の現場の地番、報告書に添付された地図及び写真、処分等の求めの申出人の郵便番号、住所、氏名、電話番号等については、特定の個人が識別され、又は識別された情報であるため。

b 条例第6条第3号該当

処分等の求めの申出人の印影については、印影が偽造等された場合、その者の財産を保護する上で支障が生ずると認められるため

c 行政情報不存在

決裁書類及び是正指導措置の結果を示す書類等に係る行政書類については、作成されていないため。

オ 審査請求年月日

令和2年10月12日

カ 審査請求に対する裁決

却下(令和2年12月3日)

※ 本件審査請求の趣旨は、本件行政情報の取消しを求めるというものであるところ、本件行政情報の公開により審査請求人の権利若しくは保護された利益が侵害され、又は侵害されるおそれはないため、審査請求人には本件行政情報の公開を取り消すことによって回復すべき法律上の利益は存在しないから、本件審査請求はその利益を欠く不適法なものであるといわざるを得ないと判断し、審査請求を却下した。

(9) 行政情報部分公開決定（令和2年11月4日付け）に対する審査請求

ア 実施機関・担当部課

市長・都市計画部建築指導課

イ 情報公開請求内容

開発許可（平成30年〇月〇日第〇-〇）に係る次の行政資料（令和2年7月31日～8月4日）

(ア) 現地調査結果報告書

(イ) 是正指導資料

(ウ) その他関連の資料

ウ 情報公開請求日

令和2年8月4日

エ 原処分の決定日、決定内容及び理由

(ア) 決定日

令和2年11月4日

(イ) 決定内容

部分公開決定

(ウ) 理由

a 条例第6条第2号該当

土地全部事項証明書中地番、表題部、不動産番号等については、特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。

b 条例第6条第3号該当

建物全部事項証明書中地番、表題部、不動産番号等については、公開することにより当該法人の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信用が損なわれると認められるため。

オ 審査請求年月日

令和2年11月9日

カ 審査請求に対する裁決

却下（令和3年1月6日）

※ 審査請求人は、(7)の裁決に手続上の瑕疵があるとして当該裁決及びこれに基づく本件公開決定の取消しを主張しているが、実施機関は、審査請求に対して審査庁が行う裁決の取消しについては審査請求ができない事項であって本件審査請求は不適法であると判断し、審査請求を却下した。

4 情報提供の実施状況

(1) 情報提供の件数及び処理状況

令和2年度における行政情報の提供の申込の件数は242件ありました。

また、窓口で受け付けたものが116件、郵送によるものが14件、電子メールによるものが29件、電子申請システムによるものが16件、FAXによるものが67件でした。

「情報提供」とは、前橋市情報公開条例の手続きによらず、任意で行政情報を公開することをいい、令和2年度から保健所が保有する施設の開設許可又は届出に係る台帳情報等の範囲を拡大するとともに、新たに工事設計書（市が発注する公共工事等の設計書で、金額、数量等が記載されたもの）を対象に加えました。

(2) 実施機関・部・課別の実施状況

実施機関別の公開の請求の処理件数は、市長が146件、公営企業管理者が49件、教育委員会が47件となっています。

部別の処理件数では、健康部が64件、水道局が49件、教育委員会が47件などとなっています。

課別の処理件数では、教育施設課が47件、建築住宅課が38件、保健総務課及び衛生検査課が32件などとなっています。（表11）

表11 実施機関・部・課別の処理件数（情報提供）

実 施 機 関	所 属	件 数	
市 長	健 康 部	保 健 総 務 課	32
		衛 生 検 査 課	32
		小 計	64
	環 境 部	清 掃 施 設 課	8
		小 計	8
	農 政 部	農 村 整 備 課	5
		小 計	5
	都 市 計 画 部	建 築 住 宅 課	38
		市 街 地 整 備 課	1
		区 画 整 理 課	4
		小 計	43
	建 設 部	道 路 建 設 課	6
		道 路 管 理 課	11
		東 部 建 設 事 務 所	1

		公 園 緑 地 課	8
		小 計	26
	小 計		146
公 営 企 業 管 理 者	水 道 局	経 営 企 画 課	1
		水 道 整 備 課	27
		浄 水 課	3
		下 水 道 整 備 課	16
		下 水 道 施 設 課	2
		小 計	49
教 育 委 員 会	教 育 委 員 会	教 育 施 設 課	47
	事 務 局	小 計	47
合 計			242

5 令和2年度の会議の開催状況

令和2年度において、情報公開審査会は、4回開催されました。その概要は、次のとおりです。（表12）

表12 会議の開催状況

回 数	開 催 日	審 査 会 の 主 な 内 容
—	令和2年6月(書面審議)	令和元年度情報公開の実施状況について
第45回	令和2年11月5日(木)	審査請求に係る諮問について
第46回	令和2年12月3日(木)	審査請求に係る諮問について
第47回	令和3年2月19日(金)	審査請求に係る諮問について

Ⅱ 個人情報保護制度

1 個人情報保護制度のあらまし

個人情報保護制度は、前橋市個人情報保護条例（平成9年前橋市条例第46号）に基づいて実施されています。制度の概要は、次のとおりです。

(1) 個人情報保護制度の意義

この制度は、個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めるとともに、自己情報の開示等を求める市民の権利を保障することにより、個人の権利利益の保護を図り、もって基本的人権の擁護と公正で開かれた市政の運営の確保に資することを目的としています。

(2) 個人情報保護制度の概要

ア 個人情報の保護

実施機関が行う事務の中で個人情報を取り扱う事務について、その取扱いの開始、変更及び廃止並びに目的外利用（当初収集した目的と異なるものに利用することをいいます。）及び目的外提供（実施機関が保有する個人情報を国や県の機関等に提供することをいいます。）について市長に届出をさせることにより、本当にその事務が個人情報を収集する必要があるか、また必要以上に個人情報を収集していないか、不要な目的外利用や目的外提供をしていないか等を確認し、個人の情報を保護していくものです。

イ 自己情報の開示等

市民の皆さんが行う市が保有する自己に係る情報の開示、訂正、削除及び目的外利用等の中止等（以下「開示等」という。）の請求に基づき、その情報を開示等するものです。この請求は、個人に関する情報であることから、原則として当該情報に係る本人のみが請求することができます。

ウ 前橋市個人情報保護審査会

前橋市個人情報保護審査会は、実施機関が行う個人情報を取り扱う事務の開始等についてのチェックを行うとともに、自己情報の開示等の請求に関し、実施機関が部分的な開示等、又は非開示等とした場合に、その決定を不服とする開示等の請求者が行う審査請求について、第三者的立場で審査する機関として設置されています。

なお、前橋市個人情報保護審査会は、個人情報保護制度等について学識経験を有する者5人の委員により構成されています。

2 個人情報取扱事務の届出状況

令和2年度における各実施機関からの個人情報取扱事務の届出件数は、194件ありました。

実施機関別の届出件数は、市長が97件（50.0%）、公営企業管理者が4件

(2.1%)、消防長が2件(1.0%)、教育委員会が91件(46.9%)
 となっています。他の実施機関は、ありませんでした。(表13)

表13 個人情報取扱事務開始届等 実施機関・部・課別の件数内訳

実施機関	部	課	開始届 件数	変更届 件数	廃止届 件数	合計
市長	総務部	秘書課	3	0	0	3
		防災危機管理課	1	0	0	1
	政策部	政策推進課	2	0	0	2
		交通政策課	4	1	0	5
		市政発信課	0	0	4	4
		情報政策課	1	0	0	1
	財務部	収納課	0	2	0	2
		市民税課	1	0	0	1
		資産税課	0	1	0	1
	市民部	生活課	1	0	0	1
		市民課	1	1	0	2
		富士見支所	1	0	0	1
	文化スポーツ観光部	文化国際課	5	0	2	7
		スポーツ課	0	1	0	1
		観光振興課	3	0	0	3
	福祉部	子育て支援課	6	4	0	10
		子育て施設課	5	1	0	6
		長寿包括ケア課	6	9	0	15
		指導監査課	0	2	0	2
	健康部	保健総務課	1	0	0	1
		健康増進課	5	0	0	5
		国民健康保険課	0	2	0	2
	環境部	環境森林課	2	0	0	2
		ごみ減量課	2	0	0	2
		廃棄物対策課	1	0	0	1
		清掃施設課	1	0	1	2
	産業経済部	産業政策課	2	0	0	2
		にぎわい商業課	1	0	0	1

	農 政 部	農 政 課	7	2	0	9
	都 市 計 画 部	建 築 住 宅 課	0	1	0	1
	建 設 部	公 園 緑 地 課	1	0	0	1
	小		計	6 3	2 7	7
公営企業管理者	水 道 局	経 営 企 画 課	1	2	0	3
		浄 水 課	1	0	0	1
	小		計	2	2	0
消 防 長	消 防 局	通 信 指 令 課	1	0	0	1
		西 消 防 署	1	0	0	1
	小		計	2	0	0
教 育 委 員 会	教育委員会事務局	総 務 課	3	0	0	3
		生 涯 学 習 課	1 0	7 5	0	8 5
		青 少 年 課	0	1	0	1
		図 書 館	2	0	0	2
	小		計	1 5	7 6	0
選 挙 管 理 委 員 会			0	0	0	0
公 平 委 員 会			0	0	0	0
監 査 委 員 会			0	0	0	0
農 業 委 員 会			0	0	0	0
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会			0	0	0	0
議 会			0	0	0	0
公 立 大 学 法 人 前 橋 工 科 大 学			0	0	0	0
合 計			8 2	1 0 5	7	1 9 4

3 個人情報等の目的外利用等の届出状況

実施機関から市長に提出された個人情報の目的外利用等（目的外利用及び目的外提供）の届出件数は、985件ありました。

実施機関別の届出件数は、市長が869件（88.2%）、公営企業管理者が6件（0.6%）、消防長が8件（0.8%）、教育委員会が7件（0.7%）、農業委員会が94件（9.6%）、公立大学法人前橋工科大学が1件（0.1%）となっています。他の実施機関は、ありませんでした。（表14）

表 1 4 個人情報目的外利用等届出 実施機関・部・課別の件数内訳

実施機関	部	課	届出件数
市長	総務部	行政管理課	2
		防災危機管理課	106
	政策部	交通政策課	8
	財務部	資産経営課	2
		収納課	4
		市民税課	44
	市民部	資産税課	121
		生活課	10
		市民課	217
	福祉部	社会福祉課	102
		子育て支援課	11
		子育て施設課	1
		長寿包括ケア課	5
		介護保険課	14
		障害福祉課	15
	健康部	保健総務課	2
		保健予防課	3
		衛生検査課	33
		国民健康保険課	101
	環境部	廃棄物対策課	29
	産業経済部	にぎわい商業課	17
	農政部	農政課	3
	都市計画部	建築指導課	1
		建築住宅課	9
	建設部	道路管理課	9
		小計	869
	公営企業管理者	水道局	経営企画課
小計		6	
消防長	消防局	警防課	2
		通信指令課	2
		中央消防署	1
		西消防署	1

		南 消 防 署	1
		北 消 防 署	1
	小 計		8
教 育 委 員 会	教育委員会事務局	学 校 教 育 課	6
		総 合 教 育 プ ラ ザ	1
	小 計		7
選 挙 管 理 委 員 会			0
公 平 委 員 会			0
監 査 委 員			0
農 業 委 員 会			9 4
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会			0
議 会			0
公 立 大 学 法 人 前 橋 工 科 大 学			1
合 計			9 8 5

4 個人情報開示等の実施状況

(1) 個人情報の開示等の件数及び処理状況

令和2年度における個人情報の開示等の請求は、130件で、訂正、削除及び中止等の請求は、ありませんでした。また、開示等の申出は、3件で、訂正、削除及び中止等の申出は、ありませんでした。（表15）

「開示等（訂正、削除、中止等）の請求」とは、前橋市個人情報保護条例が施行された平成10年度以後の自己情報の開示等を受けようとするをいいます。

「開示等（訂正、削除、中止等）の申出」とは、前橋市個人情報保護条例が施行される前の自己情報と勢多郡大胡町、同郡宮城村、同郡粕川村及び同郡富士見村の合併前にこれらの町村で作成された自己情報の開示等を受けようとするをいいます。

処理の内訳は、開示の請求を受けた130件のうち、全部を開示したものが103件、部分開示したものが20件、非開示としたものは6件、取下げが1件です。（表15）

表 1 5 個人情報の開示等の請求等の件数及び処理状況

区 分	件数		処理状況					取 下 げ	
	開 示 方 法	件 数	開 示	部 分 開 示	非 開 示				処 理 中
					非 開 示	拒 否	不 存 在		
開示等の 請 求	開 示	1 3 0	1 0 3	2 0	0	0	6	0	1
	訂 正	0	0	0	0	0	0	0	0
	削 除	0	0	0	0	0	0	0	0
	中 止 等	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	1 3 0	1 0 3	2 0	0	0	6	0	1
開示等の 申 出	開 示	3	0	3	0	0	0	0	0
	訂 正	0	0	0	0	0	0	0	0
	削 除	0	0	0	0	0	0	0	0
	中 止 等	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	3	0	3	0	0	0	0	0
合 計	1 3 3	1 0 3	2 3	0	0	6	0	1	

(2) 実施機関・課別の請求状況

実施機関別の開示の請求件数は、合計 1 3 0 件のうち、市長が 5 1 件、公営企業管理者が 1 件、消防長が 5 件、教育委員会が 7 3 件となっています。市長への請求は、市民部が 2 2 件、福祉部が 2 1 件などとなっています。(表 1 6)

課別の内訳は、学校教育課が 7 0 件、市民課が 2 1 件、介護保険課が 9 件などとなっています。(表 1 7)

学校教育課に対しては、前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点に係る請求が多く、市民課に対しては、自己の住民票等の交付請求書に係る請求が多くなっています。

表 1 6 実施機関別の開示の請求件数

実 施 機 関		件 数	処理状況						取 下 げ
			開 示	部 分 開 示	非開示			処 理 中	
					非 開 示	拒 否	不 存 在		
市 長	総 務 部	1	1	0	0	0	0	0	0
	政 策 部	0	0	0	0	0	0	0	0
	財 務 部	0	0	0	0	0	0	0	0
	市 民 部	22	9	7	0	0	6	0	0
	文化スポーツ観光部	0	0	0	0	0	0	0	0
	福 祉 部	21	11	9	0	0	0	0	1
	健 康 部	5	3	2	0	0	0	0	0
	環 境 部	0	0	0	0	0	0	0	0
	産 業 経 済 部	0	0	0	0	0	0	0	0
	農 政 部	0	0	0	0	0	0	0	0
	都 市 計 画 部	2	2	0	0	0	0	0	0
	建 設 部	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	51	26	18	0	0	6	0	1
公 営 企 業 管 理 者		1	1	0	0	0	0	0	0
消 防 長		5	4	1	0	0	0	0	0
教 育 委 員 会		73	72	1	0	0	0	0	0
選 挙 管 理 委 員 会		0	0	0	0	0	0	0	0
公 平 委 員 会		0	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員		0	0	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会		0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0	0	0	0
議 会		0	0	0	0	0	0	0	0
公立大学法人前橋工科大学		0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		130	103	20	0	0	6	0	1

表 1 7 課別の開示の請求件数

所 属	件 数	処理状況						取 下 げ
		開 示	部 分 開 示	非開示			処 理 中	
				非 開 示	拒 否	不 存 在		
行 政 管 理 課	1	1	0	0	0	0	0	0
生 活 課	1	0	1	0	0	0	0	0
市 民 課	21	9	6	0	0	6	0	0
社 会 福 祉 課	2	0	1	0	0	0	0	1
子 育 て 支 援 課	3	2	1	0	0	0	0	0
介 護 保 険 課	9	9	0	0	0	0	0	0
障 害 福 祉 課	7	0	7	0	0	0	0	0
保 健 総 務 課	1	0	1	0	0	0	0	0
保 健 予 防 課	1	0	1	0	0	0	0	0
国 民 健 康 保 険 課	3	3	0	0	0	0	0	0
建 築 指 導 課	1	1	0	0	0	0	0	0
建 築 住 宅 課	1	1	0	0	0	0	0	0
浄 水 課	1	1	0	0	0	0	0	0
消 防 局 総 務 課	5	4	1	0	0	0	0	0
学 校 教 育 課	70	69	1	0	0	0	0	0
青 少 年 課	2	2	0	0	0	0	0	0
図 書 館	1	1	0	0	0	0	0	0
合 計	130	103	20	0	0	6	0	1

(3) 実施機関・課別の申出状況

令和2年度における開示の申出は、3件で、全て市長への申出でした。(表18、表19)

表 1 8 実施機関別の開示の申出件数

実 施 機 関		件 数	処理状況					取 下 げ	
			開 示	部 分 開 示	非開示				処 理 中
					非 開 示	拒 否	不 存 在		
市長	福 祉 部	1	0	1	0	0	0	0	
	都 市 計 画 部	2	0	2	0	0	0	0	
合 計		3	0	3	0	0	0	0	

表 1 9 課別の開示の申出件数

所 属		件 数	処理状況					取 下 げ	
			開 示	部 分 開 示	非開示				処 理 中
					非 開 示	拒 否	不 存 在		
障 害 福 祉 課		1	0	1	0	0	0	0	
建 築 指 導 課		1	0	1	0	0	0	0	
市 街 地 整 備 課		1	0	1	0	0	0	0	
合 計		3	0	3	0	0	0	0	

(4) 個別の処理状況

開示の請求に対する個別の処理状況は、次の表20のとおりです。また、開示の申出に対する個別の処理状況は、表21のとおりです。

表20 個別の処理状況（開示の請求）

No.	請求日	開示の請求に係る自己情報の内容	開方	請求者区分	所管課	開示の決定日	決区分	開示した自己情報の内容	非開示の理由	開示の実施日
1	4月1日	電話での相談記録 (H31.0.0～R2.0.0まで)	写しの交付	本人	子育て支援課	4月17日	開示	相談記録		4月24日
2	4月1日	電話での相談記録 (H31.0.0～00まで)	写しの交付	本人	保健予防課	4月16日	部分開示	相談記録	条例第17条第3号該当 支援者の氏名：公務員の職務の遂行に係る情報に含まれる氏名については、基本的には開示すべき情報であるが、支援者の個人情報について、安全確保に努める必要があり、開示することにより個人の適当な利益が損なわれる恐れが無いと認めないため。	4月24日
3	4月1日	令和2年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	4月1日	開示	令和2年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		4月1日
4	4月2日	令和2年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	4月2日	開示	令和2年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		4月2日
5	4月2日	令和元年〇月〇日に前橋市〇〇町〇〇-〇-〇で発生した火災で火災原因調査のために撮影した写真のデータ ・出火した2階の部屋の写真 ・焼けた家財と建物の写真 ・火元とみられる掃除機付近の写真	写しの交付	本人	消防局総務課	4月13日	開示	火災原因調査時の写真データ		4月14日
6	欠番									
7	欠番									

No.	請求日	開示の請求に係る自己情報の内容	開示方法	請求者区分	所管課	開示の決定日	決区分	開示した自己情報の内容	非開示の理由	開示の実施日
8	4月9日	2019.〇.〇の印鑑証明書請求書の写し	写しの交付	本人	市民課	4月21日	開示	印鑑登録証明書交付申請書		4月22日
9	4月9日	令和2年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	4月9日	開示	令和2年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		4月9日
10	4月14日	印鑑登録証明書交付申請書の写し〇/〇日分	閲覧	本人	市民課	4月21日	非開示		開示情報不存在 該当の文書は存在しないため。	
11	4月15日	・2018年〇/〇宛文書の回答(2018年〇/〇に2週間後に送付すると言った文書) ・2017年〇月～〇月の部活動の参加の聞き取り調査に関する全ての書類	写しの交付	本人	青少年課	4月30日	開示	前橋市立〇〇中学校関係職員からの聞き取り		5月20日
12	4月23日	令和2年〇月〇日に交付された私の戸籍全部事項証明の請求者(第三者)請求書の写し	写しの交付	本人	市民課	5月1日	開示	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書		5月15日
13	4月23日	昨年〇月以降のレセプトの開示請求	写しの交付	本人	国民健康保険課	5月8日	開示	診療報酬明細書		5月18日
14	5月3日	前橋市立〇〇小学校における、〇〇に対するいじめないしはいじめに類する行為や嫌がらせ、〇〇の不登校、これらに対する〇〇小の取り組みに関する情報について 1〇〇が小学1年生の時期について 2〇〇が小学2年生の時期について 3〇〇が小学3年生の時期について 4〇〇が小学4年生の時期について 5〇〇が小学5年生の時期について 6〇〇が小学6年生の時期について (以上請求概要、詳細は別紙に記載あり)	写しの交付	法定代理人	青少年課	6月9日	開示	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇小学校いじめの訴えについて 〇〇小からの通知 月例報告 〇〇アンケート 		6月16日
15	5月11日	印鑑登録証明書交付申請書の写し保存してあるもの全て	写しの交付	本人	市民課	5月13日	非開示		開示情報不存在 文書不存在のため。	

No.	請求日	開示の請求に係る自己情報の内容	開方法	請求者区分	所管課	開示の決定日	決定区分	開示した自己情報の内容	非開示の理由	開示の実施日
16	5月12日	住民票の交付請求書、戸籍証明書の請求書 R1.0.0以降のもの	写しの交付	本人	市民課	5月13日	非開示		開示情報不存在 該当する請求がなかったため。	
17	5月14日	認定調査票、主治医意見書 最新の情報	写しの交付	本人	介護保険課	5月27日	開示	・認定調査票 ・主治医意見書		6月4日
18	5月14日	認定調査票、主治医意見書 最新の情報	写しの交付	本人	介護保険課	5月22日	開示	・認定調査票 ・主治医意見書		5月29日
19	5月22日	印鑑証明交付申請書の写し 保存し てあるもの全て	写しの交付	本人	市民課	5月25日	開示	印鑑登録証明書交付申請書		5月26日
20	5月22日	H22.0.0再交付時の診断書の写し	写しの交付	本人	障害福祉課	5月29日	部分開示	身体障害者診断書・意見書	条例第17条第8号該当 診断書作成医師の印影については、開示することにより、人の生命、身体、健康、財産等の保護、犯罪の予防その他公共の安全と公の秩序の維持に支障が生じると認められるため。	6月15日
21	5月25日	私が平成30年〇月〇日付けで「〇建設用地の南側の土地について」の情報公開請求を行った件についての一連の下記行政資料 (1) 平成30年〇月〇日付け各行政情報公開請求書 (2) 平成30年〇月〇日付け行政情報非公開決定通知書 (3) 平成30年〇月〇日付け審査請求書 (4) 平成31年〇月〇日付け行政情報部分公開決定(兼行政情報非公開決定取消)通知書 (5) 平成31年〇月〇日付け裁決書 本送付書及び裁決書	写しの交付	本人	建築指導課	6月8日	開示	・行政情報公開請求書 ・行政情報非公開決定通知書 ・審査請求書 ・行政情報部分公開決定(兼行政情報非公開決定取消)通知書 ・裁決書 本送付書及び裁決書		6月8日
22	5月29日	娘〇〇の健康状態のわかるもの全て	写しの交付	法定代理人	子育て支援課	6月10日	部分開示	相談支援カード	条例第17条第3号該当 開示請求に係る自己情報の内容以外が含まれるため。	6月11日

No.	請求日	開示の請求に係る自己情報の内容	開方	請求者区分	所管課	開示の決定日	決区分	開示した自己情報の内容	非開示の理由	開示の実施日
23	6月2日	新規申請時から現時点までの「身体障害者診断書」「意見書」	写しの交付	本人	障害福祉課	6月9日	部分開示	身体障害者診断書・意見書	条例第17条第8号該当 診断書作成医師の印影については、開示することにより、人の生命、身体、健康、財産等の保護、犯罪の予防その他公共の安全と公の秩序の維持に支障が生じると認められるため。	6月10日
24	6月3日	身体障害者診断書意見書 保存してあるもの全て	写しの交付	本人	障害福祉課	6月9日	部分開示	身体障害者診断書・意見書	条例第17条第8号該当 診断書作成医師の印影については、開示することにより、人の生命、身体、健康、財産等の保護、犯罪の予防その他公共の安全と公の秩序の維持に支障が生じると認められるため。	6月22日
25	6月3日	平成28年度に請求した自己情報開示請求書	写しの交付	本人	行政管理局	6月12日	開示	自己情報開示請求書		6月12日
26	6月5日	平成30年〇月〇日に自宅で行われた火災調査に関する情報	写しの交付	本人	消防局総務課	6月15日	開示	火災調査書		6月17日
27	6月17日	R2.〇.〇 身体障害者手帳交付時の診断書の写し	写しの交付	本人	障害福祉課	6月22日	部分開示	身体障害者診断書・意見書	条例第17条第8号該当 診断書作成医師の印影については、開示することにより、人の生命、身体、健康、財産等の保護、犯罪の予防その他公共の安全と公の秩序の維持に支障が生じると認められるため。	6月23日
28	7月1日	〇〇の認定調査票（全て）、主治医意見書写し	写しの交付	遺族	介護保険課	7月14日	開示	・認定調査票 ・主治医意見書		7月16日
29	7月14日	今年〇月以降のレセプトの開示請求	写しの交付	本人	国民健康保険課	7月30日	開示	診療報酬明細書		8月3日

No.	請求日	開示の請求に係る自己情報の内容	開方	請求者区分	所管課	開示の決定日	決分区	開示した自己情報の内容	非開示の理由	開示の実施日
30	7月20日	令和元年〇月〇日に前橋市〇〇町〇丁目〇番地〇で発生した車両火災の火災調査書に記載されている繊維物は検査の結果なんだったのか繊維物はどこから入ったものなのかオイル交換をしたガソリンスタンドとは火災は関係ないのか以上の内容かわかる書類	写しの交付	本人	消防局 総務課	7月31日	部分開示	・火災調査書 ・火災原因判定書 ・鑑識見分調査書	条例第17条第3号該当 火災調査書、火災原因判定書、鑑識見分調査書に記載された開示請求者以外の情報については、開示請求者以外の特定の個人が識別され、又は識別され得る情報であるため。	8月20日
31	7月28日	介護保険認定調査内容の開示 主治医意見書の開示	写しの交付	本人	介護保険課	8月5日	開示	・認定調査票 ・主治医意見書		8月6日
32	8月6日	印鑑登録がしてあるかどうかかわかる書類	写しの交付	本人	市民課	8月13日	部分開示	印鑑登録申請書・印鑑登録票	条例第17条第8号該当 印鑑登録をしている人の印影は、偽造等による犯罪誘発のおそれがあるため。	8月20日
33	8月19日	除籍謄本の請求について（令和2年〇月〇日） （住民票の写し等を交付した内容）	写しの交付	本人	市民課	8月26日	部分開示	戸籍証明等請求書	条例第17条第3号該当 申請書中の開示請求者以外の個人に関する情報が含まれるため。 条例第17条第8号該当 申請書中の請求者の印影は、偽造等による犯罪誘発のおそれがあるため。	未実施
34	8月25日	介護保険認定調査内容の開示	写しの交付	本人	介護保険課	8月31日	開示	・認定調査票（概況調査） ・認定調査票（基本調査） 1） 2） ・認定調査票（基本調査） ・認定調査票（特記事項） ・認定調査票（特記事項）		8月31日
35	9月7日	印鑑登録証明書の発行履歴 （H25年〇月〇日～〇月〇日までの）	写しの交付	本人	市民課	9月11日	開示	印鑑登録証明書交付記録		9月18日
36	9月23日	私が前橋市子育て支援課で相談した記録（参考旧住所前橋市〇〇町〇〇-〇）	写しの交付	本人	子育て支援課	10月1日	開示	相談記録	条例第17条第3号該当 開示請求者以外の個人情報を含むため。	10月5日

No.	請求日	開示の請求に係る自己情報の内容	開示方法	請求者区分	所管課	開示の決定日	決区分	開示した自己情報の内容	非開示の理由	開示の実施日
37	10月6日	以下の学校の期間における申請者本人(〇〇)の「指導要録/前橋市立〇〇小学校(旧〇〇小学校)平成〇〇年4月入学から平成〇〇年3月卒業までの6年間分/前橋市立〇〇中学校(旧〇〇中学校)平成〇〇年4月入学から平成〇〇年3月卒業までの3年間	写しの交付	本人	学校教育課	10月16日	部分開示	・小学校児童指導要録 ・中学校生徒指導要録	条例第17条第8号該当 指導要録における「学籍に関する記録」に押印された校長及び担任の個人の印影は、偽造等による犯罪誘発のおそれがあるため。 開示情報不存在 指導要録における「指導に関する記録」については、法令で定められた保存期間が5年を経過後、破棄されているため。(学校教育法施行規則28条第2項)	未実施
38	10月16日	要介護認定結果通知書、平成〇〇年令和〇〇年の2部、主治医意見書、介護保険被保険者証、調査認定票(概況報告)(基本調査)(特記事項)直近5年間取れるもの全て	写しの交付	本人	介護保険課	10月28日	開示	・主治医意見書 ・介護保険被保険者証 ・認定調査票(概況調査)(基本調査)(特記事項)		10月29日
39	10月22日	要介護認定調査票及び主治医意見書	写しの交付	本人	介護保険課	10月28日	開示	・要介護認定調査票 ・主治医意見書		10月30日
40	10月23日	障害者手帳にかかわる診断書	写しの交付	本人	障害福祉課	11月4日	部分開示	身体障害者診断書・意見書(肢体不自由用)	条例第17条第8号該当 診断書作成医師の印影は、開示することにより、人の生命、身体、健康、財産等の保護、犯罪の予防その他公共の安全と秩序の維持に支障が生ずると認められる情報であるため。	11月10日
41	11月4日	住民票 令和2年〇月〇日請求分	写しの交付	本人	市民課	11月9日	開示	・住民票の写し等の交付申請書 ・委任状		未実施
42	11月11日	R2 〇/〇~R2 〇/〇の住民票戸籍の請求履歴	写しの交付	本人	市民課	11月17日	非開示		開示情報不存在 該当する請求がなかったため。	11月17日
43	12月2日	印鑑登録証明書交付申請書の写し	写しの交付	本人	市民課	12月2日	開示	印鑑登録証明書交付申請書の写し		12月4日
44	12月7日	生活保護費の返還決定についての通知の写し(現在前橋市が私に対して所有している債権の全ての方)	写しの交付	本人	社会福祉課	12月11日 取下げ				

No.	請求日	開示の請求に係る自己情報の内容	開示方法	請求者区分	所管課	開示決定日	決区分	開示した自己情報の内容	非開示の理由	開示の実施日
45	12月21日	障害者手帳を作る時の診断書の写し	写しの交付	本人	障害福祉課	12月24日	部分開示	身体障害者診断書・意見書 (肢体不自由用)	条例第17条第8号該当 診断書作成医師の印影は、開示することにより、人の生命、身体、健康、財産等の保護、犯罪の予防その他公共の安全と秩序の維持に支障が生ずると認められる情報であるため。	12月28日
46	12月23日	令和2年〇月〇日に交付された〇〇の戸籍全部事項証明書1通、附票個人(事項)証明書1通の請求書	写しの交付	本人	市民課	1月4日	部分開示	戸籍謄本・住民票の写し等 職務上請求書	条例第17条第3号該当 申請書中の開示請求者以外の個人に関する情報が含まれるため。 条例第17条第8号該当 申請書中の請求者の印影は、偽造等による犯罪誘発のおそれがあるため。	1月7日
47	1月13日	印鑑登録証明書交付履歴	写しの交付	本人	市民課	1月20日	開示	印鑑登録証明書交付記録		2月1日
48	1月15日	2020年〇月～〇〇戸籍証明書、住民票の請求があったか確認したい	写しの交付	本人	市民課	1月20日	非開示		開示情報不存在 該当する請求がなかったため。	1月21日
49	1月22日	大雪被災住宅復旧支援事業にかかる書類一式	写しの交付	本人	建築住宅課	1月26日	開示	・交付決定兼支授金額確定通知書 ・支授金交付申請書 ・り災証明願 ・通帳写し ・請求書 ・写真		1月29日
50	1月28日	令和2年〇月〇日から令和3年〇月〇日までの男女共同参画センターへのDV相談の記録。	写しの交付	本人	生活課	2月2日	部分開示	相談記録票	条例第17条第3号該当 支援者の氏名は、公務員の職務の遂行に係る情報に含まれる氏名についてには開示すべき情報であるが、基本的には個人情報についても安全確保に努める必要があり、開示することにより個人の正当な利益が損なわれるおそれがないとは言い切れないため。 条例第17条第8号該当 印影は、開示することにより、犯罪行為につながるおそれのある情報であるため。	2月10日

No.	請求日	開示の請求に係る自己情報の内容	開示方法	請求者区分	所管課	開示の決定日	決分区	開示した自己情報の内容	非開示の理由	開示の実施日
51	1月27日	私が〇〇に入院した頃のレセプト	写しの交付	本人	国民健康保険課	2月10日	開示	診療報酬明細書		3月5日
52	2月2日	①介護認定調査票(概況調査)(基本調査)(特記事項) ②主治医意見書 ③介護保険要介護認定要支援認定等結果通知	写しの交付	本人	介護保険課	2月15日	開示	・介護認定調査票(概況調査)(特記事項)(基本調査) ・主治医意見書 ・介護保険要介護認定・要支援認定等結果通知書		3月15日
53	2月2日	身体障害者診断書・意見書	写しの交付	本人	障害福祉課	2月10日	部分開示	身体障害者診断書・意見書(肢体不自由用)	条例第17条第8号該当 診断書作成医師の印影は、開示することにより、人の生命、健康、財産等の保護、犯罪の予防その他公共の安全と秩序の維持に支障が生ずると認められる情報であるため。	3月15日
54	2月23日	令和2年〇月〇日からの ・主治医意見書 ・認定調査会資料	写しの交付	本人	介護保険課	2月15日	開示	・主治医意見書 ・認定調査票(概況調査)(基本調査)(特記事項)		2月19日
55	2月18日	私の戸籍証明書について保管されているもの全て	写しの交付	本人	市民課	2月24日	開示	・戸籍証明等の請求書 ・戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書		3月15日
56	2月22日	印鑑登録の申請書	写しの交付	遺族	市民課	3月1日	部分開示	印鑑登録申請書・印鑑登録票	条例第17条第8号該当 印鑑登録をしている人の印影は、偽造等による犯罪誘発のおそれがあるため。	3月8日
57	2月25日	私の住民票及び戸籍関係証明の請求を私以外の者が請求した状況	写しの交付	本人	市民課	3月15日	部分開示	住民票等の交付について(依頼)	条例第17条第3号該当 申請書中の開示請求者以外の個人に関する情報が含まれるため。 条例第17条第8号該当 申請書中の請求者の印影は、偽造等による犯罪誘発のおそれがあるため。	未実施
58	2月25日	本人に関し、生活保護法29条に基づき、保護の実施機関、福祉事務所長が、銀行及び保険会社に対して照会をし、その際に提供された回答、資料及び報告の一切	写しの交付	成年後見人(弁護士)	社会福祉課	3月4日	部分開示	生活保護上の調査について の回答	条例第17条第3号該当 開示請求者以外の個人に関する情報が含まれるため。 条例第17条第8号該当 印影は、偽造等による犯罪誘発のおそれがあるため。	3月8日

No.	請求日	開示の請求に係る自己情報の内容	開方法	請求者区分	所管課	開示の決定日	決区	開示した自己情報の内容	非開示の理由	開示の実施日
59	3月8日	(さかのぼるもの全て) 〇〇の戸籍請求について保管されているもの全て(できれば平成24、25年がほしい)	写しの交付	遺族	市民課	3月17日	部分開示	戸籍証明書等の請求書 ・戸籍謄本・住民票の写し 等職務上請求書	条例第17条第3号該当 申請書中の開示請求者以外の個人 に関する情報が含まれるため。 条例第17条第8号該当 申請書中の申請者の印影は、偽造 等による犯罪誘発のおそれがあるた め。 開示情報不存在 平成24年、25年は、請求書の保存 年限(3年)を経過しているため。	3月18日
60	2月19日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	2月19日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		2月19日
61	2月19日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	2月19日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		2月19日
62	2月19日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	2月19日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		2月19日
63	2月19日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	2月19日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		2月19日
64	2月22日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	2月22日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		2月22日
65	2月22日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	2月22日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		2月22日
66	2月24日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	2月24日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		2月24日

No.	請求日	開示の請求に係る自己情報の内容	開方	請求者区分	所管課	開示の決定日	決区	開示した自己情報の内容	非開示の理由	開示の実施日
67	2月24日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	2月24日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		2月24日
68	3月11日	自宅前橋市〇〇町〇-〇-〇に係る、水質検査を行うにいたった記録及び検査結果。	写しの交付	本人	浄水課	3月18日	開示	・水質調査報告書 ・問い合わせ対応記録 ・浄水水質検査結果書		3月18日
69	3月12日	私の住民票に関する請求並びに委任状の有無と内容（全てのもの）	写しの交付	本人	市民課	3月19日	開示	住民票の写し等の交付請求書		未実施
70	3月18日	印鑑登録証明書の交付申請書の写し 平成31年〇月以降	写しの交付	本人	市民課	3月23日	非開示		開示情報不存在 該当する請求がなかったため。	3月23日
71	3月22日	救急搬送証明書（〇/〇） 〇〇	写しの交付	本人	消防局 総務課	3月25日	開示	救急搬送証明書（〇/〇） 救急活動記録の分かる書類		3月29日
72	3月22日	救急搬送証明書（〇/〇） 〇〇の子	写しの交付	本人	消防局 総務課	3月25日	開示	救急搬送証明書（〇/〇） 救急活動記録の分かる書類		3月29日
73	3月24日	〇〇治療院の施術所開設届出事項変更届において自分の雇用及び退職時の届出がされているもの	写しの交付	本人	保健総務課	3月31日	部分開示	・施術所開設届出事項変更届 ・登録済証明書 ・あん摩マッサージ指圧師免許証	条例17条第3号該当 開示請求者以外の個人情報が含まれるため。 条例17条第8号該当 届出書中の申請者の印影は、偽造等による犯罪誘発のおそれがあるため。	4月6日
74	3月31日	DVD破損に対する私のお願ひに対しての図書館の対応に関する図書館の決裁の文書の全て	写しの交付	本人	図書館	4月5日	開示	図書館資料事故届		4月12日
75	3月2日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月2日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月2日
76	3月2日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月2日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月2日

No.	請求日	開示の請求に係る自己情報の内容	開方	請求者区分	所管課	開示の決定日	決区分	開示した自己情報の内容	非開示の理由	開示の実施日
77	3月3日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月3日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月3日
78	3月4日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月4日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月4日
79	3月4日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月4日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月4日
80	3月4日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月4日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月4日
81	3月4日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月4日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月4日
82	3月4日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月4日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月4日
83	3月15日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月15日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月15日
84	3月15日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月15日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月15日
85	3月15日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月15日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月15日

No.	請求日	開示の請求に係る自己情報の内容	開方	請求者区分	所管課	開示の決定日	決区分	開示した自己情報の内容	非開示の理由	開示の実施日
86	3月15日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月15日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月15日
87	3月18日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月18日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月18日
88	3月18日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月18日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月18日
89	3月18日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月18日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月18日
90	3月18日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月18日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月18日
91	3月18日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月18日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月18日
92	3月18日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月18日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月18日
93	3月18日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月18日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月18日
94	3月18日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月18日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月18日

No.	請求日	開示の請求に係る自己情報の内容	開方	請求者区分	所管課	開示の決定日	決区分	開示した自己情報の内容	非開示の理由	開示の実施日
95	3月18日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月18日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月18日
96	3月18日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月18日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月18日
97	3月18日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月18日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月18日
98	3月18日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月18日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月18日
99	3月18日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月18日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月18日
100	3月18日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月18日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月18日
101	3月18日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月18日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月18日
102	3月18日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月18日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月18日
103	3月18日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月18日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月18日

No.	請求日	開示の請求に係る自己情報の内容	開方	請求者区分	所管課	開示の決定日	決区分	開示した自己情報の内容	非開示の理由	開示の実施日
104	3月19日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月19日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月19日
105	3月19日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月19日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月19日
106	3月19日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月19日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月19日
107	3月19日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月19日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月19日
108	3月19日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月19日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月19日
109	3月19日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月19日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月19日
110	3月19日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月19日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月19日
111	3月19日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月19日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月19日
112	3月19日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月19日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月19日

No.	請求日	開示の請求に係る自己情報の内容	開方	開示法	請求者区分	所管課	開示の決定日	決区分	開示した自己情報の内容	非開示の理由	開示の実施日
113	3月19日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月19日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月19日	
114	3月19日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月19日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月19日	
115	3月19日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月19日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月19日	
116	3月19日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月19日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月19日	
117	3月22日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月22日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月22日	
118	3月22日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月22日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月22日	
119	3月22日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月22日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月22日	
120	3月22日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月22日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月22日	
121	3月22日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月22日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月22日	

No.	請求日	開示の請求に係る自己情報の内容	開方	請求者区分	所管課	開示の決定日	決区分	開示した自己情報の内容	非開示の理由	開示の実施日
122	3月22日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月22日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月22日
123	3月22日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月22日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月22日
124	3月22日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月22日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月22日
125	3月24日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月24日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月24日
126	3月24日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月24日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月24日
127	3月25日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月25日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月25日
128	3月26日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月26日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月26日
129	3月26日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月26日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月26日
130	3月26日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧	本人	学校教育課	3月26日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月26日

No.	請求日	開示の請求に係る自己情報の内容	開方	示法	請求者区分	所管課	開示の決定日	決区分	開示した自己情報の内容	非開示の理由	開示の実施日
131	3月29日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧		本人	学校教育課	3月29日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月29日
132	3月29日	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点	閲覧		本人	学校教育課	3月29日	開示	令和3年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜における全日制課程選抜に係る学力検査の教科別得点		3月29日

※No. 6、No. 7が欠番のため、表の終No. (No. 132) と公開の請求に係る合計件数(130件)は、一致しません。

表 2 1 個別の処理状況（開示の申出）

No.	申出日	開示の申出に係る自己情報の内容	開示方法	申出者区分	所管課	開示の決定日	決定区分	開示した自己情報の内容	非開示の理由	公開の実施日
1	10月13日	身体障害者手帳診断意見書	写しの交付	本人	障害福祉課	10月21日	部分開示	身体障害者手帳診断意見書	条例第17条第8号該当 診断書作成医師の印影は、開示することにより、人の生命、身体、健康、財産等の保護、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障が生ずると認められる情報であるため。	11月2日
2	12月14日	不適合建築物調査書 58.〇.〇〇-〇 58.〇.〇〇〇	写しの交付	本人	建築指導課	12月16日	部分開示	不適合建築物調査書	条例第17条第8号該当 開示申出者以外の印影のため。	12月17日
3	1月6日	保有地を取得した際の売買契約書 (昭和50年〇月〇日契約)	写しの交付	本人	市街地整備課	1月12日	部分開示	土地売買契約書	条例第17条第8号該当 開示申出人以外の印影のため。	1月14日

5 審査請求の状況

令和2年度において、実施機関の決定に対する審査請求は、ありませんでした。

6 令和2年度の会議の開催状況

令和2年度において、個人情報保護審査会は、3回開催されました。その概要は、次のとおりです。（表22）

表22 会議の開催状況

回数	開催日	審査会の主な内容
—	令和2年6月(書面審議)	(1) 機構改革による個人情報取扱事務の所管変更について (2) 個人情報取扱事務開始届等について (3) 令和元年度個人情報保護の実施状況について
第71回	令和2年12月3日(木)	個人情報取扱事務開始届等について
第72回	令和3年2月19日(金)	個人情報取扱事務開始届等について

III 資料

情報提供コーナーの刊行物等一覧表

NO	刊行物名	所管課
1	市長等交際費支出状況	秘書課
2	前橋市職員録	職員課
3	前橋市人事行政の運営等の状況	職員課
4	前橋市の給与定員管理等について	職員課
5	審議会等の会議の事前公表通知書	行政管理課
6	情報公開条例及び個人情報保護条例の実施状況	行政管理課
7	パブリックコメント実施結果	行政管理課
8	行財政改革 大綱・計画・実施結果	行政管理課
9	包括外部監査の結果報告	行政管理課
10	前橋市議会議案	行政管理課
11	前橋市地域防災計画	防災危機管理課
12	前橋市総合防災マップ(改訂版)	防災危機管理課
13	前橋市国民保護計画	防災危機管理課
14	前橋市災害対応年報	防災危機管理課
15	第六次前橋市総合計画・同改訂版	政策推進課
16	第七次前橋市総合計画・同改訂版	政策推進課
17	庁議結果概要	政策推進課
18	前橋市公共交通マスタープラン	交通政策課
19	前橋市交通安全計画	交通政策課
20	前橋市地域公共交通網形成計画	交通政策課
21	市民アンケート調査報告書	市政発信課
22	前橋市総合情報化推進計画	情報政策課
23	前橋市統計書	情報政策課
24	工業統計調査結果報告書	情報政策課
25	商業統計調査結果報告書	情報政策課
26	市民経済計算結果報告書	情報政策課
27	事業所・企業統計調査結果報告書	情報政策課
28	経済センサスー活動調査結果報告書(製造業)	情報政策課
29	当初予算編成方針	財政課
30	当初予算内示資料	財政課
31	前橋市の財政(財政状況の公表)	財政課
32	前橋市の財政(財務諸表)	財政課
33	前橋市健全化判断比率等算定様式	財政課
34	前橋市普通会計決算カード	財政課
35	前橋市市有資産活用基本方針	資産経営課
36	前橋市公共施設マネジメント関連計画集	資産経営課
37	市税の概要	収納課
38	固定資産概要調書	資産税課
39	人権に関する市民意識調査結果報告書	生活課
40	男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書	生活課
41	前橋市男女共同参画基本計画	生活課
42	前橋市男女共同参画基本計画まえばしWindプラン2014実施状況報告書	生活課

NO	刊行物名	所管課
43	自治会・自治会長名一覧	生活課
44	市民課の概要	市民課
45	前橋市行政区別人口・世帯数	市民課
46	年齢別人口表	市民課
47	国籍別人員調査票	市民課
48	人口ピラミッド(市民課)データ	市民課
49	前橋都市計画事業二中地区(第三)土地区画整理事業新旧住所対照表	市民課
50	市民アンケート調査報告書	市民課
51	前橋市観光基本計画	観光振興課
52	前橋の福祉	社会福祉課
53	前橋市地域福祉計画	社会福祉課
54	まえばしスマイルプラン 老人福祉計画・介護保険計画	長寿包括ケア課
55	前橋市障害福祉計画	障害福祉課
56	保健所事業概要	保健総務課
57	保健所関係廃止台帳	保健総務課
58	前橋市自殺対策推進計画	保健予防課
59	飲食店営業許可施設、理・美・浴・旅・ク営業施設台帳	衛生検査課
60	あん摩マッサージ・はり・きゅう・柔道整復台帳	衛生検査課
61	まえばしの国保(各年度実績)	国民健康保険課
62	前橋市地域省エネルギービジョン報告書	環境森林課
63	前橋市地球温暖化防止実行計画	環境森林課
64	前橋市環境基本計画	環境森林課
65	まえばしのかんきょう	環境森林課
66	前橋市自然環境調査報告書(鳥類)	環境森林課
67	前橋市自然環境調査報告書(昆虫類)	環境森林課
68	前橋市の野鳥(平成26年度前橋市自然環境調査(鳥類)概要版)	環境森林課
69	前橋市自然環境調査(植物)報告書 野鳥、魚類、水生生物	環境森林課
70	清掃事業概要	ごみ減量課
71	前橋市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)	ごみ減量課
72	前橋市新清掃工場施設整備基本構想	清掃施設課
73	前橋市新清掃工場施設整備基本計画	清掃施設課
74	前橋市災害廃棄物処理計画	廃棄物対策課
75	前橋市中心市街地活性化基本計画	にぎわい商業課
76	前橋市商店街通行量調査報告書	にぎわい商業課
77	前橋の農業	農政課
78	前橋市都市計画マスタープラン	都市計画課
79	前橋の都市計画 資料編	都市計画課
80	前橋市景観計画	都市計画課
81	前橋市立地適正化計画	都市計画課
82	前橋市都市計画審議会 議事録	都市計画課
83	地価公示標準地価格	都市計画課
84	地価調査基準地価格	都市計画課
85	前橋土地区画整理事業施工区域図・街区図	市街地整備課・区画整理課

NO	刊行物名	所管課
86	土地区画整理事業概要(設計図、仮換地図)	区画整理課
87	上下水道事業年報	水道局
88	前橋市水道事業業務状況説明書	水道局
89	前橋市水道ビジョン	水道局
90	水質検査計画	水道局
91	前橋市水質検査計画に基づく検査結果の公表	水道局
92	新潟県中越沖地震・復旧支援活動の記録	水道局
93	新潟中越地震給水・復旧支援活動の記録	水道局
94	消防年報	消防局
95	火災統計	消防局
96	救急統計	消防局
97	議会月報	議会事務局
98	まえばし市議会だより	議会事務局
99	前橋市議会常任委員会議題	議会事務局
100	前橋市議会会議録	議会事務局
101	政務活動費収支報告書	議会事務局
102	前橋の市政概要	議会事務局
103	前橋市の教育	教育委員会
104	前橋市公民館事業概要	生涯学習課
105	まえばしの図書館	図書館
106	選挙の記録	選挙管理委員会事務局
107	前橋市監査委員公表	監査委員会事務局
108	農業委員会業務概要	農業委員会事務局
109	事業報告及び決算書	前橋市まちづくり公社
110	事業報告・決算報告書	観光コンベンション協会
111	事業報告及び決算書	前橋市社会福祉協議会
112	前橋市社会福祉協議会の概要	前橋市社会福祉協議会

有償刊行物リスト

NO	刊行物名	作成年月	価格(円)	販売場所
1	前橋都市計画事業二中地区(第四)土地区画整理事業新旧住所対照表	H10.2	230	情報公開コーナー
2	前橋都市計画事業二子山土地区画整理事業新旧住所対照表	H17.7	850	情報公開コーナー
3	前橋市樋越南部土地区画整理事業新旧住所対照表	H26.2	500	情報公開コーナー
4	前橋都市計画事業川原第三土地区画整理事業新旧住所対照表	H22.7	530	情報公開コーナー
5	前橋都市計画事業北部第三土地区画整理事業新旧住所対照表	H24.9	860	情報公開コーナー
6	前橋都市計画事業新前橋駅前第二土地区画整理事業新旧住所対照表	H28.10	500	情報公開コーナー
7	前橋都市計画事業新前橋駅前第二土地区画整理事業住所表示変更案内図(古市町一丁目、古市町二丁目)	H28.10	800	情報公開コーナー
8	前橋市南部拠点西地区土地区画整理事業新旧住所対照表	H29.1	60	情報公開コーナー
9	前橋市南部拠点西地区土地区画整理事業新旧住所対照案内図(横手町・亀里町・新堀町・鶴光路町)	H29.1	100	情報公開コーナー
10	平成29年度 前橋市職員録	H29.5	300	情報公開コーナー
11	平成29年第2回定例会市議会(第1次送付分)議案書	H29.6	200	情報公開コーナー
12	平成29年第2回定例会市議会議案(第1次送付分)説明資料(条例関係)	H29.6	100	情報公開コーナー
13	情報公開及び個人情報保護制度の実施状況報告(平成28年度)	H29.6	300	情報公開コーナー
14	平成29年第2回定例会市議会(第2次送付分)議案書	H29.6	100	情報公開コーナー
15	平成29年度前橋市各会計補正予算の概要	H29.8	30	情報公開コーナー
16	平成28年度各会計決算市長説明	H29.8	40	情報公開コーナー
17	平成28年度前橋市各会計決算の概要	H29.8	600	情報公開コーナー
18	平成28年度前橋市各会計決算書	H29.8	1,400	情報公開コーナー
19	平成28年度前橋市各会計決算及び基金運用状況並びに健全化判断比率等審査意見書	H29.8	400	情報公開コーナー
20	平成29年第3回定例会市議会議案書	H29.8	300	情報公開コーナー
21	平成29年第3回定例会市議会議案説明資料	H29.8	70	情報公開コーナー
22	前橋市公共施設マネジメント関連計画集	H29.10	700	情報公開コーナー
23	前橋の市政概要 平成29年度版	H29.10	700	情報公開コーナー
24	第七次前橋市総合計画(案)市長説明	H29.11	30	情報公開コーナー
25	平成29年第4回定例会市議会議案書	H29.11	500	情報公開コーナー
26	第七次前橋市総合計画(案)	H29.11	200	情報公開コーナー
27	第七次前橋市総合計画議案附属資料	H29.11	20	情報公開コーナー
28	平成29年度前橋市各会計補正予算の概要	H29.11	30	情報公開コーナー
29	平成29年第4回定例会市議会議案説明資料	H29.11	200	情報公開コーナー
30	平成29年第4回定例会市議会(第2次送付分)議案書	H29.12	10	情報公開コーナー
31	平成29年第4回定例会市議会(第3次送付分)議案書	H29.12	60	情報公開コーナー
32	平成29年第4回定例会市議会(第3次送付分)説明資料	H29.12	50	情報公開コーナー
33	平成30年度当初予算市長説明	H30.2	40	情報公開コーナー
34	平成30年度前橋市各会計予算及び同説明書(予算議案及び同説明書)	H30.2	1,400	情報公開コーナー
35	平成30年度当初予算附属説明書	H30.2	1,100	情報公開コーナー
36	平成29年度前橋市各会計補正予算及び同説明書(3月補正予算議案及び同説明書)	H30.2	900	情報公開コーナー

NO	刊行物名	作成年月	価格(円)	販売場所
37	平成29年度前橋市各会計補正予算の概要(3月補正予算議案説明資料)	H30.2	60	情報公開コーナー
38	平成30年第1回定例市議会(予算議案を除く第1次送付分)議案書	H30.2	200	情報公開コーナー
39	平成30年第1回定例市議会議案(第1次送付分)説明資料(条例関係)	H30.2	100	情報公開コーナー
40	平成30年第1回定例市議会(第2次送付分)議案書	H30.3	200	情報公開コーナー
41	平成30年第1回定例市議会議案(第2次送付分)説明資料	H30.3	300	情報公開コーナー
42	平成30年度 前橋市職員録	H30.5	300	情報公開コーナー
43	情報公開及び個人情報保護制度の実施状況報告(平成29年度)	H30.6	300	情報公開コーナー
44	平成30年第2回定例市議会(第1次送付分)議案書	H30.6	100	情報公開コーナー
45	平成30年第2回定例市議会議案(第1次送付分)説明資料(条例関係)	H30.6	200	情報公開コーナー
46	平成30年度前橋市各会計補正予算の概要	H30.6	10	情報公開コーナー
47	平成30年第2回定例市議会(第2次送付分)議案書	H30.6	10	情報公開コーナー
48	平成30年第3回定例市議会議案書	H30.8	300	情報公開コーナー
49	平成30年第3回定例市議会議案説明資料	H30.8	30	情報公開コーナー
50	平成30年度前橋市各会計補正予算の概要	H30.8	20	情報公開コーナー
51	平成29年度前橋市各会計決算の概要	H30.8	600	情報公開コーナー
52	平成29年度前橋市各会計決算書	H30.8	1,400	情報公開コーナー
53	平成29年度前橋市各会計決算及び基金運用状況並びに健全化判断比率等審査意見書	H30.8	400	情報公開コーナー
54	前橋の市政概要 平成29年度版	H30.8	700	情報公開コーナー
55	平成30年第3回定例市議会(第2次送付分)議案書	H30.9	20	情報公開コーナー
56	平成30年第4回定例市議会議案書	H30.11	300	情報公開コーナー
57	平成30年度前橋市各会計補正予算の概要	H30.11	30	情報公開コーナー
58	平成30年第4回定例市議会議案説明資料	H30.11	100	情報公開コーナー
59	平成30年第4回定例市議会(第2次送付分)議案書	H30.12	40	情報公開コーナー
60	平成30年第4回定例市議会(第1次送付分)説明資料	H30.11	100	情報公開コーナー
61	平成30年第4回定例市議会(第2次送付分)議案書	H30.12	40	情報公開コーナー
62	平成31年度前橋市各会計予算及び同説明書	H31.2	1,400	情報公開コーナー
63	平成31年度当初予算附属説明書	H31.2	1,100	情報公開コーナー
64	平成30年度前橋市各会計補正予算及び同説明書	H31.2	900	情報公開コーナー
65	平成30年度前橋市各会計補正予算の概要	H31.2	60	情報公開コーナー
66	平成31年第1回定例市議会(第1次送付分)議案書	H31.2	300	情報公開コーナー
67	平成31年第1回定例市議会(第1次送付分)説明資料	H31.2	200	情報公開コーナー
68	平成31年第1回定例市議会(第2次送付分)議案書	H31.2	30	情報公開コーナー
69	平成31年第1回定例市議会(第3次送付分)議案書	H31.3	10	情報公開コーナー
70	令和元年第2回定例市議会議案書	R元.5	200	情報公開コーナー
71	令和元年第2回定例市議会議案説明資料	R元.5	100	情報公開コーナー
72	令和元年度前橋市各会計補正予算の概要	R元.5	20	情報公開コーナー

NO	刊行物名	作成年月	価格(円)	販売場所
73	前橋市職員録	R元.5	300	情報公開コーナー
74	前橋市公共施設白書(改訂版)	R元.5	500	情報公開コーナー
75	前橋市公共施設白書(施設評価調査)	R元.5	300	情報公開コーナー
76	令和元年第2回定例市議会議案書(第2次送付分)	R元.6	10	情報公開コーナー
77	情報公開及び個人情報保護制度の実施状況報告(平成30年度)	R元.6	300	情報公開コーナー
78	令和元年第3回定例市議会議案書	R元.8	300	情報公開コーナー
79	令和元年第3回定例市議会議案説明資料	R元.8	100	情報公開コーナー
80	令和元年度前橋市各会計補正予算の概要	R元.8	30	情報公開コーナー
81	平成30年度前橋市各会計決算市長説明	R元.8	50	情報公開コーナー
82	平成30年度前橋市各会計決算の概要	R元.8	600	情報公開コーナー
83	平成30年度前橋市各会計決算書	R元.8	1,500	情報公開コーナー
84	平成30年度前橋市各会計決算及び基金運用状況並びに健全化判断比率等審査意見書	R元.8	400	情報公開コーナー
85	前橋の市政概要 令和元年度版	R元.9	800	情報公開コーナー
86	令和元年第3回定例市議会議案書(第2次送付分)	R元.9	70	情報公開コーナー
87	令和元年第4回定例市議会議案書	R元.11	400	情報公開コーナー
88	令和元年第4回定例市議会議案説明資料	R元.11	200	情報公開コーナー
89	令和元年度前橋市各会計補正予算の概要	R元.11	30	情報公開コーナー
90	令和元年第4回定例市議会議案書(第2次送付分)	R元.12	10	情報公開コーナー
91	令和2年度当初予算市長説明	R2.2	40	情報公開コーナー
92	令和2年度前橋市各会計予算及び同説明書	R2.2	1,500	情報公開コーナー
93	令和2年度当初予算附属説明書	R2.2	1,100	情報公開コーナー
94	令和元年度前橋市各会計補正予算及び同説明書	R2.2	1,000	情報公開コーナー
95	令和元年度前橋市各会計補正予算の概要	R2.2	70	情報公開コーナー
96	令和2年第1回定例市議会議案書	R2.2	300	情報公開コーナー
97	令和2年第1回定例市議会議案説明資料	R2.2	200	情報公開コーナー
98	令和2年5月臨時市議会議案書	R2.5	100	情報公開コーナー
99	令和2年5月臨時市議会議案説明資料	R2.5	40	情報公開コーナー
100	前橋市職員録	R2.6	300	情報公開コーナー
101	令和2年第2回定例市議会議案書	R2.6	200	情報公開コーナー
102	令和2年第2回定例市議会議案説明資料	R2.6	100	情報公開コーナー
103	令和2年度前橋市各会計補正予算の概要	R2.6	20	情報公開コーナー
104	令和2年第2回定例市議会議案書(第2次送付分)	R2.6	200	情報公開コーナー
105	令和2年7月臨時市議会議案書	R2.7	50	情報公開コーナー
106	令和2年度前橋市各会計補正予算の概要	R2.7	20	情報公開コーナー
107	令和2年第3回定例市議会議案書	R2.8	300	情報公開コーナー
108	令和2年第3回定例市議会議案説明資料	R2.8	40	情報公開コーナー

NO	刊行物名	作成年月	価格(円)	販売場所
109	令和2年度前橋市各会計補正予算の概要	R2.8	30	情報公開コーナー
110	令和元年度前橋市各会計決算市長説明	R2.8	50	情報公開コーナー
111	令和元年度前橋市各会計決算の概要	R2.8	600	情報公開コーナー
112	令和元年度前橋市各会計決算書	R2.8	1,500	情報公開コーナー
113	令和元年度前橋市各会計決算及び基金運用状況並びに健全化判断比率等審査意見書	R2.8	400	情報公開コーナー
114	前橋の市政概要	R2.9	800	情報公開コーナー
115	情報公開及び個人情報保護制度の実施状況報告(令和元年度)	R2.9	300	情報公開コーナー
116	令和2年第4回定例会市議会議案書	R2.11	400	情報公開コーナー
117	令和2年第4回定例会市議会議案説明資料	R2.11	100	情報公開コーナー
118	令和2年度前橋市各会計補正予算の概要	R2.11	40	情報公開コーナー
119	令和2年第4回定例会市議会議案書(第2次送付分)	R2.12	10	情報公開コーナー
120	令和2年第4回定例会市議会議案書(第3次送付分)	R2.12	30	情報公開コーナー
121	令和3年度当初予算市長説明	R3.2	40	情報公開コーナー
122	令和3年度前橋市各会計予算及び同説明書	R3.2	1,600	情報公開コーナー
123	令和3年度当初予算附属説明書	R3.2	1,200	情報公開コーナー
124	令和2年度前橋市各会計補正予算及び同説明書	R3.2	1,100	情報公開コーナー
125	令和2年度前橋市各会計補正予算の概要	R3.2	70	情報公開コーナー
126	令和3年第1回定例会市議会議案書	R3.2	200	情報公開コーナー
127	令和3年第1回定例会市議会議案説明資料	R3.2	100	情報公開コーナー
128	令和3年第1回定例会市議会議案書(第2次送付分)	R3.3	300	情報公開コーナー
129	令和3年第1回定例会市議会議案説明資料(第2次送付分)	R3.3	500	情報公開コーナー
130	令和3年第1回定例会市議会議案書(第3次送付分)	R3.3	70	情報公開コーナー

